



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北海道における大規模水田経営の展開方向 : 農地市場構造の相違を視点として
Author(s)	芦田, 敏文; ASHIDA, Toshifumi
Description	北海道大学博士論文 (2002) Doctoral thesis submitted to the Graduate School of Agriculture, Hokkaido University (2002).
Citation	北海道大学大学院農学研究科邦文紀要, 26(1), 1-78
Issue Date	2004-02-24
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/5619
Type	departmental bulletin paper
File Information	26(1)_ashida.pdf



北海道大学大学院農学研究科邦文紀要

第二十六卷 第一号

MEMOIRS
OF THE
GRADUATE SCHOOL OF AGRICULTURE
HOKKAIDO UNIVERSITY

Vol. 26, No. 1

(Volume 26; No. 1 of Nos. 1-2)

北海道大学大学院農学研究科

平成 16 年

Sapporo, Japan

2 0 0 4

北海道大学大学院農学研究科邦文紀要

編 集 委 員

教 授	諏 訪 正 明 (農学研究科長)
〃	伴 戸 久 徳 (編集委員長)
〃	近 藤 誠 司
〃	矢 沢 正 士
助教授	片 岡 崇
〃	澁 谷 正 人
〃	金 澤 章

目 次

Contents

北海道における大規模水田経営の展開方向 —— 農地市場構造の相違を視点として ——	1
芦田 敏文	
The Trend of Large Scale Rice Farms in Hokkaido Paddy-field Area —— Regional Differences in Farmland Markets, As a Point of View ——	
Toshifumi ASHIDA	

北海道における大規模水田経営の展開方向* —— 農地市場構造の相違を視点として ——

芦田 敏文**

(北海道大学大学院農学研究科 農業経済学講座農業経営情報学研究室)

The Trend of Large Scale Rice Farms in Hokkaido Paddy-field Area* —— Regional Differences in Farmland Markets, As a Point of View ——

Toshifumi ASHIDA**

(Laboratory of Farm Management, Division of Bioresources and Product Science,
Graduate School of Agriculture, Hokkaido University, Sapporo, Japan)

第 I 章 課題と方法

A. 課題と分析視角

1999年に施行された「食料・農業・農村基本法」の基本計画によれば、稲作を中心とする水田経営は、現状より大規模な「育成すべき農業経営体」によって担われるべきとしている。現在、北海道の中核稲作地帯に存立している大規模水田経営は、その展開過程において旺盛な水稲作付拡大志向をもち、旧農業基本法農政の優等生として、今日まで規模拡大による経営展開をはかってきた経営群である。しかし米の過剰基調下において、これらの大規模水田経営は、米生産調整の再強化、米価下落による稲作収益性の低下という2つの与件変化に直面している。これらの変化は、これまで規模拡大をはかってきた大規模水田経営の存立基盤および規模拡大志向を危うくするものと考えられる。

本論文では、以上のような大規模水田経営にとっての与件変化がみられる局面において、これまで規模拡大をはかり、今後も潜在的には拡

大志向を強く持っていると思われる北海道の専門的な大規模水田経営の展開方向について、主として実態調査に基づく分析によって検討し、北海道における大規模水田経営の存立要件を明らかにすることを課題とする。

本論文では、経営が規模を拡大するにあたって与件となる農地市場構造の地域差に着目し、これを分析の視点とする。現在存立している大規模水田経営は、それぞれにとって与件となる農地市場に対応する形でこれまでの経営展開を遂げてきているからである。本論文では、農地移動形態の相違に着目し、農地市場構造の相違を定義づける。長らく自作地有償所有権移転＝売買移動が農地移動の太宗を占めてきた北海道においても*1、1980年代中葉以降、農地移動面積に占める賃貸借移動面積の割合が過半を超え、現在に至るまでその割合は上昇し続けており、賃貸借が経営の面積規模拡大手段として一般性・重要性を増してきている。北海道の稲作地帯を対象としたこれまでの既往の研究では、北海道の「中核稲作地帯」*2において、開発序列に対応した農地移動形態の地域差*3の存在が明らかにされている。具体的には、「旧開稲作地帯」(典型地域として石狩川上流域・上川中央部)では賃貸借移動が、「新開稲作地帯」(典型地域として石狩川下流域・南空知)では売買移動が、それぞれ農地移動形態の主流であり、2つの稲作地帯は対照的な農地移動形態の特徴を示しているとされている*4。上述した北海道における

*北海道大学博士論文 (2002)

Doctoral thesis submitted to the Graduate School of Agriculture, Hokkaido University (2002).

**現在の所属：独立行政法人農業工学研究所

〒305-8609 茨城県つくば市観音台2-1-6

Present Organization: National Institute of Rural Engineering, 2-1-6, Kannondai, Tsukuba, Ibaraki, 305-8609 Japan

近年の農地移動形態の変化と絡めて言い換えれば、前者は、賃貸借移動の増加という近年の農地移動形態の変化が強くあらわれている地域であり、後者は、従来の北海道的な農地移動形態の特徴が根強く踏襲されている地域であるということができよう。井上裕之氏は、農家の離農形態の変化がこのような農地移動形態の変化をもたらした基本的要因であると分析しているが^{*5}、このことから示唆されるように、農地移動形態は農地の出し手側要因に影響される側面が大きく、規模拡大を行う農地の受け手側にとっては与件である場合が大半である。したがって、同様に規模拡大を志向している、直面する農地市場の相違によって経営展開には相違が生じざるを得ない。以上のような考えから、本論文では、経営にとって与件となる農地市場構造の相違を踏まえ、大規模水田経営の展開方向について検討する。この分析視点から、売買移動、賃貸借移動それぞれの農地移動形態について、経営の規模拡大手段としての意義と問題点が実態から併せて明らかにされよう。

冒頭に述べたように、近年の水田経営をめぐる生産環境の変化として、米生産調整の強化、米価下落による稲作収益性の低下の2点が指摘できる。1992年から始まった米生産調整の緩和トレンドは、1995年以後早々に再強化トレンドに転じ、今日までその傾向を辿っている。米価は、1993年の大凶作による急騰をピークとして今日まで下落傾向を辿っている。本論文では、以上の2点を特徴とする現局面を分析局面とする。

上記分析局面の位置づけのため、既往の研究における北海道稲作を対象とした農地市場の分析画期の位置づけについて以下で確認する。大沼盛男氏は、従来の北海道農業における農地市場の基本的特徴として、第1に、戦後自作農の打ち出す(稲作)収益が農地価格と緊密な照応関係をもって展開してきたこと、第2に、規模拡大は離農発生を依り場として自作地有償移動(売買移動)を中心に展開し、その進展は第1の指標(稲作収益、農地価格)と照応関係をもって推移してきたことを指摘している。しかし、この稲作収益、農地価格、農地移動量の照応関

係が1970年以降明確に認められなくなったことから、氏は「農地市場をめぐる変質過程が表面化してきた」と指摘する^{*6}。東山寛氏は、1970年までの大沼氏の整理を受け、それ以後の農地移動の動向として、次のような2つの画期を認めている。まず第1に、1970年代に入って売買移動が急速に後退し、その反面で農地価格が著しい上昇過程をたどった時期、第2に、1980年代に入って売買移動が停滞的に推移するもとの、賃貸借移動(借地)が大幅に増大し、さらには農地価格が一転して下落に転じた時期であり、後者の動向は農地移動の現局面の特徴として今日まで持続しているとしている^{*7}。東山氏のこの整理は、農地移動形態別の移動量と、農地価格の関係を簡潔に整理した画期区分であるが、大沼氏が農地市場に関連するとした稲作収益との関連については明確ではない。本論文では稲作収益の低下、加えて米生産調整の強化によって、水田経営の水稲作付拡大志向^{*8}が修正、制限され、それに支えられていた規模拡大志向が一般的に減退する局面を分析局面として措定する。

上記分析局面における大規模水田経営の展開方向を検討するにあたっては、その転作対応にかかわる水田土地利用に注目しなければならない。水田経営の土地利用は、米生産調整政策下において水稲作付面積、転作助成金制度のめぐるしい変化に大きな影響を受けるためである。とりわけ、全国の中で相対的に1戸あたりの経営面積が大きく、かつ高率の生産調整を実施している北海道の大規模水田経営にとって、その影響は大きいといえる。西村直樹氏は、水稲単収が低いほど生産調整に応じた場合の経済的メリットが大きいため、生産調整初期の北海道農家の生産調整への対応度は水稲単収と逆相関関係を持つことを明らかにしたが^{*9}、このことから示唆されるように、稲作収益性と転作助成金を含めた転作収益性の相対関係は、水田経営の生産調整への対応度に大きな影響を与える^{*10}。米価下落による稲作収益性の低下局面において、その相対関係に変化が生じ、水田経営の生産調整への対応度に大きな影響を与えていることが想定される^{*11}。

また、稲作収益性についても先の農地市場と同様に、開発序列に対応した北海道稲作の地帯構成との関係での地域差の存在が指摘されている。とりわけ米過剰下において、米の品質格差に基づく米価格差が進展しており、先に述べた地帯構成との対応関係では、旧開稲作＝良食味米地帯、新開稲作＝準良食味地帯、という分化が進展しているとされる^{*12}。米価格差は水稲単収・費用を同等とすると稲作収益性格差をもたらす。新食糧法下における米流通の自由化によって、米価格差に基づく稲作収益性の地域差は拡大しているものと考えられる。稲作収益性の地域差は、経営にとっての経済与件差となり、水田経営の生産調整への対応度ならびに土地利用の地域差の要因となる。

ここまで指摘したことから、旧開稲作、新開稲作の地帯構成における、農地市場構造と稲作収益性、生産調整への対応度について整理すると、表1のようになる。

分析局面における米価下落がもたらす稲作収益性低下と米生産調整政策の再強化に関わって、水田経営の土地利用＝転作対応を踏まえる必要性から、転作対応の地域差と視点である農地市場の地域差との関係に注意し、米生産調整政策が与える大規模水田経営の展開方向へのインパクトを明らかにする。

B. 本論文の構成

本論文は、課題と方法を述べる本章に続き、以下の構成をとる。

第II章「北海道水田経営をめぐる現局面の特徴と中核稲作地帯における地域差の検討」では、第1に、本論文の分析局面を位置づけるために、北海道水田地帯における米価、米生産調整、農地市場の動向を整理し、さらに水田経営の規模拡大の採算性を検討することによって、北海道の水田経営をめぐる現局面の特徴を整理する。第2に、石狩川流域の中核稲作地帯内における

旧開地帯・新開地帯の地帯構成を念頭においた地域差について検討し、第III章、第IV章における事例地域の位置づけを行う。

第II章における現局面の特徴を踏まえ、第III章、第IV章では、本章で述べた分析視点から、対照的な農地市場構造を持つ2つの事例地域を設定し、それぞれの農地市場構造を与件とした、大規模水田経営の展開方向に関わる実態分析を行う。

第III章「売買型農地市場における自作大規模水田経営の展開方向」では、売買型農地市場の特徴を示す新開稲作地帯を対象として、大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討する。

第IV章「貸借型農地市場における借地大規模水田経営の展開方向」では、貸借型農地市場の特徴を示す旧開稲作地帯を対象として、大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討する。

終章となる第V章「北海道における大規模水田経営の展開方向」では、第III章、第IV章での実態分析を踏まえて、第II章で特徴付けた米過剰下の現局面においての、北海道における大規模水田経営の展開方向ならびにその存立要件について考察することをもって結論とする。

注

*1 盛田^[37]参照。盛田は、北海道を典型とする所有権取得型展開＝自作地型展開地帯、これに対して都府県に多くみられる利用権取得型展開＝借地型展開地帯という整理によって、北海道は都府県に対して対照的な農地市場を持つ地帯として位置づけている。(p.5)

*2 七戸^{[65][66]}、東山^[10]等を参照。東山は、既存研究から北海道稲作の地域差を形成する要因として、第1に自然的・気象条件に規定された稲作生産力水準に起因する地域差、第2に稲作の歴史的な基盤形成と稲作をめぐる社会・経済的条件、とりわけ土地所有をめぐる条件等に規定された稲作の生産力展開に起因する地域差、の2つの側面を整理している。第1の要因による地帯構

表1 旧開稲作地帯・新開稲作地帯の特徴整理

	新開稲作地帯	旧開稲作地帯
農地市場	売買型	貸借型
稲作収益性	相対的に低い	相対的に高い
生産調整対応度	相対的に高い	相対的に低い

成として、相対的に水稲単収高位・安定の「中核稲作地帯」、低位・不安定の「限界稲作地帯」が形成されていると整理している。(p.2)

*3 七戸^[65]^[66]、東山^[10]等を参照。東山は、*2で述べた北海道稲作の地域差を形成する第2の要因による地帯構成として、「中核稲作地帯」は「新開稲作地帯」「旧開稲作地帯」の異質な2つに地帯に区分され、前者は、戦後造田が進展した地域で、劣悪な土壌条件のなかで面積拡大の条件の制約が相対的に緩く、面積追求的展開を遂げた地帯、後者は、戦前来からの稲作系譜をもち、面積拡大の条件が制約されたことから単収追求的な展開を遂げた地帯、と整理している。(p.2-3)

*4 東山^[10] p.4-5 参照。

*5 井上^[18] 参照。

*6 大沼^[56] 参照。

*7 東山^[10] p.2 参照。「今日まで」の指摘は1996年当時のものであることに注意。

*8 1992～1994年の生産調整緩和期における中核稲作地帯の農家の水稲回帰の実態については東山^[10] 第三章、吉川^[26]、盛田^[35]等を参照。

*9 西村^[39] 参照。

*10 1970年代前半の米生産調整開始期における生産調整の実態からこのことを示唆したものと、山田^[96]、七戸^[66] 参照。

*11 もちろん、米生産調整対策の変更による転作助成金の変更も、この相対関係に直接影響する要因である。

*12 東山^[10] p.3 参照。また坂下^[59] は、北海道稲作の中で戦前段階において既に、上川中部＝良質米、南空知＝低質米という米の品質に関する地域分化がおこっていたことを指摘している (pp.261-267)。

第II章 北海道水田経営をめぐる現局面の特徴と中核稲作地帯における地域差の検討

A. はじめに —— 本章の課題

本章では、本論文の分析局面を位置づけるために、米価の動向、米生産調整の動向、北海道

水田地帯の農地市場の動向——具体的には農地移動形態別の農地移動量、地価、小作料ならびに稲作収益性の動向——について整理し、さらに水田経営における規模拡大の採算性を検討することによって、北海道の水田経営をめぐる現局面の特徴を整理することを第1の課題とする。また、上の整理において、可能な限り、北海道を代表する稲作地帯である石狩川流域の中核稲作地帯内における旧開地帯・新開地帯の地帯構成を念頭においた地域差についても整理し、第三章、第四章における事例地域の位置づけを行うことを第2の課題とする。

以下では、まず第1に、北海道における米価動向とその下落傾向にともなう水田経営の経済状況の変化を整理し、さらに石狩川流域の中核稲作地帯内における米価の地域差について検討する(B.)。第2に、北海道の米生産調整の動向と生産調整対策の変化の特徴を整理し、石狩川流域の中核稲作地帯内における転作対応の地域差について検討する(C.)。第3に、移動形態別の農地移動量の動向と稲作収益性、地価・小作料の動向を整理し、本論文で分析対象とする局面を、既存研究の視角から農地市場の分析画期として位置づける(D.)。第4に、石狩川流域の中核稲作地帯内における農地移動形態、稲作収益性の地域差について直近のデータによって確認する(E.)。第5に、稲作収益性と地価、小作料の相対関係の検討から、現局面における北海道水田経営の規模拡大の採算性を検討する。稲作収益性のみによる検討を補完するため、これと転作収益性との相対関係についても検討する(F.)。最後に、小括として、F.での規模拡大の採算性に関する分析結果とその限界について言及し、次章以降、事例地域を設定して、水田経営の対応に関する実態分析を行うことを提示する(G.)。

B. 米価の下落と水田経営の経済悪化

本節では、北海道における米価の下落傾向を確認し、それにとともなう大規模水田経営の経済状況の変化について整理する。また、石狩川流域の中核稲作地帯内における米価水準の地域差についても検討する。

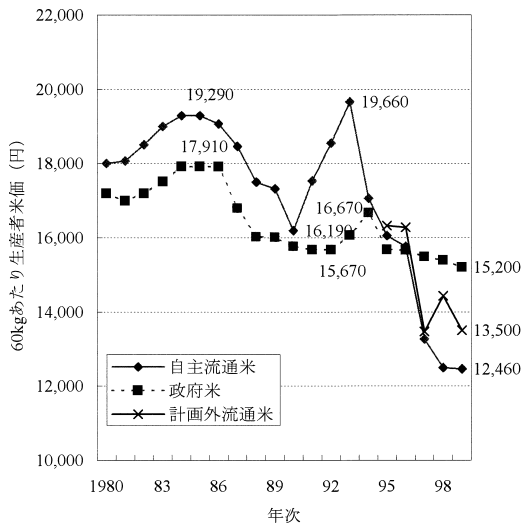


図1 生産者米価の動向（北海道）

資料：「物価賃金統計」各年次版より作成。

注：うるち玄米1等（計画外流通米は1等程度）60kgの生産者米価を示している。

a. 北海道における米価動向と水田経営の経済状況

図1に、北海道の自主流通米、政府米の生産者価格の動向を示した。

食糧管理法によって定められる米の政府買入れ価格は、米生産調整の始まった1970年以降についても上昇基調で推移していたが、1985、1986年には据え置き、1987年以降は引き下げ傾

向に転じた。これに対応して上昇傾向で推移していた生産者米価についても1980年代中葉が転換点となって、1980年代後半は下降の一途を辿った。

1980年代においては、自主流通米価格と政府米価格が一定の価格差をもって平行に推移したが、1990年代に入ってその動きは乖離した。1990年代初頭、自主流通米価格は市場の需給状況に鋭敏に反応し、1993年の大凶作によって最高価格（19,660円/60kg）を示すが、その後は急激な下落に転じた。1995年には、食糧管理法廃止・食糧法施行により、政府米の買入れ量が削減され、政府米中心の出荷対応をとっていた北海道の系統農協としても、自主流通米の流通量を増やす対応を求められることとなった。しかし、1997年の自主流通米価格は前年比16%の大幅な下落を示し、初めて政府米価格を下回るという事態に至った。1999年の自主流通米価格（12,460円/60kg）の1992年からの下落率は33%にも達している。なお、食糧法施行により1995年以降、計画外流通米としての流通が認められている。その価格は1997年以降自主流通米価格と同様に下落しているものの、1998、99年についてみると自主流通米価格を1,000～2,000円/60kg上回り、自主流通米より若干有利な出荷・販売形態となっている。

表2は、北海道の大規模水田経営の経済状況

表2 米価急落による稲作農家経済の悪化

(単位：千円)

	稲作15ha以上		稲作10-15ha	
	米価急落前	米価急落後	米価急落前	米価急落後
農業粗収益	25,061 (100)	22,043 (88)	17,264 (100)	15,950 (92)
うち稲作部門	22,902 (100)	20,511 (90)	15,998 (100)	14,692 (92)
農業所得	7,584 (100)	4,566 (60)	5,495 (100)	4,180 (76)
うち稲作部門	8,767 (100)	6,376 (73)	6,235 (100)	4,930 (79)

資料：「北海道農林水産統計年報（農業経営統計調査・部門別統計編）」各年次版より作成。

- 注：1) 「米価急落前」は95、96年、「米価急落後」は97～99年の平均を示した。
- 2) 農業所得の算出にあたっては農業経営費が米価下落前、米価下落後で一定であると仮定し、95～99年の平均値を使用している。
- 3) カッコ内は米価下落前を100とした値をあらわす。

について、1997年の米価急落前後の比較を行ったものである。1997年以降の米価急落によって、農業粗収益、農業所得ともに減少するなかで農業粗収益の減少率以上に農業所得の減少率が大きくなっていること、ならびに、水稻作付面積規模が大きいほど農業所得の減少率が大きくなっていることが確認される。

b. 米価水準の地域差

石狩川流域の中核稲作地帯は、農業構造のあり方が異なる地域から形成されているとされ、第I章で述べたように、稲作の開発序列から、上・中流域（上川中央部・北空知）が旧開地帯、下流域（南空知）が新開地帯と位置づけられている。旧開地帯のなかでも上流域の上川中央部、中流域の北空知の農業構造は異なるとされ^{*1}、上流域の上川中央部、中流域の北空知、下流域の南空知の3つに地帯区分する認識が一般的である^{*2}。

米価水準に影響する米の品質の地域差を市町村単位で評価する指標として、北海道では「自主流通米入札取引に係るきらら397^{*3}の地区区分」という基準が設定されている^{*4}。これによると、旧開地帯に区分される上・中流域の代表市町村がすべて特A地区もしくはA地区に区分されているのに対して、新開地帯に区分される下流域の代表市町村はすべてB地区に区分されている。特A地区とB地区、A地区とB地区の地域間格差は、きらら397の自主流通米出荷に限って60kgあたりそれぞれ200円、100円である。この地区区分は相対的な米の品質格差をあらわす指標であり、現在流通が増加しつつある計画外流通米の出荷量ならびにその米価水準と関係すると推測される。すなわち、旧開地帯においては、新開地帯と比較して、計画外流通米として有利な価格で出荷するための条件が優位にあり、実現される米価水準も高いと推測される^{*5}。

C. 米生産調整の動向と転作対応の地域差

本節では、1990年代の米生産調整の動向を整理する。米生産調整対策の目的は供給量調整による米価維持にあるから、前節B. で検討した米価動向と密接な関係をもっている。ここでは、北海道における米生産調整のトレンドと、与件

となる生産調整対策の変化を示した上で、石狩川流域の中核稲作地帯内における転作対応の地域差—具体的には転作率の地域差と転作作目の地域差—について検討する。

a. 北海道における米生産調整の動向と生産調整対策の変化

図2に示すように、1990年代の北海道稲作は、生産調整面積の大きな変動を経験した。1980年代末から微増傾向にあった生産調整面積は、1991年をピークとして減少する。1992年から1994年まで生産調整が緩和されたためである。この期間は、前掲図1によると、自主流通米の価格上昇期（1991～1993年）に対応しており、米需給の逼迫による政策措置であるが、これに対応した転作率の急激な低下は、北海道の水田経営が生産調整の緩和に積極的に応じたことを示している^{*6}。その後、1994年以降の水稻作柄が豊作傾向を続けたため米の持越在庫量^{*7}は再び増加傾向を示し、1995年からは生産調整の再強化局面に転じている。さらに、1997年の米価急落を受けて、翌1998年に生産調整が大幅に強化され、転作率は1990年初めに迫る水準まで上昇している。このように1990年代において、北海道の水田経営は米の需給状況に従って、生産調整の緩和・再強化という政策変化への対応を余儀なくされた。

この間、米生産調整の対策は小刻みに変化した。1990年以降、2年間もしくは3年間の短期間で新たな対策に切り替わっている。以下では、これら対策における転作助成金体系の大きな変化についてのみ述べる。

「水田営農活性化対策」（1993年～）においては、生産調整開始以来続いてきた基本額プラス加算額の助成金体制が廃止され、ただ転作するのみではなく、何らかの条件を満たさなければ転作助成金が全く交付されない体系となる。「新生産調整推進対策」（1996年～）では、地域のとも補償事業を支援する位置づけとされる地域調整推進事業区分の助成金額が大きく増加している。「緊急生産調整推進対策」（1998年～）においては、生産者の抛出金に国の助成金による資金を原資とする米需給安定対策（いわゆる全国とも補償）が助成金体系に明確に組み込ま

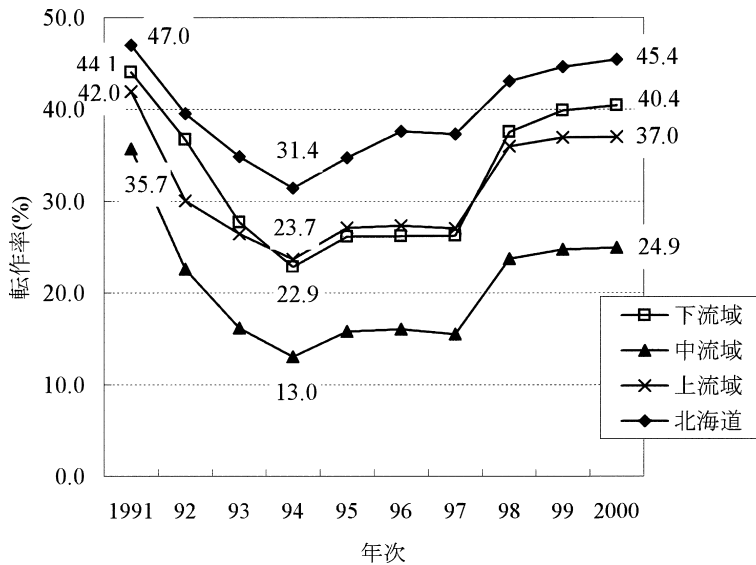


図2 北海道における転作率の推移

資料：「水田営農確立対策実績の概要」、「水田営農活性化対策実績の概要」、「新生産調整推進対策実績の概要」、「緊急生産調整推進対策実績の概要」、「水田農業経営確立対策実績の概要」、「北海道農林水産統計年報」各年次版より作成。

注：1) 転作率 = (生産調整実施面積 - 実績算入面積) / (潜在作付面積 - 実績算入面積)

実績算入面積の大半は過去に水稻を作付していたが現在水稻作付の可能性がない面積を生産調整として評価するものであるため、これをあらかじめ控除した転作率として表示した。

2) 生産調整実施面積 = 助成資格水田面積 + 加工米生産面積 + 実績参入面積

上記には1994~97年における一時的な定着除外面積、96,97年における加工米生産面積も算入している。また95年以前は加工米→他用途利用米。

3) 潜在作付面積 = 水稻作付面積 + 生産調整実施面積 - 米態様カウント

ここではデータの関係上、加工米(他用途利用米)生産面積のみを米態様カウントとして減じた。厳密には、有機栽培、直播栽培による減収分のカウントも減じるべきである。

4) 各地域の集計市町村については、本文第II章注*2を参照。

れる。また、一般作物に分類される作物の転作助成金の最高額は1990年から50千円/10aで変化がなかったが、この対策から一般作物のなかで麦・大豆・飼料作物の転作に限って、技術対策として5~17千円/10aが上積み交付されることとなり、これを加えると最高67千円/10aの交付が受けられることとなった。そして、「水田農業経営確立対策」(2000年~)では、麦・大豆・飼料作物の転作に対する助成額とその他一般作物の転作に対する助成額に10aあたり20千円の差が設けられ、これら3作物への生産シフトが明確に意図されている。とも補償部分を含めた転作助成金の最高額は10aあたり73千円に達する(北海道の場合多くは68千円/10a*)。また、新たな交付条件として、麦・大豆・

飼料作物に対して需要要件・技術要件、これら3作物を含む土地利用型作物に対して団地化・担い手への土地利用集積要件が設定され、消費者・実需者のニーズに沿った農産物の供給、ならびに生産性の高い安定した水田農業経営の確立が意図されている。

b. 転作対応の地域差

北海道における米生産調整の地域配分は傾斜配分されており、転作率に地域差がある*9。また、転作物の作目にも地域差がある。以下では、前節と同様、石狩川流域の中核稲作地帯を上流域・中流域・下流域の3地域に区分し、転作対応の地域差について検討する。

図2に示したように、全道と比較して、各地域とも転作率が低く推移しており、中核稲作地

帯としての特徴を示している*10。生産調整が緩和された1991年から1994年にかけて、どの地域でも転作率が大幅に低下しており、積極的な水稲回帰が進んだことを示している。地域差については、まず第1に、どの時点においても中流域の転作率が上流域・下流域と比較して大幅に低く、かつ1990年代を通じてその転作率の差が拡大してきていることを指摘できる。生産調整再強化局面に注目して転作率の変化を比較すると、1994年から2000年にかけて中流域が12ポイント、上流域が13ポイント、下流域が18ポイントの上昇を示し、下流域と他の2地域との転作率格差が拡大してきている。第2に、上流域と下流域の転作率の差は小さいが、転作率が高い年次については、下流域の転作率が上流域の転作率を上回っている*11。

次に、表3で転作物の作目に関する各地域の特徴をみていこう。

下流域では、転作実施面積に対する小麦の作付割合が極端に大きい点が第1の特徴として挙げられる。生産調整緩和・再強化における転作面積の変化のほとんどが、小麦の作付面積の増減によるものである。第2に、生産調整再強化後、大豆の作付が増加傾向を示しており、2000年の作付割合は他の2地域と比べて大きい。第

3に、1991年と2000年を比較すると、加工用米（1991年は他用途利用米）の作付割合が大きく減少している。以上の点は、生産調整再強化局面、とりわけ1998年以降において、下流域の水田経営が米から小麦・大豆への作付転換を積極的に進める動きとして捉えられよう。なお、この動きは、先述した小麦・大豆・飼料作物の作付に対する転作助成金の増額時期と対応している。

上流域は、下流域と対照的な特徴を示す。小麦の作付割合は下流域と比較して大幅に小さい。また、1991年と2000年を比較すると、小麦の作付割合は大きく減少しており、生産調整緩和・再強化を経て小麦による転作対応はさらにマイナー化している。上流域で作付割合が大きい作物は、飼料作物、地力増進作物、そば等、より粗放的と考えられる作物である。これらは、いわゆる「転作の捨て作り」*12としての作付と推測される。1991年と2000年の状況を比較すると、生産調整緩和・再強化を経た後、この傾向が強まっているようである。また、加工用米の作付割合が、下流域と比較して相対的に大きい点も特徴として指摘できる。

以上のように対照的な上流域・下流域の中間的な特徴を示しているのが中流域であり、1991

表3 北海道中核稲作地帯における転作対応の地域差

(単位: ha, %)

		下流域		上流域		中流域	
		91年	2000年	91年	2000年	91年	2000年
転作実施面積		18,634	16,990	10,226	8,854	8,560	6,111
構	加工用米	15.2	4.4	16.4	15.1	19.6	15.4
	転作計	84.3	87.9	82.4	80.9	79.9	77.7
成	小麦	53.2	46.9	16.3	8.2	29.6	21.1
	大豆	4.6	10.0	2.6	5.5	1.5	6.2
	飼料作物	2.4	5.2	23.5	19.7	6.0	5.5
	そば	0.3	1.5	4.6	5.8	8.4	15.0
	地力増進作物	3.8	7.8	12.4	25.4	7.5	13.7
比	小豆・菜豆	6.8	6.2	11.2	4.5	15.0	6.7
	野菜・花卉	11.5	9.1	10.3	10.4	8.3	8.1
	その他	2.3	8.9	2.7	5.4	4.1	8.3

資料: 「水田営農確立対策実績の概要」「水田農業経営確立対策実績の概要」

注: 1) 構成比は転作実施面積に占める比率。実績参入面積を表出していないため、計が100%にならない。

2) 各地域の具体的な集計市町村については、本文第II章の注*2を参照。

年、2000年の小麦の作付割合、ならびに飼料作物・そば・地力増進作物の作付割合合計はいずれも下流域、上流域の中間にある。加工用米の作付割合については上流域と同等の水準となっている。

D. 農地市場を構成する諸要素の動向と現局面の位置づけ

本節では、分析対象とする地目を田に限定して、農地市場を構成する要素である農地移動形態別の農地移動量の動向、収益性指標・地価・小作料の変化を確認し、これらの要素の関係変化を踏まえて、「農地市場における変質過程が表面化してきた^{*13}」1970年以降の農地市場の画期区分について検討し、現局面を農地市場の分析画期として位置づける。

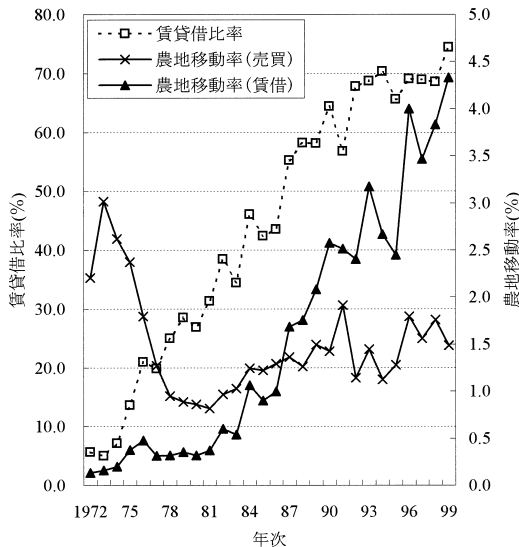


図3 移動形態別農地移動率と貸借比率 (田・北海道)

資料：「北海道農地年報」, 「北海道農林水産統計年報」各年次版

- 注：1) 売買移動率=自作地有償所有権移転面積/田総面積
 2) 貸借移動率=貸借借設定面積/田総面積
 3) 貸借比率=貸借借設定面積/自作地有償所有権移転面積
 4) 農地法, 農業経営基盤強化促進法(93年以前は農用地利用増進法)による権利移動面積の合計である。

a. 農地移動, 稲作収益性, 地価・小作料の動向

まず、農地移動の動向を確認する。図3は、北海道における田の売買移動面積と貸借借移動面積の推移を移動率(田の農地移動面積/田総面積)で示し、農地移動量と農地移動形態の変化を示したものである。1970年代には売買移動が大幅に縮小している。それに代わって1980年代半ば頃から貸借借移動が徐々に増加し、1987年以降は貸借借移動面積が売買移動面積を上回るに至っている。それ以後も、1990年代を通じて貸借借移動率は増加傾向にある。

以上のように、北海道において貸借借移動は増加傾向にあるが、その定着度について借入農家率・借地率の指標で確認すると、表4に示すように、借地関係の定着傾向がうかがえる。

次に、稲作収益性の動向を確認する。米生産費調査により、北海道の10aあたり稲作粗収益、稲作所得、稲作剰余の實質値の推移を図4に示した。1970年代は米価の引き上げが物価上昇と同時に起こっており、實質稲作収益性も上昇したが、1980年前後から米価が停滞した結果、實質稲作収益性は低下に転じる。その後實質稲作収益性は1984~86年にかけて一時的に好転するが、1987年以降、比較的安定するもそれ以前と明確に画した稲作収益性低下を示している。米の大凶作であった1993年と翌1994年に一時的に好転しているが、翌年以降再び低下傾向に転じ、現在にいたっている。なかでも、米価が急落した1997年において、前年比で大幅

表4 借入農家率・借地率の推移 (北海道・田) (単位: 戸, %, ha)

年次	借入農家数	借入農家率	借地面積	借地率
1975	5,007	6.5	5,297	2.1
1980	4,695	6.9	7,114	2.7
1985	5,579	9.0	9,241	3.6
1990	7,225	14.1	14,786	6.1
1995	8,532	20.1	23,574	10.0
2000	9,167	25.9	31,595	14.1

資料：「農業センサス」各年次版

注：1) 借入農家率=田の借入農家数/田のある農家数

2) 借地率=田の借地面積/田総面積

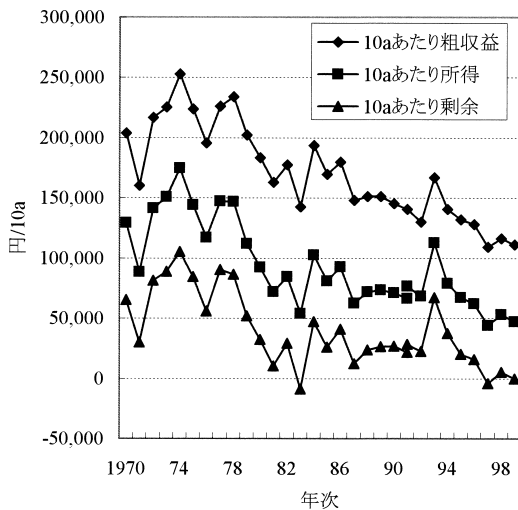


図4 稲作収益性指標の推移（北海道・実質値）
資料：「米生産費調査」各年次版

- 注：1）北海道全調査農家平均の数値である。
2）生産費調査算定方法の改訂により1991年で所得、剰余のデータが連続しないため、新旧両方の値を示し、連続するデータと線を結んである。
3）消費者物価指数1995年=100で実質化した。

な落ち込みを示している点が目立つ。

次に、図5により田の地価・小作料の動向を確認する^{*14}。

中田地価は1970年代に一貫して急激な上昇を続けていたが、1980年代に入ると1981、1982年にピーク（524千円/10a）を形成して下落に転じ、ここに土地神話は崩壊した^{*15}。名目稲作粗収益の動向と地価動向の関係をみると、1970年代における地価上昇は名目稲作粗収益の上昇に対応している。1972年から1978年の上昇率を比較すると両者ともおよそ200%となっており、地価と名目稲作粗収益が平行に推移しているといえる。しかし、1978年をピークに名目稲作粗収益が停滞するのに対して、地価はそれ以後も1981年まで上昇を続けており、ここに地価と稲作粗収益の乖離が生じている。1983年以降、地価は下落傾向に転じるが、1984～86年の一時的な名目稲作粗収益の好転もあり1986年まで地価は10aあたり500千円以上の水準を保っている。ところが1987年の大幅な名目稲

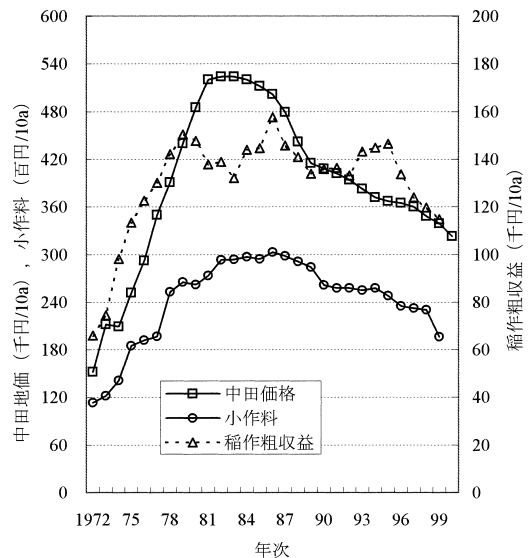


図5 中田地価，小作料，稲作粗収益の推移（北海道・名目値）

資料：「田畑売買価格等に関する調査結果」，「米生産費調査」

- 注：1）中田地価は純農業地域のものを示した。
2）小作料として、米生産費調査の作付地の実勢地代を示した。

作粗収益の低下に対応し、1990年にかけて10aあたり400千円の水準にまで急激に下落している。1993、94年に一時的に名目稲作粗収益は好転するが、地価の下落は引き続き進んでいる。1995～97年にかけて地価下落が一時的に緩やかになるが、1997年の米価急落を受けた名目稲作粗収益の低下を受け、翌1998年に大幅に地価が下落している。

小作料は地価と同様1970年代に一貫して上昇したが、地価が下落に転じる1983年以降も僅かに上昇を続け、1986年にピーク（30千円/10a）を形成し、それ以後下降に転じている。また地価が急激な下落を示している1987年以降についても、これに対応するような急激な小作料の下落は同時に生じておらず、ようやく1990年に至って前年比10%程度の小作料下落がみられる。その後も小作料の下落率は地価の下落率と比較して低く、1997年の米価急落に反応したと考えられる小作料の急激な低下は、1999年に生じている。

以上のように、地価動向と小作料動向との比較では、第1に、地価のトレンド変化から数年遅れて小作料のトレンド変化が生じるタイムラグが存在していること、第2に、地価の動向と比較して小作料の動向が硬直的であることが特徴として指摘できる*16。これらのことから、1980年代前半に比べて、1990年代の小作料の地価利回りは上昇している。

b. 現局面の位置づけ

第1章で述べたように、東山寛氏は、1970年以降の北海道の田の農地移動の動向として、農地移動形態別の移動量と農地価格の関係から、次のようなふたつの画期に整理している。第1の画期が、売買移動が急速に後退し、その反面で農地価格が著しい上昇過程をたどった1970年代、第2の画期が、売買移動が停滞的に推移するもとで、賃貸借移動（借地）が大幅に増大し、さらには農地価格が一転して下落に転じた1980年代以降である*17。前項で各指標の推移を確認したところによると、第2の画期の特徴は東山氏の指摘（1996年）以後も現在まで持続しているといえよう。ここで、東山氏がふれなかった稲作収益の動きを前項の検討から確認すると、1970年代後半から1980年代初頭にかけて稲作収益性は大きく低下しており、第1の画期と比べると、第2の画期の稲作収益は減少している。その後、1980年代後半から1990年代初頭にかけて稲作収益はほぼ横ばいに推移していたが、1993年の急騰後は現在まで低下傾向を示しており、とりわけ1997年には米価急落の影響を受けて大幅に低下している。

また、前節C. でみたように、1994年産米以降の豊作基調を受けて、翌1995年からは米生産調整が再強化に転じ、現在に至っている。

稲作収益性の低下、ならびに生産調整の再強化傾向に特徴づけられる1990年代後半の局面を、北海道水田経営のそれまでの規模拡大志向を支えてきた水稻作付志向に修正を及ぼす局面としてとらえ、本論文における分析画期として措定する。

E. 農地移動形態、稲作収益性の地域差

本節では、石狩川流域の中核稲作地帯内における農地移動形態、稲作収益性の地域差につい

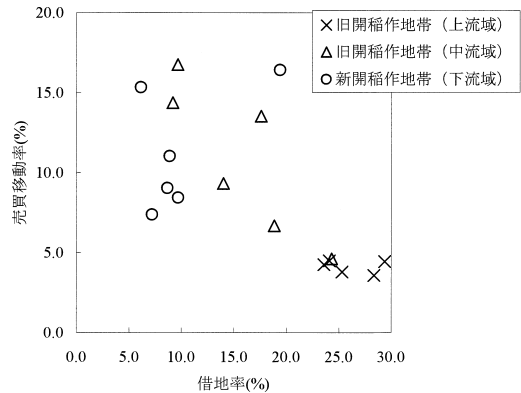


図6 石狩川流域の中核稲作地帯における農地移動の地域差

資料：「北海道農地年報」各年次版、「2000年農業センサス」

- 注：1) 売買移動率は、1994～1998年の自作地有償所有権移転面積の累計値を2000年センサスによる経営耕地面積で除して算出。
2) 借地率は、2000年センサスによる田の借入面積を、田面積で除して算出。
3) 各地域の具体的な図出市町村は本文第II章の注*2を参照。

て検討する。

a. 農地移動形態の地域差

図6は、石狩川流域の中核稲作地帯における農地移動の地域差を検討するために、各流域の代表市町村について借地率、売買移動率を2軸とする散布図を示したものである。

上流域では、借地率が相対的に高く、売買移動率が相対的に低い傾向を示しており、賃貸借移動が主流となっている地域と位置づけられる。これとは逆に下流域では、借地率が相対的に低く、売買移動率が相対的に高い傾向を示しており、売買移動が主流となっている地域と位置づけることができる。ただし、時系列変化では、下流域における借地率も全道傾向と同様に1980年代から徐々に増加しており、賃貸借が絶対的に進展していないわけではない（表出は略）。しかし、下流域におけるこの動きについては、売買に移行する前に一時的な賃貸借として発現する性質を持つ農地保有合理化事業の事業量拡大も影響している。なお、中流域のプロットは散在しており、明確な特徴として把握することができない。

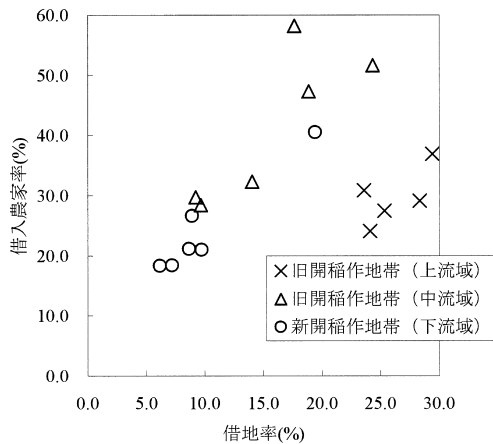


図7 石狩川流域中核稲作地帯における
賃貸借構造の地域差

資料：「2000年農業センサス」

- 注：1) 借地率の算出，図出市町村については図6の注に同じ。
2) 借入農家率は，2000年センサスによる田の借入地がある農家数を，田のある農家数で除して算出。

図7は，農地賃貸借構造の地域差を検討するために，各流域の代表市町村について借地率，借入農家率を2軸とする散布図を示したものである。

上流域では，借地率が相対的に大きく，借入農家率が相対的に低いことから，一部の借入農家に借地が集積される構造になっているといえる。これに対して中流域の一部市町村では，借入農家率・借地率ともに相対的に高くなっており，多数の農家において借地関係が形成される構造になっているといえる。下流域では，借入農家率，借地率とも相対的に低くなっていることから，先に示したように，相対的に賃貸借の形成が進まない構造になっているといえる。

以上の特徴から旧開地帯・上流域を賃借型農地市場，新開地帯・下流域を売買型農地市場として，対照的な農地市場をもつ地域と位置づける。

b. 稲作収益性の地域差

ここでは，稲作収量水準の地域差について整理した上で，対象を大規模水田経営に限定して，稲作収益性水準の地域差の検討を行う。

表5は，1990年代における10aあたり稲作

表5 石狩川流域中核稲作地帯における
水稲単収格差

(単位：kg/10a)

年次	[実数]			[下流域=100とした比率]		
	上流域	中流域	下流域	上流域	中流域	下流域
1991	560	566	524	107	108	100
1992	499	480	477	105	101	100
1993	339	343	188	180	182	100
1994	588	561	527	112	106	100
1995	575	543	519	111	105	100
1996	589	552	509	116	108	100
1997	591	548	512	115	107	100
1998	592	588	552	107	107	100
1999	593	544	526	113	103	100
2000	585	559	538	109	104	100

資料：「北海道農林水産統計年報」各年次版

- 注：1) 集計の対象とした各地域の具体的市町村は表3に同じ。
2) 水稲作付面積によって加重平均し，各地域の平均単収を算出した。

収量の推移を示したものである。これによると旧開地帯である上・中流域と新開地帯・下流域との単収格差の存在は明確である。具体的な単収格差は下流域・上流域間で毎年概ね10aあたり0.5～1俵程度となっているが，冷害年である1993年においては10aあたり2俵以上の単収格差が確認される^{*18}。

表6は，農業経営動向調査の組み替えデータを用いて，旧開地帯・上流域と新開地帯・下流域における水田経営の稲作収益性を比較したものである。

10aあたり稲作粗収益は，旧開地帯・上流域が新開地帯・下流域を10.9千円上回っている。これは前述の単収格差を米価で金額換算したものにほぼ相当する。しかし，稲作10ha以上の大規模経営に限定して比較すると，格差は18.1千円にまで拡大する。この点には，地帯間の単収格差に加えてB.で指摘した米価格差も影響していると考えられ，旧開地帯の大規模経営の米販売において，高価格が実現されていることが推察される^{*19}。

10aあたり稲作支出（家族労働費・地代部分含まず）は，新開地帯・下流域が旧開地帯・上流域を10.5千円上回っている。この結果，10aあたり稲作所得I（地代部分の控除なし）は，

表6 石狩川流域中核稲作地帯における稲作収益性の地域差

(単位：千円/10 a, 時間/10 a)

	[稲作部門1位経営]		[稲作10ha以上経営]	
	上流域	下流域	上流域	下流域
10a あたり稲作粗収益	114.1	103.2	119.7	101.6
10a あたり稲作支出 (家族労働費・地代含まず)	76.1	86.6	76.1	85.7
10a あたり稲作所得 I (地代控除なし)	38.0	16.6	43.6	15.9
10a あたり稲作所得 II (小作地地代控除)	29.8	16.1	35.7	15.1
10a あたり実勢地代	20.2	13.7	19.5	12.0
10a あたり稲作家族労働報酬	17.8	2.9	24.1	3.9
10a あたり稲作家族労働時間	23.0	16.6	21.7	16.3

資料：「2000年農業経営統計調査」組み替え集計により作成。

注：1) 「稲作所得 I」=「稲作粗収益」-「稲作支出 (家族労働費・地代含まず)」で算出。

2) 「稲作所得 II」=「稲作所得 I」-「支払小作料 (小作地地代)」で算出。

3) 「実勢地代」は、借入地のある農家の支払小作料総額を借入地総面積で除して算出。

4) 「稲作家族報酬」=「稲作所得 I」-「実勢地代」で算出。

5) 第II章注*2の市町村のサンプルを集計。サンプル数は[稲作部門1位経営]上流域：24, 下流域：15, [稲作10ha以上経営]上流域：5, 下流域：10。

旧開地帯・上流域 38.0 千円に対して新開地帯・下流域は 16.6 千円となっており、21.4 千円の差が生じている。稲作 10 ha 以上の大規模経営に限定して比較すると 27.7 千円とさらに差は拡大する。大規模経営の比較では稲作支出の差は拡大していないので、上述の稲作粗収益の格

差がその主な要因である。

稲作支出格差の主要因としては、表7より、土地改良水利費、負債利子の差が指摘できる。新開地帯では、水田地帯としての後発性による基盤整備の遅れが土地改良水利費の大きさに*20、また売買型農地市場ゆえの借入金による農地購入が負債利子の大きさに*21それぞれ影響していると考えられる。その他、新開地帯・下流域は旧開地帯・上流域と比較して、農機具費・農用建物費が相対的に小さく、その分賃料料金が相対的に大きいのが、この2費目の合計額で比較すると大きな差を示してはいない。この費目構成の違いは、新開地帯・下流域において、ライスセンターなどによる機械・施設の共同所有・共同利用が進展しているためと推察されるが、このことから機械・施設の個別利用、共同利用いずれにおいても、総体的な費用にはあまり相違がないといえる*22。

稲作所得 I から小作地地代 (すなわち、支払小作料) 部分を控除した 10 a あたり稲作所得 II で比較すると、旧開地帯・上流域と新開地帯・下流域の格差は、貸借型農地市場である前者の小作地地代部分が相対的に大きいため、縮小する。しかし、稲作所得 I での格差を埋めるには到底及ばず、稲作 10 ha 以上の大規模経営での格差は 20.6 千円存在している。

表7 石狩川流域中核稲作地帯における稲作支出構成の地域差

(単位：千円/10 a)

	[稲作部門1位経営]		[稲作10ha以上経営]	
	上流域	下流域	上流域	下流域
種苗費	1.2	1.4	1.1	1.2
肥料費	5.9	8.2	5.4	9.0
農業薬剤費	7.6	6.8	7.3	6.5
諸材料費	4.2	4.2	4.5	3.5
光熱動力費	3.7	2.6	3.7	2.4
土地改良水利費	4.8	9.1	5.0	8.8
賃料料金	9.8	15.7	10.2	12.5
農機具費	19.5	16.5	19.6	19.2
農用建物費	5.5	3.8	5.7	3.2
農雑支出	3.4	3.1	3.3	3.3
物税公課	7.1	8.0	7.1	8.1
企画管理	0.2	0.7	0.1	0.6
雇用労賃	1.2	0.4	0.8	0.5
負債利子	1.9	6.2	2.2	6.8
稲作支出計	76.1	86.6	76.1	85.7
支払小作料	8.2	0.5	7.9	0.8

資料：表6に同じ。

10 a あたり稲作家族労働時間は、新開地帯・下流域が旧開地帯・上流域より6.4時間短く、稲作10 ha以上の大規模経営に限っての比較では5.4時間の差が存在している。ところが、絶対的な収益水準の差があるため、労働生産性は旧開地帯・上流域の方が相対的に高くなる。

稲作所得IIから自作地部分も含めた地代部分を全て控除した10 aあたり家族労働報酬は、旧開地帯・上流域では17.8千円（稲作10 ha以上の大規模経営：24.1千円）であるが、新開地帯・下流域ではわずか2.9千円（稲作10 ha以上の大規模経営：3.9千円）にすぎない。下流域では稲作剰余は形成されず、自作地地代部分を加えて労働力の再生産を行っている状況にあるといえる。

F. 規模拡大の採算性の検討

本節では、稲作収益性と地価、小作料の相対関係の検討から、現局面における北海道水田経営の規模拡大の採算性を検討する。稲作収益のみによる検討を補完するため、これと転作収益との相対関係についても検討する。

a. 稲作収益性による規模拡大の採算性の検討

以下では、規模拡大を志向する水田経営の水稲作付志向を仮定し、10 aあたり稲作収益性と地価・小作料の関係の検討から、北海道水田経営の規模拡大の採算性について検討する。分析期間は、米生産費調査の非連続性問題から1991年以降に限定する。

稲作収益性のデータは、米生産費調査の10 aあたり稲作粗収益と生産費（地代部分は控除）の差である稲作剰余を用いる。この稲作剰余は、三範疇（地代・労賃・資本利子）の混合所得から労賃、資本利子を控除したあとの、土地に帰属可能な収益残余を意味する。地価、小作料のデータは、D.で使用したものをそのまま用いる。

まず、購入（売買移動）による規模拡大の採算性の検討方法を提示する。地価は、ストック額であり、フロー額である稲作剰余とそのまま比較することができない。一般的に、農地購入のコストは、農地購入に必要となった資本コストであると考えられる。この資本コストは、自己資本の場合は他の代替的投資手段の投資効

率、すなわち機会コストの概念で考えられ、これと稲作剰余の比較によって規模拡大の採算性を検討することができる。

一方、他人資本を利用した購入の場合については、以下のように考えられる。農地購入に利用される資金としては低利の制度資金が想定される。もし、経営が資金の借入を恒久的に続けることができるならば、稲作剰余が支払い利息部分を上回れば投資効率はプラスとなるのだが、現実に恒久的な制度資金は存在せず、通常、支払利息部分に加えて元金部分を含めた償還をしていかなければならない。したがって、この償還金と購入農地から得られる稲作剰余の比較によって規模拡大の採算性を検討するのが妥当である。

以上のように、農地購入における資金調達靠自己資本か他人資本かによってその採算性の検討方法は異なるが、北海道においては、農地購入に際して自己資金では対応できず、借入金を利用した農地取得が一般的であるため^{*23}、他人資本による農地購入を仮定して検討を行うこととする。

上の仮定にしたがえば、農地購入による規模拡大に採算性があることを示す条件は、以下の不等式(1)で示される。

$$\begin{aligned} & \text{「10 a あたり自作地稲作剰余」} > \\ & \text{「10 a あたり年元利償還額」} \cdots \cdots \cdots (1) \\ & \text{ただし、「10 a あたり自作地稲作剰余」} = \\ & \text{「10 a あたり稲作剰余」} \end{aligned}$$

次に、借入（賃貸借移動）による規模拡大の採算性の検討方法を提示する。小作料は、単年度の農地利用に対して支払う料金であり、フロー額であるため、そのままの値をもって稲作剰余と比較し、検討することができる。しかし、借入地においては、自作地と違って、地主側の負担になる費用が存在することに注意する必要がある。具体的には、土地改良に関わる費用である。米生産費の費目のなかで、「土地改良および水利費」の中の「土地改良区費の償還金区分（以下：土地改良区特別賦課金）」、「建物費」の中の「用水路、暗きょ排水施設・コンクリート

けい畔・客土の償却費(以下：土地改良設備費)」の2項目がこれに該当すると考えられる。したがって、小作地における稲作剰余を考える際、これらの部分が生産費から控除されると考え、先の自作地稲作剰余にこの部分を加える修正を施す必要がある。

以上にしたがうと、農地借入による規模拡大に採算性があることを示す条件は、以下の不等式(2)で示される。

$$\begin{aligned}
 & \text{「10 a あたり小作地稲作剰余」} > \\
 & \text{「10 a あたり小作料」} \cdots \cdots \cdots (2) \\
 & \text{ただし、} \text{「10 a あたり小作地稲作剰余」} = \\
 & \text{「10 a あたり稲作剰余」} + \text{「土地改良区特別賦課金」} + \text{「土地改良設備費」}
 \end{aligned}$$

表8で、不等式(1)(2)について検討しよう。

まず、不等式(1)について、購入による規模拡大の採算性を検討する。自作地稲作剰余は減少傾向にあるが、1995年まではほぼ不等式は成立している*24。ところが、翌1996年以降不等式は成立しない。米価が急落した1997年以降については、自作地稲作剰余が急激に減少しており、1997、1999年には負の値をとっている。1997年以降は地価も下落傾向を強めているが、農地取得資金利用(利率3.5%、25年の元利均等償還を想定*25)よりさらに低利のスーパーL資金利用(利率2.0%、25年の元利均等償還を想定*26)

のケースでも、不等式は成立しなくなっている。

次に、不等式(2)について、借入による規模拡大の採算性を検討する。こちらは1994年までほぼ不等式が成立しているが、1995年以降成立しなくなる。1999年には大幅に小作料が下落しているものの、稲作剰余自体の大幅な減少により、これをカバーすることができない。

以上の検討より、売買移動では1996年以降、賃貸借移動では1995年以降について、規模拡大に関する費用を拡大農地から期待される稲作剰余部分ではまかなえない状況にあり、水稲作付志向を仮定した水田経営の規模拡大の採算性が失われていることが明らかになった。規模拡大農家は、既存の自作地から得られる剰余、もしくは新規購入地・借入地から得られる労賃部分の一部から、規模拡大の費用負担を行っていることになる。

その要因は、1994年以降の米価下落トレンド、とりわけ1997年以降の米価急落に伴う稲作剰余の大幅な減少にある。粗収益と(地代を除いた)生産費の差である剰余の減少率は、生産費が不変であるならば、当然粗収益の減少率以上に大きくなる。1997年以降は、稲作剰余範疇がほぼ消滅しつつある状況である。これは言い換えれば、稲作が地代を負担し得ない状況なのである。

ここまで表8を用いて、一時点の稲作収益性と地価の比較によって規模拡大の採算性の有無

表8 稲作を前提とした水田経営の規模拡大の採算性(北海道)

(単位：円)

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
10aあたり自作地稲作剰余	27,388	22,141	67,062	37,462	20,362	15,976	▲ 4,339	5,591	▲ 108
10aあたり年償還額(農地取得資金利用)	24,120	23,640	22,980	22,380	21,900	21,600	21,780	21,060	20,340
(スーパーL資金利用)	—	—	19,150	18,650	18,250	18,000	18,150	17,550	16,950
10aあたり小作地稲作剰余	31,607	25,631	68,050	40,361	23,342	18,834	▲ 1,941	7,934	1,962
10aあたり支払い小作料	25,792	25,781	27,892	25,780	24,790	23,503	23,238	23,037	19,638

資料：「米および麦の生産費」、「田畑売買価格等に関する調査結果」各年次版

- 注：1) 「10 a あたり自作地稲作剰余」は、米生産費調査の10 a あたり稲作剰余の値をそのまま利用。
 2) 「10 a あたり年償還額」は、当該年の中田地価に利用資金の25年元利均等償還の場合の年返済元利合計利率を乗じて算出。
 3) 「10 a あたり小作地稲作剰余」は、10 a あたり稲作剰余に、費用のうち地主側の負担となる部分を加えて算出。
 4) 「10 a あたり支払い小作料」は、米生産費調査の10 a あたり作付地の実勢地代の値をそのまま利用。
 5) 米生産費調査のデータは販売農家・平均のデータを利用。

を検討してきたが、次の点も示唆される。1994年以前の稲作収益性と地価・小作料の関係において規模拡大を行った農家が、それ以降の稲作剰余の減少によって、その規模拡大コストを負担できない状況になっていると考えられることである。他人資本による農地購入によって規模拡大を行った農家はそれによって生じた借入金の償還、また借入によって規模拡大を行った農家は小作料の支払いが、稲作収益性の低下に伴い大きな負担になっていると考えられる。購入の場合については、償還額の引き下げを行うことは通常ありえない*27。したがって、この問題は、収益性が低下し、地価が下落する現局面において、売買型農地市場である新開稲作地帯で、より深刻に発現する問題であるといえる。なお一方、貸借型農地市場である旧開稲作地帯では、小作料の引き下げが緊要となっているといえる。

b. 転作収益性の検討

ここまでの検討は稲作剰余に則して、すなわち水稲作付を前提にして進めてきたが、C. でみたように、田の土地利用は水稲作付だけに限

られず、転作が実施されている。以下では、転作助成金を含めた転作収益性について、稲作収益性との相対的關係を補足的に検討しておく。以下の分析対象は、資料の制約により、新開地帯の主たる転作作物である小麦に限定する。

表9は、1990年代における小麦作収益性と稲作収益性を比較するため作成したものである。転作助成金を含まない小麦作剰余*28は稲作剰余と比較して小さく、負の値をとる年も多い。しかし、転作助成金を加えた小麦作剰余と稲作剰余との比較では、表出したほとんどの年で前者が後者を上回る。とりわけ、米価が急落した1997年以降、後者が大きく減少したことによって、その差は拡大している。ただし、小麦作の労働投入量が稲作に比べて極端に少ないため*29、労賃を含めた所得で比較すると、1996年までは転作助成金を加えた小麦作所得を稲作所得が明確に上回っている。このため、専門的な農家では小麦作付より水稲作付にメリットがあったと考えられる。しかし、米価が急落した1997年以降、稲作剰余、稲作所得の低下は著し

表9 小麦作収益性と稲作収益性の比較（北海道）

（単位：円）

	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
10aあたり小麦作剰余	1,026 ▲	5,071	8,810	1,657 ▲	3,141 ▲	4,731 ▲	909 ▲	1,206 ▲	12,867 ▲
転作助成金込み10aあたり小麦作剰余	51,026	44,929	58,810	51,657	46,859	45,269	49,091	51,206	37,133
10aあたり稲作剰余	27,388	22,141	67,062	37,462	20,362	15,976 ▲	4,339 ▲	5,591	108 ▲
10aあたり小麦作所得	6,576 ▲	1,957	11,161	5,379 ▲	2,324 ▲	1,189	1,522	5,406 ▲	8,112 ▲
転作助成金込み10aあたり小麦作所得	56,576	48,043	61,161	55,379	47,676	51,189	51,522	55,406	41,888
10aあたり稲作所得	73,871	67,259	112,247	79,085	67,227	62,414	45,103	54,566	48,451

資料：「米および麦の生産費」各年次版

注：1）各対策における転作助成金最高額50千円/10aの内訳は以下のとおりである。

- ①水田農業確立対策（後期）（1990～92年）においては、基本額14千円/10a、生産性向上等加算26千円/10a、地域営農加算10千円/10aの合計である。
- ②水田営農活性化対策（1993～95年）においては、高度水田営農推進助成（先進型）33千円/10a、地域営農推進助成10千円/10a、特定転作推進助成3千円/10a、計画推進助成4千円/10aの合計である。
- ③新生産調整推進対策（1996～97年）においては、高度水田営農推進助成（先進型）23千円/10a、特定転作推進助成3千円/10a、計画推進助成4千円/10a、地域調整推進事業20千円/10aの合計である。
- ④緊急生産調整推進対策（1998～99年）においては、米需給安定対策30千円/10a、水田営農確立助成20千円/10aの合計である。これ以外に麦、大豆、飼料作物については、5～17千円/10aの技術対策があるが、50千円/10aにこの金額は含まない。

- 2）米生産費調査のデータは販売農家・平均の値を用いた。小麦生産費調査のデータは、田作・北海道平均の値を用いた。

い。前者は範疇が消滅しつつある事態に直面しており、後者も減少し、転作助成金を含めた小麦作所得が稲作所得を上回る年も出現してきている。

なお、先に述べたように、2000年からの水田農業経営確立対策において、小麦の転作助成金最高額が上昇していることから、当対策以降、転作助成金を含めた小麦作の収益性は、さらに上昇している^{*30}。

ここでの転作収益性の検討は小麦作に限定しているが、1997年以降における稲作収益性の決定的な低下、ならびに転作助成金最高額の上昇によって、転作助成金の存在を前提にして、稲作収益性の転作収益性に対する優位性が失われつつあることが示された。この与件変化は、水田経営の土地利用に新たな局面をもたらしている可能性を示唆し、先に述べた稲作収益の地域差の存在によって、新開地帯の水田経営に対してより強く作用していると考えられる。

G. 小 括

本章では、第1に水田経営をめぐる現局面の特徴の整理を行った。まず、米価動向と稲作農家経済の動向、ならびに米生産調整の動向について整理したうえで、農地市場を構成する諸要素の動向について検討し、1995年以降の稲作収益性低下、ならびに生産調整が再強化される局面を、それまでの水田経営の規模拡大志向を支えてきたといえる、その水稲作付拡大志向に修正を及ぼす局面として、本論文の分析画期として位置づけた。分析画期における北海道の水田農地市場の特徴としては、1980年代からの賃貸借移動量の増加傾向が継続している。地価、小作料も稲作収益性の低下にともなって引き続き下落傾向にあり、米価が急落した1997年以降の動きはとりわけ顕著である。

さらに、稲作収益性と地価、小作料の関係を分析し水田経営の規模拡大の採算性について検討した。米価下落による稲作収益低下によって、購入の場合は1996年以降、借入の場合は1995年以降、拡大農地から得られる稲作剰余のみで規模拡大コスト（購入の場合：借入金の年償還額、借入の場合：小作料）をまかなうことができず、新規拡大農地の労賃部分、もしくは既有

の自作地から得られる剰余部分から規模拡大コストを負担する状況になっていることが明らかになった。ここでの結論は、第1に、剰余＝地代範疇の消滅ともいべき大幅な稲作収益の低下によって、購入、借入いずれの手段においても規模拡大の採算性が消失しつつあること、第2に、稲作収益性の低下によって過去の採算性に基づく規模拡大のコスト負担問題が、とりわけ購入による規模拡大について生じている可能性が強いことである。ただし、以上での検討は限界剰余ではなく平均剰余によるものであり、かつ水稲作付志向を仮定した規模拡大の採算性の検討にとどまっている点に留意が必要である。そこで、後者の留意点を補足するため転作収益性の検討を行い、それに対する稲作収益性の優位性が転作助成金の存在を前提として消滅しつつあることを示し、水田経営の土地利用に新たな局面をもたらしていることを指摘した。

第2に、石狩川流域の中核稲作地帯内における地域差について、既往の分析枠組みである旧開地帯・新開地帯の対比によって検討した。既存研究で指摘されていた農地移動形態の地域差については、現局面においても新開地帯・下流域＝売買型農地市場、旧開地帯・上流域＝賃貸借型農地市場として特徴づけられた。

転作対応の地域差については、作付作目の面では、小麦・大豆の作付割合が大きい新開地帯・下流域と、飼料作物・地力増進作物・そば等の粗放的作物の作付割合が大きい旧開地帯・上流域という特徴があった。また、加工用米の作付割合については、近年、新開地帯より旧開地帯で相対的に大きくなっている点も特徴として示された。

稲作収益性の地域差については、米価水準、収量水準両方の要素から、旧開地帯・上流域が新開地帯・下流域より優位にあることが確認され、大規模水田経営に限って比較すると、その優位性はさらに拡大することが確認された。このことから、稲作収益性の低下ならびに転作助成金の上昇による稲作収益性の転作収益性に対する優位性喪失は、旧開地帯に先んじてまず新開地帯において発現すると考えられる。

本章に続く第三章、第四章では、本章で明ら

かにした現局面の北海道水田経営をめぐる稲作生産環境の特徴、中核稲作地帯内における地域差を踏まえ、事例地域を設定して大規模水田経営の経営展開に関する実態分析を行う。その際、農地市場の相違を踏まえる分析視角から、北海道の従来型であるといえる売買型農地市場の特徴を示す新開地帯、府県的な貸借型農地市場の特徴を示す旧開地帯からそれぞれ一町村を事例地域として選定する。事例地域における実態分析から、新開地帯において自作的展開を遂げた自作大規模水田経営、旧開地帯において借地展開を遂げた借地大規模水田経営、それぞれの現局面における展開方向を明らかにしていく。

注

*1 細山^[11] 参照。細山によると、上川中央部は明治期から、北空知は大正期からの開田とされている。細山^[11] では北空知を含めて「上流域」と表現されているが、上川中央部と下流域の南空知との中間に位置するという地理的關係から、本論文では北空知を中流域と表現することとする。

*2 坂下^[59] は、戦間期における中核稲作地帯の産業組合事業展開の分析にあたって、その基礎をなす農民の性格を明らかにすべく、この地帯区分によって石狩川流域の農業構造の差について分析している (pp. 261-267)。坂下^[60] は、石狩川流域の開発序列を明らかにし、下流域を位置づけるためにこの区分によって1950年から1970年までの耕地面積・水田面積の変化を示している (pp.19-26)。細山^[11] においては稲作地帯における農家労働力構成の地域性として、この地帯区分による類型化がなされている (pp.37-40)。

なお、以下での石狩川流域の稲作地帯内における地域差に関する分析では、各流域の代表市町村を以下のように設定した。上流域(上川中央)＝旭川市・鷹栖町・東神楽町・当麻町・東川町、中流域(北空知)＝深川市・妹背牛町・秩父別町・北竜町・雨竜町・沼田町、下流域(南空知)＝岩見沢市・美唄市・北村・南幌町・長沼町・新篠津村。新篠津

村については空知支庁ではなく石狩支庁に属するが、地理的に北村と石狩川を挟んで隣接しており、パイロット事業に象徴される戦後開田地域であり典型的な新開稲作地帯としての特徴をあらわす地域であるといえるため、下流域の代表市町村として含めた。細山^[11] における分析においても、新開地帯・南空知の代表市町村として表出されている。

*3 「きらら397」は北海道における水稻の代表品種であり、全道の水田に作付が広がっている。他に良食味米品種として「ほしのゆめ」があり、現在、北海道の中核稲作地帯ではこの2品種の作付が中心となっている。

*4 1等米出荷率、米穀出荷率、生産調整の実施率、保管施設・出荷施設の整備状況、実需者評価の諸要素が評価基準とされる。道内学識経験者、米関係機関・団体関係者から構成される「北海道米品質問題研究会」が基準を設定し、その基準により地区区分が実施されている。具体的な地区区分については、北海道農政部「米に関する資料」、ならびに社団法人北海道地域農業研究所^[76] pp.14-19を参照。

*5 2001年12月に北海道農協米対策本部委員会より発表された「2002年度米の作付面積に関するガイドライン」による米の産地評価(高品質米、計画出荷の比率など5項目の指標で評価)によると、[上流域]当麻町・東神楽町＝ランク7、東川町・鷹栖町・旭川市＝ランク6、[中流域]沼田町・雨竜町＝ランク6、深川市・秩父別町・北竜町＝ランク5、妹背牛町＝ランク4、[下流域]新篠津村・長沼町＝ランク4、南幌町・北村・岩見沢市・美唄市＝ランク3となっており、この産地評価では上流域——中流域——下流域の順に高く評価される傾向にある。(日本農業新聞2001年12月20日付)。

*6 このことを実態として示している文献としては、第I章注*8を参照のこと。

*7 米持越量が減少傾向で推移していたなか、周知のように1993年産米が大凶作となり

- 翌年にかけて緊急輸入が行われた。1994年の10月における米持越量はわずか2万トン。1995年10月末には155万トンまで回復し、それ以降豊作傾向が続いたことから1997年には再び362万トンと持越量の増大を見た。なお、ここでの持越量は、販売業者団体の調整保管分及び指定法人から政府が買い受けて保有した数量を含み、他用途利用米及び外国産米を除く数量である。
- *8 とも補償部分 20千円/10a, とも補償の地区全体の達成に対して3千円/10a, 経営確立助成の基本助成 40千円/10a を加えると 63千円/10a となる。ただし、とも補償部分の交付を受けるためには拋出金（水稻作付面積 10a あたり 4千円）の支払いが必要である。これに加えて水田高度利用等加算として、同一圃場で同一年度内に複数回の生産をおこなった場合に 10千円/10a, 又は担い手への土地利用の集積等の通常要件の2倍以上の面積に取り組んだ場合、5千円/10a が加算される。北海道では冬季積雪するため、後者の適用が多い。
- *9 西村^[39]は、生産調整初期における生産調整の地域配分方法は一律(均等)配分であったが、これに対する生産調整への「過剰対応」に地域差があり、その後配分方法に既往の転作の実施状況が反映されることになったため、傾斜配分が形成されたとする。
- *10 七戸^[66]、山田^[96]では、1970年代前半の実態分析からこの点にふれている。
- *11 1996, 1997年は加工用米面積のデータが市町村別に判明しないため、転作率の算出にあたって影響が生じる。この2年間については、加工用米面積が生産調整実施面積にも含まれていないため算出式の分母には大きく影響しないが、算出式の分子に加工用米作付が含まれていないため、前後の年に比べて転作率が小さく算出されている点に留意が必要である。
- *12 七戸^[66] p.13より引用。西村^[41]は、その特徴として「捨て作りの転作対応では、転作奨励金の獲得を主眼としており、転作による所得拡大という意識を持ち合わせていない経営が多い」ことを指摘している (p.24)。
- *13 大沼^[56] p.208より引用。
- *14 地価のデータとしては全国農業会議所調査の都市計画法未線引き地域農用地区域の北海道平均中田地価、小作料のデータとしては米生産費調査の作付地の実勢地代を採用した。地価・小作料のデータ特性については、盛田^[37]第1章第2節とその注を参照のこと。
- *15 *2で示した市町村における水田地価のピークは、700~1,000千円/10aを示しており、中核稲作地帯の水田地価のピークは北海道平均のそれと比較して高い。なお、これについて中核稲作地帯のなかでの旧開・新開区分に基づく明確な地域傾向は示されない。
- *16 谷本^[83] pp.336-338, 谷本^[84] pp.206-210 参照。谷本は、1980年代後半の農地価格の下落に比べて小作料の変動がきわめて少ないことをとらえて、「小作料水準が硬直的」と指摘している。ここでは、地価上昇時についてもそれに比して小作料上昇が緩やかであった点も含めての指摘としたい。なお、生源寺^[78]は1980年代の新開稲作地帯を対象とした分析で、農地価格の下方硬直性を指摘しそのメカニズムを明らかにしている (pp.123-127)。
- *17 第1章注*7を参照。
- *18 坂下^[60]は、1970年代の減反開始期において、減反の劣等地対応による単収向上効果によって冷害年における収量低下の流域間格差が縮小したが、1980年代に入って再び冷害年での流域間格差が拡大したことを指摘している (pp.32-35)。
- *19 この理由として、良食味米地帯であることと大規模経営という点から、消費者への直接販売などによって高い販売単価が実現していることが想定される。旧開地帯の一町村を事例として大規模経営による米販売の多様化と農協の「買取集荷」の実態を示した研究として、山内他^[97] pp.117-120を参照。

- *20 圃場整備事業の実施年の差による農家費用負担の格差については生源寺^[78] pp. 111-129 を参照。
- *21 新開地帯の負債問題については、仁平^[45] を参照。
- *22 ただし、オペレータとして出役すれば、その分を賃金所得として得ることができ、その所得によって実質的に費用の圧縮は可能である。
- *23 吉川^[27] p.47-50 を参照。
- *24 表から分かるように、1995年についてはスーパーL資金の利用を想定した場合のみこの条件を満たす。
- *25 農地取得資金(年利3.5%)の25年元利均等償却の場合を想定すると、年償還元利合計利率は、6.07%となる。
- *26 スーパーL資金(年利2.0%)の25年元利均等償却の場合を想定すると、年償還元利合計利率は、5.12%となる。
- *27 可能なのはせいぜい低利資金への借換による利子負担の軽減程度であろう。
- *28 小麦価格は米価のような大きな変化はなく、表で見られる小麦作剰余・所得の変動は基本的に小麦の収量変動を反映しているといえる。
- *29 西村^[41] では、このような小麦作所得の少なさを、地力維持作物や飼料作物といったより粗放的な作物の転作に流れる要因として指摘している。また、そのようなより粗放的な作物の作付が連続して行われる圃場では、緊急の場合における水稻生産機能が欠落している実態に触れ、転作助成金支給の意義の面からこのような転作対応を問題視している。
- *30 1998, 1999年度については、一定の要件を満たした麦, 大豆, 飼料作物の生産に対して表に示した転作助成金に加えて、最高額5~17千円/10aの転作助成金を受け取ることが可能であり、これを加えると当該作物の転作収益性は上昇する。なお、本章注*8も参照のこと。

第三章 売買型農地市場における自作大規模水田経営の展開方向 ——新開稲作地帯, 南空知・北村を事例として——

A. はじめに —— 本章の課題

本章では、新開稲作地帯を分析対象として、売買型農地市場に直面しながら規模拡大をはかってきた自作大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向、問題点について実態分析から明らかにすることを課題とする。事例地域は、南空知に所在する北村に設定する。

以下では、第1に、北村農業と担い手の特徴を整理し(B.)、第2に、北村における農地移動の特徴を、統計資料、農業委員会から得られたデータを中心に全村的に検討する(C.)。第3に、農家実態調査を用いて、北村に存在する転作作業受委託システムによって、等質的な担い手層の展開方向に分化傾向がみられることを明らかにした上で、農地移動の実態分析を行いその特徴を明らかにする(D.)。第4に、当地域に存立している自作大規模水田経営の展開における問題点と対応について検討する(E.)。最後に、以上の分析を受けて小括とする(F.)。

B. 北村農業と担い手の特徴

事例地域として選定した北村の水田率は90%を超えており(2000年北海道農林水産統計年報)、稲作を主体とする農業が営まれている。ただし、きらら397の評価地区区分^{*1}ではB地区に分類されており、北海道の稲作地帯のなかでは相対的にみて良質米産地とは位置づけられていない。

1999年の北村の農産物粗生産額総額は6,821百万円、その構成は米4,845百万円(71.0%)、野菜類967百万円(14.2%)、麦類444百万円(6.5%)となっており、米が基幹作物である。野菜類の粗生産額は、1980年代後半から徐々にその割合を増加させてきており、1990年においては麦類の粗生産額が野菜類のそれを上回っていたが、1999年においては順位関係が逆転している。麦類を除く一般畑作物の粗生産額の割合は非常に小さくなっている。

1990年代の北村の転作対応について、表10

表 10 北村における転作対応の推移

(単位：ha, %)

	1991年		1994年 面積	2000年	
	面積	(構成比)		面積	(構成比)
転作実施面積	2,707	(100.0)	1,163	2,230	(100.0)
加工用米	483	(17.8)	406	152	(6.8)
転作計	2,224	(82.2)	741	2,050	(91.9)
小麦	1,715	(63.4)	272	1,196	(53.6)
大豆	57	(2.1)	7	156	(7.0)
飼料作物	43	(1.6)	51	79	(3.5)
そば	4	(0.2)	0	6	(0.2)
地力増進作物	24	(0.9)	28	189	(8.5)
小豆・菜豆	175	(6.5)	146	141	(6.3)
てん菜	18	(0.7)	3	—	(—)
花卉・花木・種苗類	8	(0.3)	15	23	(1.0)
野菜類	177	(6.5)	217	257	(11.5)
調整水田	—	(—)	—	1	(0.0)
その他	2	(0.1)	16	30	(1.4)
転 作 率	44.1		19.1	36.6	

資料：「水田営農確立対策実績の概要」「水田営農活性化対策実績の概要」
「水田農業経営確立対策実績の概要」各年次版より作成

注：1) 転作率の定義については、図2を参照のこと。

2) 1995年以前は加工用米→他用途利用米。

に示した。生産調整が緩和された1992年から1994年までの期間、転作実施面積は大幅に減少しており、北村の水田経営が生産調整緩和に積極的に対応したことが分かる。しかし、1995年以降の生産調整再強化局面では、再び転作実施面積は増加し、水稻作付面積の大幅な縮小を余儀なくされている。

転作の作目についてみると、生産調整緩和前の1991年においては、小麦による転作面積が転作実施面積の63%を占める約1,700 haであり、ほぼ小麦一辺倒の転作対応が行われていたといえる。1991年から、最も生産調整が緩和された1994年までの作物別転作面積の動向を見ると、小麦作による転作面積は300 ha弱にまで大幅に減少しているが、野菜類、小豆による転作面積は大きくは変わっておらず、野菜類はむしろ面積が増加傾向にある。生産調整が再び大幅に強化された後の2000年の作付を見ると、小麦の面積は再び大幅に増加して1,200 ha弱となっている。生産調整割当面積の増減が、小麦による転作面積の増減によって調整される構造になっている。また、大豆による転作面積が

1991年の57 haから、生産調整緩和・再強化を経た後の2000年には156 haとおよそ3倍に増加し、転作面積全体に対するシェアを増加させてきていることが注目される。

以上のように、北村における水田経営の1990年代の転作対応は、第II章で述べた新開地帯・下流域の特徴を体現している。

表11は、北村における農家数とその減少率、農家の階層構成ならびに1戸あたり平均経営耕地面積の動向を示したものである。

まず、農家戸数の減少率は、1990年代に入って急激に上昇しており、離農が頻発していることを示している。1990年代前半5年間の農家戸数減少率は17%であり、1980年代の2.5～3倍の割合で離農が発生したこととなる。1990年代後半の農家戸数減少率は12%であり、1990年代前半からは若干の低下がみられるものの、依然1980年代より高い頻度で離農が発生している状況にある。

農家の階層構成の特徴としては、第1に、小規模層の分布が非常に薄く、平均規模層が分厚く分布していることである。3 ha未満の農家の

表 11 北村における農家戸数ならびに規模階層別農家戸数の推移
(単位：戸，%，ha)

年 次		1980	1985	1990	1995	2000
農 家 戸 数		880	836	783	652	574
減 少 率		—	5.0	6.3	16.7	12.0
経営耕地面積階層別農家数 (構成比)	- 1.0ha	13 (1.5)	19 (2.3)	42 (5.4)	13 (2.0)	19 (3.3)
	1.0 - 3.0ha	29 (3.3)	31 (3.7)	20 (2.6)	14 (2.1)	12 (2.1)
	3.0 - 5.0ha	114 (13.0)	81 (9.7)	60 (7.7)	39 (6.0)	24 (4.2)
	5.0 - 7.5ha	297 (33.8)	232 (27.8)	170 (21.7)	108 (16.6)	74 (12.9)
	7.5 -10.0ha	302 (34.3)	305 (36.5)	267 (34.1)	196 (30.1)	136 (23.7)
	10.0 -15.0ha	113 (12.8)	146 (17.5)	192 (24.5)	218 (33.4)	202 (35.2)
	15.0 -20.0ha	5 (0.6)	13 (1.6)	22 (2.8)	39 (6.0)	64 (11.1)
	20.0 -30.0ha	1 (0.1)	2 (0.2)	4 (0.5)	15 (2.3)	31 (5.4)
	30.0ha-	6 (0.7)	7 (0.8)	6 (0.8)	10 (1.5)	12 (2.1)
戸あたり平均経営耕地面積		7.6	8.2	8.5	10.2	11.5

資料：「農業センサス」各年次版

注：1) 減少率は5年間の農家戸数の減少率を示す。

2) 点線は、増加層と減少層の境界である増減分岐点を示す。

構成比は、表出の期間一貫してわずか5%前後であり、小規模層に農家が滞留する構造にない。2000年には、5ha未満の農家が全体の10%未満に過ぎず、逆にいえば5ha以上の農家が全体の90%以上を占めているのである。また、1戸あたり平均耕地面積はモード層に含まれ、モード層とその前後層に分布が集中しており、等質的な農家が分厚く分布する構造となっている。

第2に、上述した離農の頻発を受けて、1990年代に入って経営耕地面積の大規模化のスピードが増していることである。1980年から1990年までは、7.5~10.0ha層がモード層となっていたが、1995年からは10.0~15.0ha層にモード層が上昇している。2000年には10.0~15.0ha層も実数で減少に転じており、増減分岐点は15haにまで上昇している。1戸あたり平均経営耕地面積の5年毎の増加面積も、1980年代は0.3~0.6haであったのに対して、1990年代は

1.3~1.7haと大きくなっており、2000年における平均経営耕地面積は11.5haに達し、10ha以上の農家が半数を超えている。

北村における専業別の農家構成は、専業農家171戸(構成比30.2%)、第I種兼業農家355戸(62.6%)、第II種兼業農家41戸(7.2%)となっており(2000年センサス)、第II種兼業農家はほとんど存在せず、第I種兼業農家を含めた、農業で生計を立てる専門的な農家が大半を占めている。なお、1980年においては、専業農家の構成比59.3%に対して第I種兼業農家の構成比が38.1%と専業農家が過半を占めていたが、1990年にかけて専業農家の構成比が減少して第I種兼業農家の構成比が増加し、これらの構成比が逆転するに至った。この第I種兼業農家の構成比の増加は、本来農業専業で生計を立てていた農家が、近年の農業収益の悪化により農業のみで生計を立てることが難しくなり、農閑期において何らかの兼業従事を行う対応をとっ

ているものと考えられる。兼業の形態については、日雇い・臨時雇形態の割合が兼業農家全体の59.4%を占め、恒常的勤務の割合(33.1%)を大きく上回っている(1995年センサス)。農業外の労働市場が未発達であることから専門的な農家層が厚くなるという、北海道の農業専業地域にみられる特徴を示しているといえる。

次に、農業労働力の状況についてみていく。まず、高齢化の進展状況について検討すると、男子生産年齢人口のいない高齢専業農家の構成比は、近年若干の上昇傾向が見られるといえども、5.1%と小さく(2000年センサス)、実数では1990年から2000年まで変化していない。農業就業人口の年齢別構成は、男65歳未満37.2%、女65歳未満39.3%、男女65歳以上23.5%となっている(2000年センサス)。1980年

時点ではそれぞれ45.4%、46.0%、8.5%であったので、時系列でみると農業労働力の高齢化傾向は伺えるが、未だその3/4以上が65歳未満であり、比較的若い労働力で農業労働力が構成されているといえる。また、専従者の有無をみると、男子専従者のいる農家の構成比は全体の83%と大半を占めており(2000年センサス)、この割合は、1980年から一貫して80%前後を保持している。北村では相対的にみて、農業労働力の脆弱化がまだ露呈しておらず、担い手となりうる農業労働力が確保されているといえる。

表12は、北村における転作対応の階層性について示したものである。5ha未満の小規模層の階層転作シェアは、先に指摘したように農家の分布が薄いため非常に小さく、農家の大半が分布している5～15ha層の階層転作シェアが

表12 北村における転作対応の階層性

(単位：ha, %)

年次	水田経営面積階層	水田総面積	水稲作付面積	階層転作シェア	階層平均転作率
1991	小計	1,918	1,241	100.0	35.3
	～5ha	145	89	8.3	38.6
	5～10ha	1,106	727	55.9	34.3
	10～15ha	594	384	31.0	35.4
	15ha～	73	41	4.8	44.0
1994	小計	1,915	1,729	100.0	9.7
	～5ha	96	94	1.4	2.8
	5～10ha	844	767	41.0	9.1
	10～15ha	769	694	40.4	9.8
	15ha～	206	174	17.2	15.5
1998	小計	1,761	1,334	100.0	24.2
	～5ha	86	72	3.3	16.2
	5～10ha	634	493	33.0	22.2
	10～15ha	671	487	43.2	27.4
	15ha～	370	282	20.6	23.8
2000	小計	1,738	1,139	100.0	34.4
	～5ha	51	35	2.7	31.9
	5～10ha	566	376	31.8	33.6
	10～15ha	790	529	43.7	33.1
	15ha～	331	200	21.8	39.5

資料：北村役場資料より作成

注：1) 階層転作シェアは、全階層の転作総面積に占める当該階層の転作面積のシェアをあらわす。

2) 階層平均転作率は、当該階層の水田総面積と水稲作付面積の差を、水田総面積で除して算出。

3) 農家個別の水田面積、転作面積のデータを入手できた北村内3地区の集計である。

大きくなっている。階層平均転作率はほぼ全階層平均の転作率となっており、どの階層の農家もほぼ平等に転作割当を負担しているという特徴がみられる。15 ha 以上層の平均転作率は、全階層平均の転作率より若干大きくなる傾向があり、とりわけ 2000 年における全階層平均転作率との格差拡大が、大規模層が転作面積をその割当以上に増加させている特徴的な動きとして注目される。

以上の検討を踏まえて、北村における農家の階層的な特徴として以下の 2 点に整理する。

第 1 に、小規模層が欠落していることである。地域の農外労働市場が未発達で安定した兼業条件に恵まれていないため、第 II 種兼業農家化による小規模層の存立条件が確立されていないことが一因と考えられる。また、農地購入による規模拡大がもたらした経済的要因による離農は、農地売却による負債精算を強要されるものであり、このような離農形態もその一因であると考えられる*2。

第 2 に、小規模層の存立条件が確立されていないため、経営面積規模の拡大志向が、農家としての存立条件となっており、その結果、質・量ともに豊富な農業労働力をもつ専門的な農家層が面的に厚く形成されていることである。このような等質的な農家階層分布の特徴をもっているため、転作率の階層間格差は大きくは見られない。これら専門的な農家層は、そこから脱落した農家の離農によって供給される農地を購入し、規模拡大を継ぎ的にはかることによって大規模水田経営への成長を遂げてきたのである。

C. 北村における農地移動の特徴

a. 農地移動の動向と地価・小作料の下落

表 13 は、北村における農地移動の動向と借地面積の動向、ならびに中田地価の動向を示したものである。

まず、農地移動の形態に注目すると、1988 年以降、賃貸借移動の件数、面積が増加しており、賃貸借移動の実績が売買移動の実績を上回っている年もみられるが、それ以後現在までの動向としては、賃貸借移動、売買移動両者の件数、面積はむしろ拮抗しているといえる。第 II 章で、

北海道の水田農地移動の特徴として、1990 年代以降は賃貸借移動面積が売買移動面積を大幅に上回り、賃貸借移動が主流となっていることを指摘したが、北村では、逆に農地移動において売買移動が未だ大きなウェイトを占めていることを特徴として強調することができる。賃貸借のストックとしての定着度を示す借地面積についてみても、1990 年代と 1980 年代の比較では増加しているといえようが、前年比較では増減を繰り返すなど、農地権利移動としての賃貸借移動は増加しているものの、借地が安定して形成されているとはいえない。2000 年における北村の田の借地率*3 はわずか 6.2% であり、北海道平均の田の借地率 (14.1%) と比べても、北海道の稲作地帯の中で非常に低い水準にあるといえる。

なお、表 13 で示した農地移動のデータは農業委員会に届けられた権利移動の面積であるが、これを純粋な農地移動のデータとして読むには、農地保有合理化事業による農地移動の存在が与えるバイアスに注意する必要がある。農地保有合理化事業による農地移動は、①出し手農家からの北海道開発公社 (以下：公社) の農地買い上げ→②中間保有期間における公社から受け手農家への農地賃貸借→③中間保有期間終了による公社から受け手農家への農地売り渡し、の 3 段階を経て完結するが、農地権利移動としてはそれぞれの段階で計 3 回カウントされてしまうからである。北村では、農地保有合理化事業を利用した農地移動が広く展開しており*4、この点が与えるバイアスが大きいことは否めない。そこで、図 8 は、以上のようなバイアス要素を取り除いた 1990 年代の北村の農地移動の動向を示したものである。具体的には、上で述べた農地保有合理化事業による農地移動でカウントされる 3 度の農地権利移動のうち、②を賃貸借移動面積から、ならびに③を売買移動面積から除外して示している*5。

農地移動の特徴としては、第 1 に、農地保有合理化事業を利用した売買移動が、農地移動全体のかかなりの割合を占め、主流となっていることである。1991 年から米価が急落した 1997 年までの期間、売買移動面積は隔年で年間 150 ha

表 13 北村の農地移動と中田地価の推移

(単位：件, ha, 千円/10 a)

年次	自作地有償 所有権移転		賃借権 の設定		借地 面積	〔次年ま での増 加面積〕	中田 地価
	件数	面積	件数	面積			
1975	97	217.8	9	15.1	72	▲ 19	…
76	79	128.1	12	22.6	53	—	…
77	30	40.9	2	3.1	…	—	…
78	29	45.7	36	61.6	20	81	…
79	20	28.1	9	9.6	101	108	759
1980	26	52.6	0	0.0	209	▲ 57	781
81	46	59.8	11	14.2	152	▲ 41	788
82	99	72.5	13	22.0	111	102	788
83	65	102.5	4	2.6	213	3	788
84	57	113.3	4	13.3	216	23	780
1985	30	73.3	0	0.0	239	▲ 39	780
86	30	68.5	3	7.0	200	14	770
87	56	91.0	23	35.9	214	0	730
88	29	60.9	41	87.9	214	8	700
89	37	129.0	28	105.7	222	▲ 39	550
1990	28	67.7	43	123.0	183	137	550
91	53	180.9	66	184.1	320	65	540
92	48	118.7	61	166.0	385	39	520
93	89	231.7	70	219.8	424	▲124	475
94	55	166.4	67	214.4	300	111	475
1995	80	212.4	47	131.0	411	▲ 45	480
96	52	163.7	59	189.2	366	▲ 16	NA
97	88	308.2	68	244.1	350	126	460
98	44	158.4	44	162.3	476	40	450
99	40	142.5	30	127.6	516	—	410

資料：「北海道農地年報」, 「北海道農業基本調査」, 「農業センサス」各年次版, 北村農業委員会資料

注：…はデータ未入手を表す。

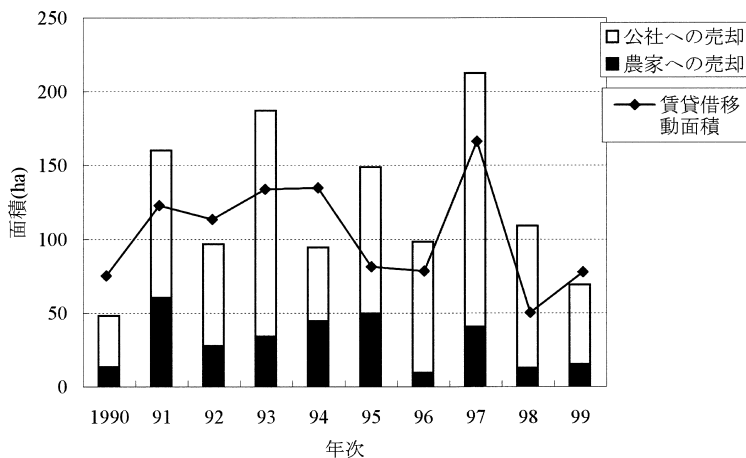


図 8 北村の農地移動の動向

資料：北村農業委員会資料より作成。

注：1) 会社から農家への売り渡し面積は、売買移動面積から除外している。

2) 会社から農家への一時貸付による賃貸借移動は、賃貸借移動面積から除外している。

を超える移動面積に達している*6。この面積は、北村の耕地面積のおよそ2%にも相当する数字である。

第2に、もう一方の農地移動形態である賃貸借移動については一時的なものが多く、安定的な賃貸借は少ない。個々の賃貸借事例を検討すると、短期の賃貸借（おもに1年間）が大半を占める。これら短期の賃貸借事例の大半は、契約当年中、もしくは翌年に農地保有合理化事業を利用した売買移動に移行しており、事業利用のためのつなぎとして生じている農地権利移動なのである。これは、北村全体で年間に農地保有合理化事業を利用できる上限が決まっているため、一時に希望全てを事業に乗せることができない事情による。この事実を具体的に数字で確認するため、表14は、農地賃貸借の顛末を示したものであるが、表出の期間中に売買移動へ移行している賃貸借は明確に追跡できたものだけでも、面積ベースで全体の73%という大きな割合を占めている。これはいわゆる北海道の賃貸借の特徴として指摘されている「最終的には売買に移行する一時的な賃貸借*7」を現実として示すものである。それも、賃貸借成立後1年以内という短期間で売買移動に移行しているものが大半であり、そこには農地保有合理化事業が絡んでいる。したがって、この農地保有合理化事業がらみの制度的な要因によらない賃貸借

移動面積は図8で示した面積より大きく下方修正される。

第3に、米価が急落して稲作収益性が低下し、生産調整も大幅に強化された1998年以降、売買移動・賃貸借移動ともに減少傾向を示している。これは、受け手の拡大意向が減退したことを示唆していると考えられる。

次に、北村の農地価格（中田地価）の動向をみると、1970年代から上昇してきた中田地価は、1981～1983年に最高価格に達し、それ以降は下落傾向に転じている。この最高価格（788千円/10a）は、第II章で検討した北海道平均の最高価格を大幅に上回っている。地価の下落率が高い時期は北海道の動向と同じく1980年代後半であり、1985年から1990年にかけての5年間でおよそ30%下落している。また、1999年にも前年比10%と大きく下落している。以上は農業会議所公表のデータによる動向であるが、実際の個別農地移動データから平均地価を算出し、その動向をグラフ化したものが図9である。平均地価は、1990年代を通じて下落傾向にあるといえる。こちらのデータでみると、1997年の米価下落に対応して翌1998年に大幅に下落していることが注目される。

一方の小作料の動向については市町村別の公表統計がないため、上に示した平均地価と同様に、実際の個別農地移動データから平均小作料

表14 北村における農地賃貸借の顛末（1990～1997年契約，1999年現在）

(単位：ha, %)

	1990	1991	1992	1993	1994	1995	1996	1997	計
①対象賃貸借面積	83.0	150.6	110.4	126.7	90.2	72.9	30.0	135.1	798.8
②うち売買移行面積	43.4	119.9	72.9	89.1	66.0	64.8	12.7	114.2	582.9
(②/①)	(52.2)	(79.6)	(66.1)	(70.3)	(73.1)	(88.9)	(42.3)	(84.5)	(73.0)
③うち1年以内に移行した面積	33.1	90.4	69.9	78.0	54.8	61.7	5.9	105.9	499.7
(③/②)	(76.4)	(75.4)	(95.8)	(87.5)	(83.2)	(95.1)	(46.4)	(92.8)	(85.7)
④うち公社への売却面積	33.1	65.1	68.3	68.1	54.8	61.2	4.4	100.2	455.3
(④/③)	(100.0)	(72.0)	(97.8)	(87.4)	(100.0)	(99.2)	(74.4)	(94.6)	(91.1)

資料：北村農業委員会資料

注：1) 1990～1997年の賃貸借移動のなかで、この期間中の賃貸借更新によるダブルカウントを排除したものが「対象賃貸借面積」である。1990年以前から継続している賃貸借の更新については当期間における初出年次でカウントされており、カウントされた年次を起点とした顛末を示している点に注意。
2) 「売買移行面積」以下は、1999年12月までの追跡により明確になったもののみをカウントしている。

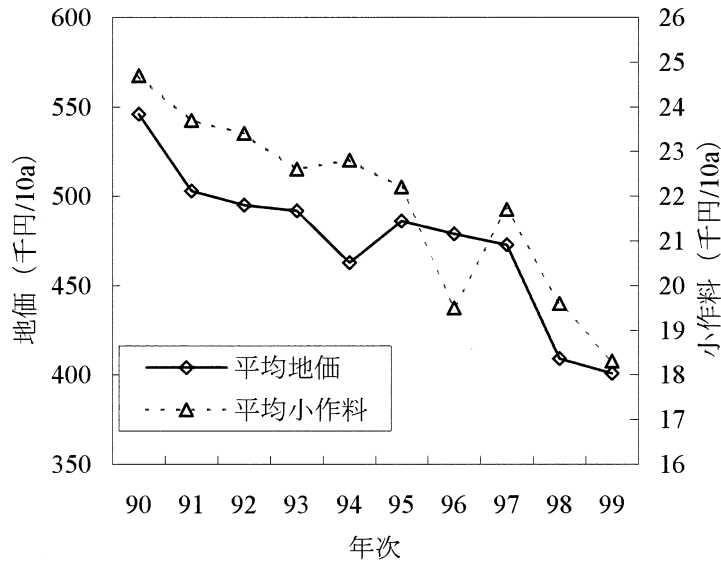


図9 平均地価・平均小作料の動向 (北村・田)

資料：北村農業委員会資料，北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査結果」各年次版

注：1) 「平均地価」は，農業委員会資料による当該年全ての売買事例の平均。公社からの売り渡し分は除外。

2) 「平均小作料」は，農業委員会資料による当該年全ての賃貸借事例の平均。公社からの一時貸付分は除外。

を算出して同じく図9に示している。若干動きが振れているものの，平均地価と同様，1997年の米価下落に対応して翌1998年に大幅な下落を示している。平均地価，平均小作料ともに，この10年間で30%弱の大幅な下落率を示している。

b. 農地の出し手事由と農地移動形態

以下では，北村における農地の出し手事由と農地移動形態の関係について検討する。

北村における農地の出し手事由と受け手の階層的特徴に関しては，盛田清秀氏が1991年までの詳細な検討を行っている*8。盛田氏は，①集落内農家優先，小規模農家優先取得という「北海道型農地流動システム」の基本型は1970年代初頭に形成されたが，1970年代後半には農地価格の高騰とともに農地売買が縮小したことによってその実効性が失われてきつつあったこと，②さらに1980年代後半から1991年に至って，農地売買に占める農地保有合理化事業のシェアが拡大してきたこと，ならびに出し手の農地供給要因が高齢化・担い手要因にシフトし，農地賃貸借が増加してきたことによっていっそう大規模

農家への農地集積傾向ならびに農地取得の広域化が強まり，「北海道型農地流動システム」の機能がさらに弱まったことを指摘している。

農地の出し手事由の検討においては，以下の2点に留意する必要がある。第1に，盛田氏も指摘しているように，北村農業委員会の資料では，農地保有合理化事業を利用した農地売買については出し手側の事由が「公社利用」とされてしまい，通常の農地売買で確認できるような具体的理由（「負債」，「労力不足」等）が判明しないことである。先に示したように，事例地域における売買移動のうち，このような具体的理由が判明しない公社買い取りによるものが大きなシェアを占めていることから，このケースにおける出し手の具体的な移動事由が明らかにならなければ，事例地域における出し手の移動事由の傾向が必ずしも明確にはならない。第2に，先に指摘したように，農地保有合理化事業に接続するための短期の農地賃貸借が多い点である。したがって，農地賃貸借事由と農地売買事由の比較を考えるとときに留意が必要となる。なお，このような性質を持つ短期の農地賃貸借に

ついて事例を個々に検討すると、高齢化・担い手要因が出し手事由となっているものが多いとなっている。

以上に留意して事例地域の農地の出し手事由の全体的な傾向を検討すると、盛田氏が1991年までの動向で指摘した、移動事由が負債事由から高齢化・担い手要因へとシフトしてきている傾向はそれ以降も継続している。この高齢化・担い手要因は農地賃貸借進展の理由とされている*⁹が、事例地域では農地移動形態を問わず、高齢化・担い手要因が大半を占めており、かつ農地移動自体、売買移動の形態が主流となっている。上記第2の留意点と併せて考えると、高齢化、担い手要因による離農においても農地売買を行う傾向にあることを意味している。このことは、高齢化・担い手要因が離農の直接的な事由であっても、離農の際に負債の精算のための農地売却が必要な状況を示唆するものといえる。

D. 担い手の経営展開分化と農地移動の実態分析

a. 転作作業受委託システムと経営展開の分化

B. での農家階層動向の分析の際、一様に規模拡大をはかってきた等質的・専門的な農家層が分厚く形成されていることを指摘したが、以下では、北村に存在する転作作業受委託システムに着目し、転作作業受委託を通じた等質的農家層の経営展開分化の実態について述べる。

北村では、転作にかかる農作業を行う主体として、ミニ・ライスセンター（以下：ミニ RC）を核とした生産組織*¹⁰が位置づいており、これによって組織的な転作対応が行われていることに特徴がある。具体的には、農協が主体となって、地域の中心的な転作物である小麦の収穫・乾燥作業を、作業受委託によって一部のミニ RC へ集約させる取り組みを全村的*¹¹に行っている。ミニ RC を構成する農家だけではなく、ミニ RC 非構成農家の小麦の収穫・乾燥作業についても基本的に全て、農協が窓口となり委託を受け付け、村内のいずれかのミニ RC に作業を配分する形をとっている*¹²。すなわち、ミニ RC を作業主体とした転作作業の合理化の取り

組みである。1990年代前半の生産調整緩和による水稻回帰によって小麦作付面積が減少した結果、ミニ RC の小麦の受託作業量も一時減少するものの、近年の生産調整再強化によって、再び転作作業の担い手としての位置づけが強められている。

北村全域にミニ RC は22組織存在しており、うち、上のように転作作業の受託を行っているのは12組織である(2000年)。これらのミニ RC の大半は、1970年代後半から80年代初頭にかけて構造改善事業を契機に米麦対応の生産組織として設立された経緯を持っている。12組織のうち水稻と小麦の両方を受け入れ作物としているのが11組織、水稻を受け入れず転作物である小麦・大豆のみを受け入れ作物とする組織が1組織である。ミニ RC の規模は集落レベルのものが大半であり、構成農家戸数は2組織(24戸、13戸)を除いて10戸未満の規模となっている。

以上のようなミニ RC による転作作業受委託システムが地域に存立している結果、ミニ RC の構成農家として転作作業を受託する農家と、転作作業をミニ RC へ委託する農家の展開方向がそれぞれ異なってくると考えられる。

この点について検討するため、転作作業を受託しているミニ RC のなかから事例ミニ RC を3つ抽出し(事例A, 事例B, 事例C)、事例ミニ RC の存立する地域(A地域, B地域, C地域とし、それぞれ事例ミニ RC のアルファベットに対応するものとする)に所在している農家を対象にして、ミニ RC の構成農家とミニ RC への転作作業委託農家を中心に農家調査を実施した*¹³。表15, 16, 17はそれぞれの地域における調査農家の1990年代における経営面積*¹⁴の動向と2000年の水田土地利用、表18, 19, 20は調査農家の家族労働力保有と就労状況について示したものである。

まず、A地域の調査農家についてみていく*¹⁵(表15, 18)。1990年代において規模を拡大している農家はミニ RC 構成農家に集中していることが指摘できる。ミニ RC 事例Aは、小麦の収穫・乾燥作業の受託に加えて小豆の脱穀作業の受託も行っており、ミニ RC 構成農家、委託農家を問わず大半の農家でこれら2作目の転作対応

表 15 A地域調査農家の経営面積と作付（2000年）

（単位：a，％）

農家 No.	田面積			水田作付 (2000年)								備考		
	2000年	1991年	増減	水稲	転作率	転作面積	小麦	大豆	小豆	野菜 花卉	地力 作物		野菜・花卉の内訳	
ミニRC 構成農家	A 1	1,775	890	885	1,201	32	574	513			61	カボチャ	この他畑にてイチゴ タマネギ、メロン ナガネギ、トマト カボチャ、メロン カボチャ、ピーマン ホウレンソウ、ナガネギ、ハクサイ ブロッコリー、メロン トマト	
	A 2	1,323	1,078	245	689	48	634			614	20	タマネギ、メロン		
	A 3	1,306	1,280	26	839	36	467	257		95	115	ナガネギ、トマト		
	A 4	1,305	869	436	905	31	400	175		154	59	12		カボチャ、メロン
	A 5	1,304	1,166	138	926	29	378	94		284				
	A 6*	1,239	1,261	▲22	842	32	397			224	159	14		カボチャ、ピーマン
	A10	1,041	1,039	2	678	35	363	114		147	80	22		ホウレンソウ、ナガネギ、ハクサイ
	A11*	1,023	1,023	0	618	40	405	132		120	153			ブロッコリー、メロン
A14*	817	817	0	555	32	262	144		105	15		トマト		
委託 農家	A 7	1,163	1,481	▲318	741	36	422	123		117	136	46	レタス	地力作物後：レタス カボチャ メロン レタス、カボチャ 長ネギ、ブロッコリー タマネギ
	A 8	1,114	1,114	0	764	31	350	306			44		カボチャ	
	A 9	1,061	1,088	▲27	712	33	349	0	49	151	149		レタス、カボチャ	
	A12	994	951	43	648	35	346	162			176	8	長ネギ、ブロッコリー	
	A13	900	900	0	575	36	325	92		124	106	3	タマネギ	
	A15	733	733	0	465	37	268	268						

資料：農家調査，北村役場資料より作成。

- 注：1）農家 No. に * を付した農家は、事例 A とは別のミニ RC（小麦受託を行っている）の構成農家である。
2）地力作物＝地力増進作物。

表 16 B地域調査農家の経営面積と作付（2000年）

（単位：a，％）

農家 No.	田面積			水田作付 (2000年)								備考	
	2000年	1991年	増減	水稲	転作率	転作面積	小麦	大豆	小豆	野菜 花卉	地力 作物		野菜・花卉の内訳
ミニRC 構成農家	B 1	1,605	941	664	1,125	30	480	156		157	167		生食イモ、キュウリ
	B 2	1,588	973	615	1,162	27	426	400			26*		
	B 7	1,001	597	404	729	27	272	272					
	B 8	917	676	241	638	30	279	195			22*	62	
	B 9	895	577	318	653	27	242	175			10*	ソ22	
	B10	832	841	▲9	553	34	279	225			54		(注1)
	B11	763	753	10	543	29	220	210			10*		
	B12	740	740	0	544	26	196	189			7		アスパラ
委託 農家	B 3	1,448	1,263	185	1,025	29	423	412			11*		
	B 4	1,357	1,342	15	961	29	396	396					
	B 5	1,184	839	345	834	30	350	328		10	12*		
	B 6	1,049	874	175	747	29	302	278				22	
	B13	693	693	0	499	28	194	175			19		
	B14	430	430	0	282	34	148	148					

資料：農家調査，北村役場資料より作成。

- 注：1）B 10農家の野菜の内訳：ハクサイ、キャベツ、人参、トマト、南蛮、ナス、エンドウマメ等。
2）野菜花卉欄の * は自家野菜のみの作付で販売用の野菜の作付がないことを意味する。
3）B 9農家の地力作物欄の「ソ」はそばの作付面積を示している。

表17 C地域調査農家の経営面積と作付(2000年)

(単位:a, %)

農家 No.	田面積			水田作付(2000年)										備考		
	2000年	1991年	増減	水稲	転作率	転作面積	小麦	大豆	小豆	野菜 花卉	地力 作物	野菜・花卉の内訳				
ミニRC 構成農家	C 1	2,571	847	1,724	888	65	1,683	1,158	497		28		地力作物後:ハクサイ 麦後:ハクサイ30a 麦後:ハクサイ73a			
	C 2	1,983	1,416	567	738	63	1,245	501	714		30	メロン				
	C 3	1,912	922	990	606	68	1,306	1,011	294							
	C 5	1,647	1,022	625	574	65	1,073	514	537			花卉				
	C 8	1,394	1,336	58	877	37	517	487	18			インゲン・ばれいしょ				
	C14	1,065	810	255	730	31	335	308				ハクサイ				
委託 農家	C 4	1,660	1,119	541	1,013	39	647	185	303		124	35	カボチャ, ソラマメ, メロン	地力作物後:ハクサイ 麦後:ハクサイ89a 地力作物後ハクサイ30a 親基礎整備 麦後:ハクサイ50a		
	C 6	1,430	1,430	0	781	45	649	280	290		79		メロン, カボチャ, ソラマメ			
	C 7*	1,408	1,109	299	748	47	660	43			178	439	メロン			
	C 9*	1,327	891	436	837	37	490	149	239		89	14	カボチャ			
	C10*	1,288	1,041	247	817	37	471	261			210		メロン, カボチャ, ナガネギ, ソラマメ, スイカ			
	C11	1,196	1,209	▲13	551	54	645	327	308				10			
	C12*	1,166	1,166	0	729	37	437		337				100		ナガネギ, カボチャ	
	C13*	1,092	1,092	0	829	24	263	62	121				63		17	カボチャ
	C15	919	1,062	▲143	532	42	387		387							

資料:農家調査,北村役場資料より作成。

注:1) C 1, C 2, C 3 農家他1戸で約8 haの共同耕作圃場あり(作付は全て秋小麦)。凡そ4等分して各農家の作付面積に含まれている。

2) 農家No.に*を付した農家はミニRC事例Cとは別のミニRCを構成しているが,このミニRCは水稲の受け入れのみを行うミニRCであるため,これら5戸の農家もミニRC事例Cに転作作物の作業委託を行っている。

がとられている。また,同じくミニRC構成農家,委託農家を問わず,野菜作付農家が多く,かつ比較的大面積の栽培が行われている。一方,兼業状況を見ると,恒常的な兼業を行う農業従事者はほとんど存在しない(議員を務めているA7農家の経営主の父のみ)。兼業従事より,野菜作部門によって農業内での家族労働力就労を確保する傾向があるといえる。

次に,B地域の調査農家についてみていく(表16,19)。1990年代において規模拡大している農家はミニRC構成農家,委託農家を問わないが,そのなかで相対的に拡大面積の大きな農家(B1,B2,B7農家)はミニRC構成農家である。ミニRC事例Bの受け入れ転作物は小麦のみであり,調査農家の転作対応はミニRC構成農家,委託農家を問わず,小麦作一辺倒となっている。また,A地域とは対照的に,野菜作に取り組んでいる農家が非常に少なく,兼業状況を見ると,ミニRC委託農家における恒常的な兼業従事が進んでいる。

最後に,C地域の調査農家についてみていく(表17,20)。B地域と同様,1990年代におい

て規模拡大している農家はミニRC構成農家,委託農家を問わないが,ミニRC構成農家の拡大面積が相対的に大きくなっている。ミニRC事例Cの受け入れ作物は,小麦・大豆であり,ミニRC構成農家,委託農家を問わず,これら2作目の転作対応がとられている。また,野菜作付はミニRC構成農家,委託農家を問わず行われているが,ミニRC構成農家,委託農家の間で野菜作付面積規模に明確な差が確認されないA地域とは違って,野菜作付面積規模の大きい農家が委託農家の方に偏っている。

以上のように,地域において,相対的にミニRC構成農家の規模拡大傾向が強いことを確認できる。この点から,ミニRCによる機械施設の共同利用によるコスト削減効果が示唆される。逆に,ミニRCに加入することによって,ミニRCの機械・施設規模に個別経営の規模拡大が制限されたり,作付の自由が制限されるという消極的な評価もきかれるが,規模拡大に伴う機械・施設投資へのコスト負担を,個別に負担するより軽減することが可能という点では,積極的な評価をすることができよう。ただし,ミニ

表 18 A 地域調査農家の家族労働力保有と兼業状況

農家 No.	家族の農業従事状況 (18歳以上)			後継者	兼業状況				
	農業従事100日～	1～100日	農業従事なし		続柄	形態	内容	期間	年収入額
[ミニ RC 構成農家]									
A 1	M46, M'42	D19		△	〈兼業なし〉				
A 2	M47, M'45		P'72, S22, S21, D23	NA	S22 S21	正 正	運送会社 生コン	通年 通年	25万/月 15万/月
A 3	M55, M'53		P'85	×	〈兼業なし〉				
A 4	M51, M'47, P75, P'71		D20	△	M M'	臨時 …	土木 温泉	11～3月 (30日) 6カ月 (月25日)	30万 36～48万
A 5	M50, M'46		P78	△	M	臨時	土木	冬期 (60～70日)	70～80万
A 6	M38, M'36, P71, P'65			—	〈兼業なし (野菜導入後中止)〉				
A10	M44, M'38, P'72			NA	〈兼業なし〉				
A11	M36, P'61	M'33, P62		—	M P	臨時 臨時	板金塗装 土木	12～3月中 (100日位)	100万以内 …
A14	M38	P'67		—	〈兼業なし (ミニ RC 設立までは土木・除雪)〉				
[委託農家]									
A 7	M35, M'26, P60, P65			—	P	正	議員	(120日位)	300万
A 8	M50, S28		S'27, D26	◎	S	…	除雪	12～2月	…
A 9	M52, M'51, S24		P'82, D25	◎	S	臨時	…	冬期 (90日)	…
A12	M59, M'56		D30, D27	NA	M D30 D27	日雇 … …	土木 … …	農閑期 … …	30万 … …
A13	M48, P78, P'72			×	〈兼業なし〉				
A15	M63	M'60, S35		NA	M' M	日雇 臨時	… …	6カ月 (月11～20日) …	100万位 …

資料：農家調査，北村役場資料より作成。

注：1) M＝経営主世代男，M'＝経営主世代女，P＝親世代男，P'＝親世代女，S＝息子，D＝娘，S'・D'＝息子・娘の配偶者を指す。数字は年齢を表す。

2) 後継者欄の記号は，◎＝後継者有り(農業が主)，○＝後継者有り(他の仕事为主もしくは未就業)，△＝後継者未定，×＝後継者不在，—＝経営主40歳未満で後継者未定，をそれぞれあらわす。

3) …は聞き取り未了を表す。

RC 構成農家の規模拡大については，ミニ RC の稼働量を確保するために，離農するミニ RC 構成員の農地を受けざるを得ないという消極面も含んでおり (C 9 農家の聞き取り)，ミニ RC 構成農家の規模拡大が全て積極的に行われたものとはいえないことには留意する必要がある。

以上の実態から，ミニ RC による転作作業受委託システムの存在によって，等質的な農家層は大きく二つの展開方向に分化しているといえる*16。一つは，ミニ RC の構成農家であり，共同所有・共同作業による機械・施設コストの削

減によって転作作業の高い生産性を実現し，さらなる土地利用型転作部門の拡大，そして規模拡大を志向している。ミニ RC における転作作業受託の収入は，ミニ RC の運営に大きな貢献を果たしている実態にあり*17，転作作業受委託システムの存在がミニ RC のコスト削減に貢献し，またオペレータ労賃という形で構成農家の収入に寄与している。もう一つは，ミニ RC へ転作作業を委託する農家であり，転作作業委託によって転作作業の合理化を図る一方，委託によって労働力の遊休ならびに委託料金の支払い

表 19 B地域調査農家の家族労働力保有と兼業状況

農家 No.	家族の農業従事状況 (18歳以上)			後継 者	兼業状況				
	農業従事100日～	1～100日	農業従事なし		続柄	形態	内容	期 間	年収入額
[ミニ RC 構成農家]									
B 1	M47, M'40, P77	P'74		△	M M'	土木 JA	臨時 …	11月～3月(50日) (80～90日)	130～150万 40～50万
B 2	M58, M'54	S25, S'25		◎	S	…	日雇	(250日)	200万
B 7	M40, P68	P'64		△	M	除雪	臨時	冬期	50～60万
B 8	M57, M'51		P'86, S22	○	〈兼業無し〉				
B 9	M41		P'70	×	M	…	…	(30日)	20～30万
B10	M51, M'45	P75, S19	P'75, S24, D22, D21	△	M S24 D22 D21	土建(自営) コンサルタント 美容室 広告営業	正 正 正 正	通年 通年 … …	… … … …
B11	M'64, S28			◎	S	除雪	…	冬期	…
B12	M62, M'57			×	〈兼業無し〉				
[委託農家]									
B 3	M62, M'59		P'86	○	M M'	建設(札幌) 建設(札幌)	正 正	6月～3月(秋20日休) 6月～3月(秋20日休)	300万 250万
B 4	M61, M59			△	M M'	派遣会社 派遣会社	臨時 臨時	6 or 7月～3月 6 or 7月～3月	350～360万 350～360万
B 5	M53, M'48		P78, P'78	△	M	土木, 除雪	臨時	(200日)	250万
B 6	M51, M'46	S23, S18	P77, P'75	△	M M' S23	土建(札幌) コンクリ作業員 工場(千歳)	日雇 臨時 …	田植～稲刈(100日弱) 春・秋作業以外 …	130万弱 (6,000円/日) …
B13	P62, P'62	M37	M'33	—	M	土建	日雇	6月～12月	(13,000円/日)
B14		M60, M'54		×	M M'	土木 土木	臨時 臨時	6月～12月(140日) 6月～12月(140日)	200万 160万

資料：農家調査，北村役場資料より作成。

注：表 18 に同じ。

義務が生じるため，兼業従事，ならびに野菜など集約作物の導入によって収入確保をはかっている。

b. 調査農家における水田土地利用の実態

農家の圃場レベルでの水田土地利用は，転作対応の地域差を踏まえた特徴を持っている。以下，事例地域別に圃場レベルの水田土地利用の実態の特徴について検討する。

A地域では，小麦，小豆の2作目が転作の中心作目であるが，転作面積に占める野菜作の割合が相対的に大きいことに特徴がある。農家の対応は，野菜の作付圃場については固定し，小麦・小豆の作付圃場については数年で復田し作

付圃場を移動させる対応と，野菜も含めて転作圃場を数年で移動させる対応に分かれている。

B地域では，転作対応がほぼ小麦作に特化している。小麦を3～5年連作したあと，復田し小麦作付圃場を移動させるという対応が多数を占めている。この田畑輪換の評価についてはその長所・短所をどうとらえるかで賛否両論あり，小麦・水稻ともに単収が向上する点をとらえる肯定的な評価と，輪換直後の田における米のタンパク値の上昇による食味レベルの低下をとらえる否定的な評価に分かれる。後者の見解から，小麦の他に輪作を構成する転作物があれば，転作圃場を固定したいとする意見が傾向として強

表 20 C 地域調査農家の家族労働力保有と兼業状況

農家 No.	家族の農業従事状況 (18歳以上)			後継者	兼業状況				
	農業従事100日～	1～100日	農業従事なし		続柄	形態	内容	期間	年収入額
[ミニ RC 構成農家]									
C 1	M46, M'46	S 20	P78, P'74, S21	△	S 21 S 20	測量設計 JA	正 臨時	通年 9～11月	… …
C 2	M58, M'54, S31		D30	◎	〈兼業なし〉				
C 3	M37, M'40	P'61		—	M P'	スポーツ店 村役場	日雇 日雇	11～3月中 4～10月	… …
C 5	M42, M'40	P69, P'66		△	M M' P P'	JA 内職 乳検 温泉ホテル	臨時 … … …	… … (100日) (週5日)	60万 40万 … …
C 8	M26, P60, P'59			—	〈兼業なし〉				
C 14	M37, P75, P'67	B 31		—	〈兼業なし〉				
[委託農家]									
C 7	M41, M'29	P'69		△	M	ガス会社	日雇	11月中～12月下	29万
C 9	M43, M'41, P72			△	M	ガス会社	臨時	11月中～3月上	56万
C 10	M48, M'49		P75, P'74, S22, S20, S18	△	〈兼業なし〉				
C 12	M53		P'83	×	〈兼業なし〉				
C 13	M60, M'56		P'92, S30, S28	×	M	タクシー運転手	臨時	11～2月末	100万
C 4	M51, M'43			×	M	スポーツ店	臨時	12～1月	50～60万
C 6	M54, M'48	E 29	S'29	◎	S	…	臨時	…	…
C 11	M35, M'35, P 65, P'62			—	M M' P P'	JA JA 派遣会社 派遣会社	臨時 臨時 臨時 日雇	(100～150日) (150日前後) (180日) (120日位)	100～150万 80万 120万 120万
C 15	M65, M'60	E 24	P'88	△	M	…	日雇	1ヵ月	40万

資料：農家調査，北村役場資料より作成。

注：表 18 に同じ。

いが、現実としては転作が小麦に特化している以上、田畑輪換を行わざるを得ない状況にある。

C 地域では、ミニ RC の取組によって大豆が転作作物として導入されており、大豆→小麦→水稻の田畑輪換を含んだ水田輪作体系が模索されている。

いずれの地域においても、水田土地利用において、転作の収益性を無視して水稻収益性のみを重視するような対応はとられておらず、稲作部門・転作部門の収益性を複合的に考慮した土地利用体系が模索されている。このような事例地域の水田土地利用の実態は、稲作収益性が相対的に低い新開地帯の水田経営における土地利

用の特徴であるといえる。

c. 農地移動の実態分析

表 21 は、上のミニ RC に関する農家実態調査によって得られた調査農家の農地移動の事例一覧を示したものである。ここでは、主として 1990 年代の事例について示した。表から、調査農家の農地移動の特徴を以下に整理する。

第 1 に、北村全体の特徴と同じく、農地移動形態としては売買移動が中心となっており、賃貸借移動はほとんどみられない*18。

第 2 に、これも北村全体の特徴と同様、農地保有合理化事業を利用している売買移動の事例が多い。なお、農地保有合理化事業を利用して

表21 調査農家の農地移動

農家 No.	2000年田面積 (a)	区分	年次	移動面積 (a)	地価小作料 (千円/10a)	相手の理由	資金調達	備考
A 1	1,775	公	93	885	530	離農 (体調不良, 負債)	農地取得資金	97年購入
A 2	1,323	買	99	219	450	交換	スーパーL資金	
		買	94	26	520	離農	農地取得資金 100%	
A 3	1,306	買	88	160	620	離農	農地取得資金 100%	
		買	80	380	480	離農	農地取得資金 80%, 総合資金 20%	
A 4	1,305	公	94	485	...	離農 (後継者不在)	...	99年購入
		買	97	164	500	飛び地処分	農地取得資金 100%	
A 5	1,304	買	97	140	425	離農 (後継者不在)	農地取得資金 100%	
		公	88	...	580	離農	農地取得資金 100%	93年購入
A 6	1,239	買	80後	93	750	借入人が離農	JA 資金	
		借	88	36	11~14	(河川敷地, 国から)	...	
A 7	1,163	売	97	372	
		買	89	370	565	離農 (負債)	農地取得資金	
A 8	1,114							
A 9	1,061							
A 10	1,041	買	89	153	630	購入の際飛び地処分 [本家]	農地取得資金 100%	
		借	89	
A 11	1,023	買	87	110	700	離農 (後継者不在)	農地取得資金	購入前2~3年間小作料2~3万円/10a で借入。
A 12	994							
A 13	900							
A 14	817							
A 15	733	買	80頃	...	800	
B 1	1,621	買	95	157	520	交換	スーパーL資金	
		公	95	500	(450)	離農	...	
B 2	1,588	公	98	615	(400)	離農 (高齢)	(100%自己資金)	10年後購入予定
B 3	1,458	公	97	190	480	妻死亡	スーパーL資金 100%	00年購入
		買	90	146	500	離農	農地取得資金 100%	
B 4	1,367	買	82	147	900	経営主死亡	農地取得資金 100%	
		買	88	150	850	離農 [姉]	農地取得資金 100%	
B 5	1,194	売	97	400	470	交換	...	
		公	97	600	(490)	離農 (高齢後継者不在)	...	05年購入予定
		買	93	143	550	交換	農地取得資金	
		売	予定	253	
B 6	1,057	買	予定	350	...	離農	スーパーL資金	
		公	94	300	515	離農	農地取得資金 (下事例売却収入残)	97年に購入
B 7	1,014	買	94	200	520	交換	...	
		買	95	272	500	離農	スーパーL資金	
		買	94	121	500	離農	スーパーL資金	
B 8	917	公	90	213	470	離農	農地取得資金	去年低利資金に借換。
B 9	906	公	95	240	500	規模縮小	...	00年購入
B 10	832	公	96	318	(500)	離農	(JA 資金)	01年購入予定
		売	00	280	350	交換	...	00年購入
B 11	773							
B 12	750							
B 13	693							
B 14	440							
C 1	2,601	借	99~	189	19	離農 (後継者不在)	...	4戸の共同耕作地の一部。
		公	97	646	(460)	離農 (負債)	(農地取得資金)	02年購入予定
C 2	1,993	公	93	889	530	離農 (後継者不在) [RC 構成農家]	農地取得資金	98年購入
		買	93	171	540	...	農地取得資金	
C 3	1,942	買	92	491	540	...	農地取得資金	
		買	94	787	480	離農 (妻の実家)	農業者年金基金80% 農地取得資金 20%	
C 4	1,713	借	99~	203	19	4戸の共同耕作地の一部。
		公	98	542	(470)	離農	...	02年購入予定
C 5	1,667	貸	99~	10	200	借り手は花屋と契約栽培。
		買	95	491	農地取得資金	
C 6	1,450	買	95	158	農地取得資金	
		借	85~	144	18	離農	...	
C 7	1,423	公	97	299	(500)	離農 (高齢)	(スーパーL資金)	01年購入予定
C 8	1,410	買	90頃	123	640	
		買	92	58	400	離農	農地取得資金	
C 9	1,381	買	90	217	510	離農	農地取得資金	
		公	97	436	(470~480)	離農 (年金受給)	(農地取得資金)	02年購入予定
C 10	1,323	公	97	247	(510)	離農 (年金受給)	...	03年購入予定
		借	89~	168	20	離農, 親が売らない	...	
C 11	1,206	借	94~99	63	22	離農, 買い手不在 [母の実家]	...	マイナス面が多いため中止。
		借	99~	192	20	離農, 買い手不在	...	4戸の共同耕作地の一部。現状では購入しても採算が取れない。
C 12	1,180	公	87	272	650	離農	農地取得資金 100%	購入済
		公	84	270	550	離農 (負債) [叔父]	農地取得資金 100%	購入済
C 13	1,108	借	91~	260	20	後継者がいないため買うつもりはない。
		公	90頃	...	450	離農 (負債)	...	
C 14	1,108	公	94	250	700弱	規模縮小	スーパーL資金 100%	購入済
		買	82	130	800弱	離農 (病氣)	農地取得資金 100%	
C 15	925	貸	00	143	19	購入できない	...	買い手不在のため当面の対応としての貸付。
		買	87	170	670	離農 (病氣)	農地取得資金	

資料：農家調査 (2000年11月実施), 北村役場資料より作成

注：1) ...は不明, 調査未了を表す。地価, 資金調達欄のカッコ内は将来の予定を表す。

2) 区分欄の「公」は公社関与の農地移動を表す。この場合の年次欄には借入開始年を表示した。

農地を購入した農家からは、一時的な借入期間によって償還が猶予され、なおかつ支払う小作料の一部が購入代金に充当される点が一律に評価されている。

第3に、1回の権利移動で3ha以上、なかには5ha以上といった大面積の拡大事例が数多くみられる。このような事例では、農地移動1件あたりの購入総額が1千万円を優に超えており、なかには3～4千万円に達している事例もある。

第4に、実態調査で聞き取ることのできた短期間^{*19}に、複数回の規模拡大を行っている農家が多数存在する。

第5に、農地購入に対する資金調達は、ほぼ全ての事例で、自己資本ではなく借入金によるものとなっている。農地購入を行っている全ての事例で、低利の制度資金を利用しているが、第3、第4の特徴とあわせて考えると、近年の稲作収益性の低下によって、大規模水田経営における財務上の危険が想定される。

以下では、事例地域における農地の需給関係の現況について、2点の聞き取りから検討する。

表22は、出し手の潜在的な農地供給も含めて農地の需給関係を検討するため、農家が農地取得を持ちかけられたにもかかわらず断ったケースについて示したものである。

まず、件数が多く、農地取得を持ちかけられても断るケースが一般的に生じている事象であることが示唆される。さらに、そのように農地取得を断った圃場の位置条件をみると、飛び地圃場だけではなく、作業効率から一般的に取得意向が強いと考えられる隣接地圃場でも断った事例がみられる点が注目される。

具体的事例としてB3農家の状況を以下で検討する。B3農家は現在、それぞれ2ha程度の隣接圃場4カ所について農地取得の打診を受けている。しかし、B3農家は既に現在15ha弱の水田規模に達し、さらに恒常的な兼業従事もしていることから（前掲表16、19参照）、これら合計8haもの農地をすべて取得する意向はない。このため、自分の経営耕地の中で唯一飛び地となっている1圃場を他の農家に売却できることを条件にして、なおかつこれらの4カ

所のなかでもっとも条件の良い圃場に限って、取得してもよいという回答を農業委員会にしているということである。また、別の圃場については、現状は他集落の農家が借り入れているが購入する意志がないとのことで、位置的に隣接するB3農家が引き続き購入打診を受けている。所有者の売却希望価格は当初の50万円/10aから35万円/10aにまで下がってきたという。B3農家は、この圃場を管理状況の悪い圃場として認識しており、35万円/10aという価格でも購入意向はない。このように、農地の管理状況によって農地の条件を認識している受け手農家もあり、位置条件として一般的に耕作に便利と考えられる隣接地の圃場でも即取得する行動を控え、条件の良い土地を厳選して取得する行動がみられる。

表23は、現在の地価認識についての農家の聞き取りを一覧にしたものである。地域差もあるが、地価は40万/10aを切る水準との認識が多く出てきている。また、その地価でも現在の米価水準では採算が取れないとの見解が多数を占めており、そのことから今後もまだ地価は低下を続けるという見通しが支配的となっている。

以上から具体的に明らかになったように、事例地域の農地の需給は緩和し、今後の地価についても下落見通しが強くなっている。とくに条件の悪い圃場については、当面耕作する借手手を手を何とか見つけることができても、最終的に購入する受け手を見つけたことは難しくなっており、農地処分が簡単にはできない状況になりつつあるといえる。

E. 自作大規模水田経営の展開における問題点と対応

本節では、売買型農地市場に存立する自作大規模水田経営の展開における問題点と対応について、北村での調査事例から具体的に検討する。

a. 圃場の分散状況と交換による農地の集団化

表24は、調査農家の圃場の分散状況を団地数で示したものである。

一部、団地数が多い農家も存在するものの、全般的に見ると団地数1～4の農家が多い。農地売買によって拡大を成し遂げてきた自作大規

表22 農地取得を持ちかけられたが断ったケース

農家	年次	面積 (a)	地価 (千円/10a)	圃場の位置条件	経緯, 断った理由
A 1	96頃	400	…	隣接	引き受けてくれないか, と話の中で。具体的なオファーではない。現在の米価では難しい。
A 6	96	150	…	飛び地	小規模層優先原則のため買えなかった。もし買っていたら今苦しくなっていた可能性が高く, 結果的に買わなくて良かったかも。
	90	…	…	隣接	手が回らなくなることを懸念して断念。
A 8	94頃	…	…	…	相手の離農。買える状況ではなかった。
A 9	…	…	…	飛び地	飛び地なので断った。
A10	99	600	400	…	拡大しても採算が合わない。
	96	600	380	…	同上
A12	93	…	…	隣接	相手の離農。借金がかさむため断った。
A14	99	900	500	通い地に隣接	離農しようと思ったが売れず, 息子が就農する事になったため話が無くなった。農業委員から。
B 2	95	7	500	…	地価が高い。
B 3	…	180	350	隣接	負債離農。飛び地との交換を条件に交渉中。
	95～	200	500→350	隣接	出し手主人死亡。他集落の人が借りているが買わない。
	99	280	…	隣接	後継者不在農家 (50歳, 兼業へ傾斜) から打診。
	99	200	450	隣接	後継者不在高齢農家 (65歳) から打診。出し手の飛び地。
B 7	…	…	…	飛び地	圃場が隣接していなかったため。
B10	99	250	…	飛び地	元来購入の意志なし。
C 1	99	1100	…	共同耕作地そば	個別に持ちかけられた。後継者不在高齢農家。
	99	500	…	隣接	個別に持ちかけられた。高く売りがっている。条件が悪いところも入っており買えない。農業委員会が下げさせない。
	99	400	…	飛び地, 分散	農委より。負債のない後継者不在農家だが, 貸す気がなく買ってくれと。圃場条件悪く買う気ない。
C 3	82頃	300	…	隣接	農委より。高かった。
C 8	96	700	450	隣接	2年くらい放置されており雑草が多い。
C11	91	200	550	飛び地	2年間借りていた土地。当時将来展望が見えず他にチャンスがあると見て見送った。正解だった。

資料：農家調査 (2000年11月実施) より作成。

注：…は不明, 調査未了を表す。

模水田経営の圃場分散は一般的には進んでいないといえる。このことの要因のひとつとして, 売買型農地市場ゆえに「北海道型農地流動システム」がある程度機能してきたことをあげられる*20。また, 農地移動1件あたりの移動面積が大きく, それ単独でもある程度の面積の団地を形成しうること, ならびに農地市場の需給関係が緩和してきたため, 受け手農家にとって購入圃場の選択肢が拡がり, 条件の悪い農地の取得を手控える傾向にあることも要因として指摘で

きよう。

北村では, 交換を事由とする農地移動の事例と, 交換が事由ではなくても同年に農地購入・売却の両方を行う事例がみられる (前掲表21)。これらの事例は, 前節のB3農家の事例のような, ある圃場を購入する際に, 位置条件の悪い保有農地を別の第3者に売却するといった対応と考えられ, 交換分合事業を用いなくとも個別の農地移動を用いて, 農地の集団化が図られている。農地需給の緩和傾向も, このような対応

表 23 調査農家の現在の地価に対する認識と今後の予測

< A地域 >

- ・40万円/10a。稲作収益は1万円/10aなので、30万円/10aで無利子が採算ラインとなる。
- ・上田で42～43万円/10a。
- ・土地条件良ければ46万/10a。売る人の負債状況による。今後も下がらないと思う。後継者がいないので買い手がない。
- ・42～43万円/10a。米価に比して高い。買い手、借り手はいない。
- ・42～45万円/10a。このままの米価なら下がる。しかし農協が土地担保で困るため下がらない可能性もある。
- ・45万円/10a。今後下がっていく。この値段では買い手がいらない。
- ・42～43万円/10a。米価がこの調子だと上がることはなく下がる一方。
- ・1年で1万円/10a下がる。これから下がるだろう。20万円/10a以下にも。また土地条件の良し悪しによる地価差が大きくなる。
- ・30～40万円/10a。10年前は100万円/10aだったことを考えても安い。でもいらない。
- ・現在40万円/10a。地価は下がるべきであるが…。
- ・45～50万円/10a。条件次第（基盤整備済かどうか）。米価とのからみでまだ下がるだろう。
- ・42万円/10a。高い。米価が下がっているから地価も下がる。また、後継者がいないのも地価が下がる要因。
- ・42万円/10a くらい。米価とのからみで下がる。
- ・30～35万円/10a。買いたい人には安い。

< B地域 >

- ・35万円/10a。米価によって変わる。農協は下げない。
- ・30万円/10a 前後。土地条件の良し悪しが地価にあまり反映されていない。これ以上下がると困る。
- ・35万円/10a。高い。米価から30万を切るくらいになるだろう。
- ・35万円/10a くらい。まだ下がる。
- ・40万円/10a。米価が安いのでまだまだ下がる。
- ・35～36万円/10a。米価によってまだ下がるかも。
- ・35万円/10a。買い手にとって現在の米価水準では高い。30万円/10a くらいなら購入を考える。下がっても、30万円/10a が限界。
- ・上田で35万円/10a。30万円/10a くらいが下限。
- ・35万円/10a。まだ下がる。
- ・35万円/10a。下がる。
- ・40万円/10a を切るかもしれない。下がる。
- ・40～43万円/10a。下げると農協の担保能力が無くなる。
- ・よくて上田40万円/10a。25万円/10a までも下がるのでは？ 価格が上がる要素が見つからない。

< C地域 >

- ・37～38万円/10a。あまり下がると借入限度も下がって困る。
- ・40万円/10a。下げ止まり。30万円台突入はない、横這い。
- ・1997年時点で47万円/10a だったのが、現在40万円/10a。さらに下がる。
- ・45～49万円/10a。今後は下がる。この値段では買い手がつかない。
- ・農業委員会が地価下落を押さえている。しかし、今後押さえられなくなりそう。
- ・45万円/10a くらい？ 近隣町村では高い方。
- ・40万円/10a ちよっと。悪いところは下がる。転作のできないような圃場条件の悪いところはこれから需要が無くなる。
- ・30万円/10a くらいまで下がってきた。良いところでも36～37万円/10a。でも仕方がない。
- ・現在42～43万円/10a。今後下がっても35万円/10a まで。農協が融資できなくなるため地価はこれ以上下げられない。やる気のある人に対し、今以上に有利な制度資金を創設してほしい。
- ・相場は分からない。
- ・50～60万円/10a。

資料：農家調査（2000年11月実施）より作成。

表 24 調査農家の圃場分散状況

農家 No.	田面積 (a)	団地数	団地毎の面積
A 1	1,775	4	① 8.8ha, ② 0.6ha, ③ 6.9ha, ④ 1.5ha
A 2	1,323	5	① 2.2ha, ② 3.2ha, ③ 1.3ha, ④ 2.7ha, ⑤ 3.9ha
A 3	1,306	3	① 4.7ha, ② 4.5ha(1 km), ③ 3.9ha(1 km)
A 4	1,305	2	① 1.1ha, ② 11.9ha
A 5	1,304	4	① 2.9ha, ② 2.7ha, ③ 6.1ha, ④ 1.4ha
A 6	1,239	1	① 12.4ha
A 7	1,163	2	① 8.2ha, ② 3.4ha
A 8	1,114	3	① 4.9ha, ② 4.4ha, ③ 1.9ha
A 9	1,061	3	① 4.1ha, ② 2.0ha, ③ 4.5ha
A 10	1,041	3	① 3.8ha, ② 5.1ha, ③ 1.5ha
A 11	1,023	2	① 6.6ha, ② 3.6ha
A 12	994	3	① 7.0ha, ② 2.5ha(車 3分), ③ 0.4ha
A 13	900	1	① 9.0ha
A 14	817	3	① 3.5ha, ② 2.6ha(500m), ③ 2.0ha(500m)
A 15	733	3	① 1.2ha, ② 1.3ha, ③ 4.9ha
B 1	1,605	4	① 5.0ha, ② 9.5ha, ③ 0.2ha, ④ 1.4ha
B 2	1,588	2	① 6.2ha, ② 9.7ha(1 km)
B 3	1,448	2	① 13.7ha, ② 0.8ha
B 4	1,357	2	① 7.0ha, ② 6.5ha
B 5	1,184	4	① 1.3ha, ② 2.0ha, ③ 2.5ha, ④ 6.0ha
B 6	1,049	3	① 7.4ha, ② 2.3ha(2 km), ③ 0.8ha
B 7	1,001	3	① 2.5ha, ② 4.2ha, ③ 3.3ha
B 8	917	4	① 0.2ha, ② 4.1ha(600m), ③ 2.8ha, ④ 2.0ha
B 9	895	1	① 9.0ha
B 10	832	4	① 0.2ha, ② 2.3ha, ③ 4.4ha(3 km), ④ 1.5ha
B 11	763	2	① 7.5ha, ② 0.1ha
B 12	740	2	① 6.0ha, ② 1.4ha
B 13	693	4	① 1.3ha, ② 2.0ha, ③ 1.8ha, ④ 1.9ha
B 14	430	1	① 4.3ha
C 1	2,571	12	① 11.2ha, ② 0.3ha, ③ 3.1ha, ④ 0.4ha, ⑤ 0.6ha, ⑥ 2.5ha, ⑦ 0.5ha, ⑧ 1.9ha, ⑨ 1.1ha, ⑩ 0.4ha, ⑪ 1.6ha, ⑫ 1.9ha
C 2	1,983	5	① 8.9ha, ② 3.3ha, ③ 2.1ha, ④ 4.3ha, ⑤ 1.4ha
C 3	1,912	5	① 6.2ha, ② 3.0ha, ③ 7.9ha, ④ 0.5ha, ⑤ 1.5ha
C 4	1,660	3	① 7.4ha, ② 6.5ha, ③ 2.7ha
C 5	1,647	6	① 5.0ha, ② 3.9ha, ③ 1.1ha, ④ 0.9ha, ⑤ 1.6ha, ⑥ 4.1ha
C 6	1,430	4	① 3.7ha, ② 2.8ha, ③ 6.4ha, ④ 1.4ha
C 7	1,408	4	① 6.6ha, ② 4.1ha, ③ 1.0ha, ④ 2.4ha
C 8	1,394	5	① 6.3ha, ② 3.0ha, ③ 2.3ha, ④ 1.8ha, ⑤ 0.6ha
C 9	1,327	4	① 1.5ha, ② 9.1ha, ③ 0.9ha, ④ 1.8ha
C 10	1,288	7	① 4.7ha, ② 1.3ha, ③ 2.7ha, ④ 0.3ha, ⑤ 0.7ha, ⑥ 0.7ha, ⑦ 2.5ha
C 11	1,196	4	① 5.1ha, ② 1.6ha, ③ 3.4ha, ④ 1.9ha
C 12	1,166	2	① 2.8ha, ② 8.9ha
C 13	1,092	4	① 3.8ha, ② 4.0ha, ③ 2.6ha, ④ 0.6ha
C 14	1,065	5	① 0.8ha, ② 5.0ha, ③ 1.0ha, ④ 1.3ha, ⑤ 2.6ha
C 15	919	5	① 2.9ha, ② 3.3ha, ③ 1.4ha, ④ 0.6ha, ⑤ 1.1ha
10ha 以上平均		3.8	1 団地あたり平均3.6ha
15ha 以上平均		5.1	1 団地あたり平均3.6ha

資料：農家調査（2000年11月実施）、共済圃場図（2000年）より作成。

注：団地毎面積のなかのカッコ内は自宅からもっとも遠い圃場について自宅からの距離もしくは時間を示している。

を可能にする大きな条件であるといえるが、売買型の農地市場構造——耕地の大部分が自作地であるため、個別の農地売買による農地集団化を耕作者同士の合意のみで実施することが可能——が根本的な前提条件として強調できよう。

b. 過去の購入農地への償還問題

C. で述べたように、北村では1990年代に農地保有合理化事業を用いた売買移動が活発化していた。しかし、その資金調達には自己資本ではなく借入金によるものであり、その償還の安全性を当時の稲作収益水準で判断していたとすると、1997年以降の米価急落がもたらす稲作収益性の低下は、その償還計画の実行を危うくする。

稲作収益性が高く、さらに生産調整の緩和が行われた1992～1994年までの時期は、現在より農家の規模拡大意欲は大きかったと考えられる。当時の規模拡大の採算性について、大規模な拡大を行ったA1農家の具体的事例で検討しよう。

A1農家は、隣家の離農跡地を1993年に農地保有合理化事業を用いて8.9ha購入している（前掲表21）。この結果、水田面積は17.8haと一気に拡大前の約2倍となった。取得理由として第1に、既耕地の隣接圃場であることから位置条件としては申し分がないこと、第2に、当時は水稲収入が良く、かつ生産調整緩和によって水稲作付の拡大が可能な状況であったことをあげており、当時の良好な稲作生産環境に基づいた積極的な農地購入であったことが伺える。地価は530千円/10a、総購入金額は4,690万円であり、農地取得資金対応であった。その償還額は25年元利均等償還として、元利合計で年285万円（購入農地10aあたり32千円）に達する。

農地を取得した1994年の自作地稲作剰余は、37.5千円/10a（前掲表8）と、前述の購入農地10aあたり償還額を上回り、これらの単純比較では、購入農地の稲作剰余で償還が可能といえる。なお、A1農家の1994年の作付は全て水稲であり、経営全体の稲作剰余は単純試算でおよそ670万円となる。規模拡大と同時に350万円で新規に田植機を購入しているが、この費用についても1994年単年の経営全体の稲作剰余か

ら、単年の償還額を差し引いた金額で充足が可能である。以上の検討から、A1農家の当時の規模拡大行動は採算性に基づくものであったことが示唆されよう。

ところが第II章でみたように、1997年以降米価は急落し、稲作収益は大きく低下している。1998年の自作地稲作剰余5.6千円/10aを用いて試算すると、全経営面積に水稲作付したと仮定して得られる剰余はおよそ100万円に過ぎない。したがって、稲作剰余のみでは年償還額を充足できず、一部労賃部分からの充足が必要となっていることになる。仮に、より低利のスーパーL資金を活用していたとしても、年償還額は元利合計年240万円（購入面積10aあたり27千円）となり、やはり稲作剰余のみでは年償還額を充足できない。過去、当時の稲作収益性水準での採算に基づいて行った農地購入の償還金が費用化し、稲作収益性の大幅な低下によって、結果として採算割れを起こしている現状にあるのである。

調査農家の負債額と年償還額について、表25に示した。負債額を把握できた農家のうち、過半の農家で売上高負債率が100%を超え、事例地域の農家が一般的に多額の負債を背負っていることが分かる。年償還額の売上高に占める割合も、大半の農家で20%以上、一部50%に達している農家も確認され、償還額の負担は相当大きい。以上のような多額の負債の大半を農地購入に関する負債が占めており、売買型農地市場に直面し、農地購入による規模拡大展開はかかってきたことを主要因として、事例地域の規模水田経営の財務状況が、一般的に危険な状況に陥っているといえることができる。10aあたり負債額と地価（前掲表13、図9）の比較からは、オーバーローン直前になっていると想定される農家も散見される。D. で示したようなさらなる地価下落見通しが続くなかでは、地域農業にとって大きな問題である^{*21}。

c. 転作作業受託による大規模層の展開事例

第II章で示したように、稲作収益性が大幅に低下した1997年以降、転作助成金の上積みを含めた小麦作の収益性は稲作収益性と差のない水準になっており、水田経営にとって、転作を含

表25 調査農家の粗収入ならびに負債額、償還額

(単位：a, 万円, %)

農家 No.	経営 田面積	年間 粗収入	負債額 (うち 農地)	年 償還額	売上高 負債率	償還額/ 売上高	負債額 /10a
A 1	1,775	2,660	6,100 (5,700)	680	229	26	34
A 2	1,323	2,000	2,400 (1,680)	200	120	10	18
A 3	1,306
A 4	1,305	1,600	2,400 (1,600)	300	150	19	18
A 5	1,304	2,000	4,000 (2,000)	600	200	30	31
A 6	1,239	2,000	3,000 (2,400)	600	150	30	24
A 7	1,163	2,200	2,000	500	91	23	17
A 8	1,114	1,500	3,000 (1,000)	500	200	33	27
A 9	1,061	1,750	1,500	300	86	17	14
A10	1,041	1,200	...	360	...	30	...
A11	1,023	1,500	3,500 (2,500)	300	233	20	34
A12	994	1,100	4,000	450	364	41	40
A13	900	1,200	1,500	320	125	27	17
A14	817	700
A15	733	550	...	300	...	55	...
B 1	1,605	1,750	3,000	...	171	...	19
B 2	1,588	1,500	1,400	370	93	25	9
B 3	1,448	1,675	1,600	130	96	8	11
B 4	1,357	2,100	446	44	21	2	3
B 5	1,184	1,200	1,000	100	83	8	8
B 6	1,049	1,200	1,700 (1,700)	160	142	13	16
B 7	1,001	1,200	2,500 (2,400)	300	208	25	25
B 8	917	600	1,000	240	167	40	11
B 9	895	1,000	...	70	...	7	...
B10	832	900	800	230	89	26	10
B11	763	520	700	...	135	...	9
B12	740	875	350	...	40	...	5
B13	693
B14	430	...	35	4	1
C 1	2,571	2,500	10,000 (8,000)	1,300	400	52	39
C 2	1,983	2,500	...	500	...	20	...
C 3	1,912	1,600	6,000	700	375	44	31
C 4	1,660	1,600	4,100	560	256	35	25
C 5	1,647	2,600	7,000	525	269	20	43
C 6	1,430	2,580	5,200	570	202	22	36
C 7	1,408	1,200	3,000 (2,600)	...	250	...	21
C 8	1,394	1,500	2,500 (1,250)	80	167	5	18
C 9	1,327	1,400	2,400	320	171	23	18
C10	1,288	1,800	3,000 (1,500)	450	167	25	23
C11	1,196	1,000	3,500 (2,500)	450	350	45	29
C12	1,166	1,500	0	...	0	...	0
C13	1,092	1,300	1,600 (1,500)	94	123	7	15
C14	1,065	1,350	3,000	380	222	28	28
C15	919	1,050

資料：農家調査（2000年11月実施）より作成。

注：1）負債額の「うち農地」は、聞き取ることができた農家のみを表出。

2）…は回答拒否もしくは調査未了をあらわす。

めた経営戦略が重要性を増している。

以下では、事例として転作物のみの共同作業・受託作業を行う生産組織である前出のミニRC事例Cと、その構成農家の経営展開を個別に検討する。

この組織は、小麦・大豆の収穫・乾燥作業を行う生産組織であり*22、現在6戸の農家で構成されている。設立年は生産調整緩和前の1985年であり、小麦作の共同組織として組合形態で設立された。1990年代前半の生産調整緩和によって、一時小麦作付は激減したが、その後生産調整が再強化される中、核となる農家を中心として再び転作に対する積極的な取り組みを行ってきた。小麦作の生産性を向上させる技術的な取り組みを行うと同時に、1998年からは、小麦連作による収量の低下を防ぐため、転作田での輪作を構成する新規作物として大豆を導入した。また、生産面の取り組みだけではなく、これら転作物を高価格で取引する直接販売先も独自に開拓し、確保している。2000年には、さらなる組織発展を志向して法人形態に移行している。

このような取り組みの結果、転作収益性は向上し、作業受託面積も増加している。事例Cにおける大豆作の収益性を表26で検討したが、最も低い価格である保証価格が実現したとしても、転作助成金の支えなしに採算を取る水準にあり、転作助成金を加えると剰余、所得ともに

稲作収益性（前掲表8参照）を大きく上回っていると試算される。

そのほか、事例Cは、補助事業を積極的に利用し、大型コンバインや大豆乾燥機等高額な機械・施設の導入に際して自己負担費用の圧縮を図っている。また、地域での転作に取り組むための協議会の設立を中心となって進めることによって、作業受託面積の積極的拡大を図り、機械・施設の稼働率を向上させている。その結果、受託料金による収入増加によって機械・施設投資の償還を容易にしている。表27は事例Cの転作作業受託の実績とそれによる受託収入を示している。小麦乾燥に関する部分を除いても、受託収入は年間480万円に達し、機械・施設にかかる年償還額をまかなう水準となっている。

表28にみるように、米価が急落し稲作収益性が低下した1997年以降、事例Cの構成農家は北村平均の転作割当面積以上に転作に取り組む傾向にある。とりわけ、2000年の動きは顕著である。このような転作に傾斜した作付行動は、現状の稲作収益性と転作助成金を含めた転作収益性の比較から生じているものと考えられ、事例C構成農家においては、後者が前者を上回っていることを示唆している。

また、事例Cの構成農家のなかには、米価の急落により水稻作付による規模拡大の採算性が失われて以降も、大面積の農地購入や、共同耕

表26 事例ミニRCにおける大豆生産性の試算（事例C）

等級	保証価格	2等	1等
販売価格（千円/60kg）	15.0	18.5	19.5
想定単収		267kg	
粗収益（千円/10a）	66.8	82.3	86.8
剰余（千円/10a）	10.7	26.2	30.7
所得（千円/10a）	33.7	49.3	53.7
転作助成金（千円/10a）		63.0	
転作助成金込み剰余（千円/10a）	73.7	89.2	93.7
転作助成金込み所得（千円/10a）	96.7	112.3	116.7

資料：事例C内部資料、聞き取り調査、大豆生産費調査より作成。

注：1）転作助成金は、2000年以降の交付額を想定している。

2）想定単収は、2000年の平均単収を用いた。

3）大豆生産費として、大豆生産費調査（北海道平均）の1991～99年の単純平均を用い、剰余、所得を算出した。

表 27 事例ミニ RC の転作物生産実績ならびに受託実績 (事例 C, 2000 年)

作物名	品種名	実施面積 (ha)	平均 単収 (kg/10a)	受託収入 〈収穫〉 単価 (円/10a)	受託面積 (ha)	小計 (千円)	〈乾燥〉		
							単価 (円/60kg)	受託量 (t)	小計 (千円)
秋小麦	ホクシン	50.2	530	5,500	27.4	1,674	…	…	…
春小麦	ハルユタカ	18.5	317	5,500	8.3	460	…	…	…
大豆	スズマル	50.2	267	5,500	29.6	1,711	700	77	947

資料：事例 C 内部資料，聞き取り調査より作成。

注：1) 収穫作業を受託した小麦は全て乾燥作業も受託しているが，小麦乾燥に関する資料は未入手。

2) 収穫単価は，倒伏など作業実施に支障が出た場合，10 a あたり 1,000 円刻みで最大 8,500 円までの上乘せがある。

3) 大豆の乾燥単価は，地区の転作協議会に入っていない他地区の農家は 1,200 円/60 kg と設定しており，差別化している。

作を行うための農地借入を行っている農家が存在する (前掲表 21)。これらの規模拡大の動きは，水稻作付拡大を意図するものではない。ミニ RC の作業による転作を前提としており，稲作収益の低下，転作収益性の向上によって転作拡大を意図したものである。

事例 C の構成農家の「2000 年から増額された転作助成金水準が 5 年間保証されるならば，転作作付へのシフトによって，過去の農地購入の償還をある程度行ってしまえる」という見解は，上記の転作収益性の優越性に関する裏付けとなる。また，事例 C の構成農家は全て，生産調整緩和期あるいはそれ以前に農地購入を行っている点で共通している (前掲表 21) ことから，構成農家が，以上のように生産組織を中心にして転作部門による経営戦略を採ることになった契機のひとつに，過去の規模拡大による償還圧があり，それを和らげる必要性があったことも示唆されよう。

d. 自作大規模水田経営の拡大意向

アンケート結果によると，2000 年における北村農家の経営面積に対する意向は，現状維持 63.7%，規模拡大 18.7%，離農 10.4%，面積減少 3.7% となっており，現状維持の意向が過半を占める結果となっている (2000 年)。しかし，規模拡大の意向を持つ農家割合と規模縮小 (離農・面積減少) の意向を持つ農家割合を比較すると，前者が後者を上回っている。

一方，表 29 は，調査農家の規模拡大意向を示したものである。

A 地域，B 地域では，高齢・担い手要因による縮小意向もきかれるものの，全体として拡大意向のほうが強くなっている。拡大意向の条件として，後継者が確保されているか否かが大きな条件となっているといえそうである (前掲表 18, 19)。

これと対照的に C 地域では，大半の農家が現状維持の意向を示している。そのような現状維持の意向を持つ農家の後継者が確保されていないわけではない (前掲表 20)。集約部門である野菜部門に取り組む農家が多いことがその要因であると考えられる。

いずれにせよ，先に示したような負債状況のなかでも，10 ha 以上の大規模層の規模拡大意向がまだ存在していることを確認することができる。

F. 小 括

本章の課題は，新開稲作地帯を分析対象として，売買型農地市場に直面しながら規模拡大をはかってきた自作大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向，問題点について実態分析から明らかにすることであった。

事例地域の農家の階層構成は，小規模層が欠落する北海道純農村地域の典型的な特徴を示しており，専門的な中・大規模層が面的に分厚く形成されている。そこで成立している農地市場は，高齢化・担い手要因を直接的な離農の要因とするものの，負債整理のため農地を売却する必要があると推察される農地出し手から，農業専門的な担い手である中・大規模層が農地を購

表 28 事例ミニ RC 構成農家の転作面積の推移 (事例 C)

(単位: ha, %)

農家 No.	年次	1991	92	94	95	96	97	98	99	2000
C 1	水田面積	8.5	8.5	17.4	17.4	17.3	23.8	23.8	25.7	25.7
	転作面積	3.0	1.9	0.3	1.3	2.7	4.6	6.9	11.9	16.8
	うち小麦	2.3	1.0	—	0.9	2.7	2.9	3.9	6.9	11.6
	大豆	—	—	—	—	—	—	1.9	2.3	5.0
	転作割合	35.4	22.2	1.6	7.3	15.8	19.2	29.0	46.1	65.5
C 2	水田面積	14.2	18.1	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8	19.8
	転作面積	4.6	2.8	1.7	2.8	4.9	4.9	7.9	9.6	12.5
	うち小麦	3.4	2.4	—	0.8	2.6	4.6	4.3	5.8	5.0
	大豆	—	—	—	—	—	—	2.7	3.6	7.1
	転作割合	32.5	15.5	8.5	14.1	24.5	24.5	40.0	48.6	62.8
C 3	水田面積	9.2	9.2	17.1	17.1	17.1	17.1	17.1	19.1	19.1
	転作面積	3.1	1.3	0.2	1.1	2.5	2.8	4.7	9.2	13.1
	うち小麦	2.3	0.8	—	0.9	0.9	1.5	2.7	2.1	10.1
	大豆	—	—	—	—	—	—	0.8	3.4	2.9
	転作割合	33.6	13.6	0.9	6.6	14.7	16.4	27.3	48.3	68.3
C 5	水田面積	10.2	9.8	10.0	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5	16.5
	転作面積	3.8	3.3	2.0	3.0	3.5	3.5	4.6	6.2	11.1
	うち小麦	1.9	1.3	—	1.1	—	1.1	2.3	2.2	5.0
	大豆	—	—	—	—	—	—	1.1	2.8	5.4
	転作割合	37.3	33.9	20.4	18.0	21.0	21.4	27.7	37.3	67.6
C 8	水田面積	13.4	13.9	13.8	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9	13.9
	転作面積	3.7	2.9	2.7	2.9	2.9	2.9	3.9	3.9	5.2
	うち小麦	3.6	2.4	2.0	1.8	1.9	1.7	3.6	3.4	4.9
	大豆	—	—	—	0.0	—	0.2	—	0.2	0.2
	転作割合	27.5	20.8	19.7	20.8	20.8	21.1	28.3	28.3	37.1
C 14	水田面積	8.1	8.1	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7	10.7
	転作面積	2.5	1.8	—	0.6	2.3	2.3	2.7	2.8	3.4
	うち小麦	2.5	1.8	—	0.5	2.3	2.3	2.7	1.3	3.1
	大豆	—	—	—	—	—	—	1.9	2.3	5.0
	転作割合	31.1	22.2	—	5.7	21.4	21.4	25.7	26.2	31.5
6 戸平均転作割合		32.6	20.6	7.7	12.2	19.7	20.6	30.2	41.3	58.6
北村平均転作割合		36.9	28.8	12.4	15.9	21.7	22.2	29.3	31.6	34.4

資料：北村役場資料より作成。

注：1) 転作面積には、加工用米の作付を含まない。

2) 転作割合は、転作面積を水田面積で除して算出。

3) 水田面積欄の太字は面積の増加、6 戸平均転作割合欄の太字は北村平均転作割合を上回っていることをそれぞれ示している。

入して、規模拡大をはかる構造となっている。このような農地市場構造によって、事例地域には自作大規模水田経営が担い手層として厚く形成されているのである。

事例地域の等質的な担い手層は、これまで共通した規模拡大志向をもってきた結果として形成されているが、近年の動きとして、これら担

い手層の経営展開が、地域に存立するミニ RC を核とした転作作業受委託システムの存在によって分化しつつある。経営展開の方向は、大きくは2つに分けられる。第1に、ミニ RC の構成農家として、ミニ RC の受託作業のオペレータ収入を拡大し、同時に機械・施設の共同利用によるコスト削減効果によってさらなる規模拡

表29 経営規模に関する調査農家の今後の意向

農家 No.	田面積 (a)	意 向	備 考
A 1	1,775	…	
A 2	1,323	…	
A 3	1,306	…	
A 4	1,305	…	
A 5	1,304	現状維持	負債の関係。
A 6	1,239	未 定	農地価格との折り合いがつけば増やしたいが、現状下では増やせない。
A 7	1,163	…	
A 8	1,114	未 定	後継者の意向による、後4～5年のうちに経営譲渡したい。
A 9	1,061	現状維持	規模拡大は考えられない。
A10	1,041	現状維持	
A11	1,023	現状維持	
A12	994	現状維持	
A13	900	現状維持	中古機械等の利用で投資をひかえる。兼業も考える。
A14	817	現状維持	野菜をやっているの、これでも面積が大きいくらい。
A15	733	…	
B 1	1,605	拡 大	20ha 位まで拡大したい。
B 2	1,588	拡 大	30ha 位まで拡大したいが、将来の見通しがきかないことがネック。
B 3	1,448	未 定	近隣の条件次第。
B 4	1,357	…	
B 5	1,184	現状維持	後継者が決まれば拡大、現状の機械・施設で20ha は可能。
B 6	1,049	拡 大	条件の合うところが出れば買いたいが、後2～3 ha が限度。
B 7	1,001	拡 大	目標は20ha 位まで。
B 8	917	現状維持	
B 9	895	未 定	今後の情勢次第。
B10	832	拡 大	採算が合う限り拡大を希望する。
B11	763	拡 大	規模拡大しないとやっていけない、後5～6 ha、購入単価40万円/10a 前後で。
B12	740	縮 小	3年後売却する予定。
B13	693	…	
B14	430	縮 小	後2～3年で離農する。
C 1	2,571	…	
C 2	1,983	現状維持	
C 3	1,912	…	
C 4	1,660	拡 大	20ha まで、売買よりも賃借で拡大したい。
C 5	1,647	拡 大	
C 6	1,430	拡 大	後継者がいるので20ha を目指して拡大。
C 7	1,408	…	
C 8	1,394	拡 大	20ha 位になると転作奨励金も多い。
C 9	1,327	…	
C10	1,288	…	
C11	1,196	…	
C12	1,166	縮 小	65歳で法人閉鎖し、その時売却、もしくは貸す。
C13	1,092	縮 小	4～5年で離農。
C14	1,065	…	
C15	919	現状維持	後継者次第で縮小、売却する。

資料：農家調査（2000年11月実施）より作成。

注：…は調査未了を表す。

大を志向する展開方向である。第2に、ミニRCへ転作作業を委託する農家であり、作業委託による転作作業の合理化と同時に、一方で兼業従事の拡大もしくは集約作物部門の拡大により兼業部門、集約部門の収入拡大をはかる展開方向である。

水田土地利用の面では、それぞれの地域に存在するミニRCの受け入れ作物に影響を受け、転作物の作目に若干の地域差が生じているが、いずれの地域においても、転作の収益性を無視して水稲収益性のみを重視するような対応はとられておらず、稲作部門・転作部門双方の収益性を考慮した土地利用体系が模索されているという点では共通している。以上のような水田土地利用の実態は、稲作収益性が相対的に低い新開稲作地帯の特徴をあらわしている。

そして、稲作収益性が相対的に低い故に、転作作業受委託システムの存在を背景にして、転作をより積極的に志向し、それを前提にした規模拡大を志向する農家群が存在している。事例では、共同利用や補助事業の積極的な活用による機械・施設コストの削減、生産転作物の独自の販売ルート開拓による販売単価の上昇、ならびに生産技術の向上を通じた収量の向上を図っており、土地利用型転作部門の大幅な収益性向上を実現している。その転作収益性は、現状での転作助成金を加えると稲作収益を上回っていることが示唆される水準となっている。

このような収益実現力の高い転作作業受託主体は、委託農家にとっても、転作物の販売粗収益向上をもたらすことから、適当な受託料金が設定される場合において、単なる農作業の代行主体ではなく追加的な収益をもたらすものとなる。この場合、転作作業受委託システムは、前述のいずれの展開方向をとる自作大規模水田経営にとっても相互にメリットをもたらすものとなりうるといえる。

転作作業受委託システムの評価にあたっては、現状の転作助成金体系が将来にわたって保証されるものではないという点、ならびに、転作の過剰対応が実績とされ、将来の転作割当が傾斜的に配分される危険性をもっている点に留意が必要であるが、現在の生産調整対策を与件

とし、転作本作化と地域全体の所得向上に貢献している点では評価できる。

大規模水田経営の展開における問題点の検討からは、第1に、圃場分散問題についてはさほど顕在化していないことが明らかになった。これには、北海道における売買移動に機能してきたとされる「北海道型農地流動システム」の果たした要因が大きいと考えられる。また、個々の農地移動を分析すると、交換分合事業によらない個々の売買移動による圃場の集団化がはかられている。このような農地の集団化の動きを可能とする要因としては、実態からは、農地需給の緩和によって購入圃場の選択肢が広がっている点を指摘できるが、より根本的な要因として、地域の農地市場が売買型農地市場であることの結果、農地の所有と利用が一致している点を指摘しておかなければならない。

一方で第2には、売買型農地市場であるが故に、稲作収益性低下局面において、過去の拡大農地の費用負担問題が露呈していることが示唆された。農地購入に当たっての資金調達を他人資本によって行う傾向が強いため、借入金の償還問題が顕在化している。総負債額に対して、農地購入に関する負債額の割合は大きく、そのことが売上高負債率の極端な高さ、ならびに年償還額負担の大きさに直接影響を及ぼしている。農地購入が負債問題を引き起こしているのである。

しかし、そのような負債状況にもかかわらず、事例地域における水田経営の規模拡大意向は未だ存在しているのである。今後、これらの規模拡大意向を持つ農家を支えるための条件整備として、まず第1に、転作部門を経営内の収益部門として位置づける水稲一畑作物複合化の展開方向を支えるための取り組みが必要である。具体的には、一つに、収益面でその展開方向を支えるものとして、適正な転作助成金の支給を継続することがあげられる。二つに、同時に畑作物部門の生産性向上のために、土地改良に対する補助事業の充実、さらには畑作物の本作化を位置づけるための新たな輪作技術の開発など、技術面での支援体制も求められる。

規模拡大意向を持つ農家を支えるための第2

の条件整備としては、稲作収益性低下局面において、売買型農地市場ゆえにもたらされる農地購入の費用負担を緩和する措置をとることが必要である。これには現有の農地保有合理化事業が一定の緩和機能を果たしているといえるが、規模拡大志向農家としてはさらなる事業の拡充を期待している。また、償還負担を緩和する手段としては、より低利の制度資金の導入、あるいは過去の高金利時に行った借入金の金利負担を緩和するための借換資金の充実なども有効であると思われる。

注

- *1 きらら 397 の評価地区区分については、第 II 章注 *4 を参照。
- *2 この点に関しては、本章 C. b. において触れる。
- *3 農業センサスの借地面積、経営耕地面積を用い、前者を後者で除して求めた。
- *4 北村を対象として、農地保有合理化事業の利用実態について分析を行った文献として、東山^[7]があり、1988年～1993年までの農地保有合理化事業の実態が述べられている。
- *5 吉川^[25]では、1982～91年までの北村の農地移動の動向について、同様の点を考慮した上で農地保有合理化事業を中心に据えた分析がなされている。
- *6 北海道中核稲作地帯の他市町村の事例分析で、1990年代前半の生産調整が緩和された時期において、水稻回帰とあわせて農地移動の活発化が指摘されているが（東山^[6]、吉川^[26]参照）、これに関して、北村でも、農地保有合理化事業を利用した売買移動が増加していることが指摘できよう。
- *7 谷本^[84] p.14、盛田^[37] p.16等を参照。
- *8 盛田^[37] pp.157-197を参照。
- *9 盛田^[37] pp.15-16を参照。
- *10 ミニ RC 自体はもちろん施設であり、作業を行う主体ではない。それを核として形成される機械利用組合の性格を持つ生産組織を以下では単にミニ RC と表記する。
- *11 北村にはかつて北海北村農協、幌向農協、

大富農協、峰延農協の4農協が存立していたが、1993年にうち北海北村、幌向、大富の3農協が他市町村の農協である岩見沢農協、三笠農協とともにJAいわみざわとして大型合併した。峰延農協は北村と美唄市にまたがる地域を管内としているが、2001年現在、合併はされていない。ここでは全村的と表現したが、正確には峰延農協管内は除かれていることを注記しておく。

- *12 農協から配分された後、各ミニ RC の代表で構成される施設連合が、農協が決めた配分の微調整を行っている。
- *13 農家調査は社団法人全国農業構造改善協会からの委託研究として、2000年11月に北海道大学農業経営学教室が実施したものである。
- *14 地目が田の面積のみを示した。
- *15 ミニ RC 事例 A の存立している集落を対象として調査を行ったが、一部、事例 A ではない他のミニ RC（転作作業受託を行っている）の構成農家にも調査を行っている。A 6, A 11, A 14 農家がそれに該当する。
- *16 新田他^[42]において、ミニ RC の機能として指摘されている。
- *17 これら3つの事例ミニ RC では、受託収入によって機械・施設の償却費をほぼカバーしている実態にある。詳細は新田他^[42]を参照。
- *18 ただし、C. で述べたような農地保有合理化事業に移行する前の短期間の賃貸借については、聞き取りから漏れている可能性が強い。
- *19 実態調査は1990年代の農地移動を中心とした聞き取りを行い、可能であればそれ以前の農地移動を聞き取るという方法で実施している。
- *20 盛田^[37] 第2章第3節 (pp.157-197) では、北村の個別農地移動データを用いて詳細な分析を行っている。そこでは、1970年代後半にいたって、「北海道型農地流動システム」の2つの側面のうち、「小規模農家優先」という側面は弱まったことが示されているが、もう一つの要素である「隣接地優先」

という側面については圃場レベルでは明確に示されていない。ここでは、「明確な流動ルールが存在せず相対による契約がなされた」とされる賃貸借移動が少なく、売買移動が主体である点を持って、「隣接地優先」の側面がある程度機能していたという点を指摘するにとどめる。

- *21 北海道の稲作地帯を対象としてこの問題を詳しく分析した文献としては、吉川^[28]がある。
- *22 水稲作業はミニ RC の作業として行わず、構成農家個々によって行われている。

第IV章 貸借型農地市場における借地大規模水田経営の展開方向 —— 旧開稲作地帯，上川中央部・当麻町を事例として ——

A. はじめに —— 本章の課題

本章では、旧開稲作地帯を分析対象として、農地賃貸借市場の展開構造と、貸借型農地市場に直面しながら規模拡大をはかってきた借地大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向、問題点について実態分析から明らかにすることを課題とする。事例地域は、上川中央部に所在する当麻町に設定する。

以下では、第1に、当麻町農業と担い手の特徴を整理し(B.)、第2に、当麻町における農地移動の特徴を、統計資料、農業委員会から得られたデータを中心に検討する(C.)。第3に、地域悉皆の農家実態調査によるデータを用い、貸借型農地市場における農家の階層構成の特徴を明らかにした上で、農地移動の実態分析を行いその特徴を明らかにする(D.)。第4に、抽出した借地大規模水田経営の実態調査から、その展開における問題点と対応について検討する(E.)。最後に、以上の分析を受けて小括とする(F.)。

B. 当麻町農業と担い手の特徴

事例地域として選定した当麻町の水田率は90%を超えており、稲作を主体とする農業が営まれている。さらに397の評価地区区分*1ではA地区に分類されており、北海道を代表する良質米産地のひとつである*2。

1999年の当麻町の農産物粗生産額総額は5,033百万円である。その構成をみると、米が、3,324百万円と農産物粗生産額の66%を占める当麻町の主産物となっている。米以外の作目では、集約的な作物の粗生産額の割合が大きく、野菜(1,005百万円)・花卉(418百万円)の粗生産額をあわせて、全体の28%を占めている。その他の麦類、雑穀・豆類、工芸農作物、いも類等の一般畑作物、畜産の粗生産額の割合は非常に小さくなっている。

1990年代の当麻町の農家の転作対応について、表30に示した。生産調整が緩和した1992年から1994年までの期間、水稲作付面積が大幅に増加しており、当麻町の農家が一般的に水稲作付志向を強く持っていたことを確認できる。しかし1995年以降の生産調整再強化局面に入ってから、水稲作付面積の縮小を余儀なくされている。

転作の作目についてみると、生産調整緩和前の1991年においては、小麦の作付割合が最も大きく(27%)、ほぼ差がなく飼料作物(22%)、これに続いて他用途利用米(16%)、さらに続いて小豆、地力作物、野菜類(10%前後)となっていた。最も生産調整が緩和された1994年まで、いずれの作目の作付面積も減少するが、なかでも小麦の作付面積が大幅に減少しており、これとの比較で飼料作物の作付面積の減少幅は小さい。生産調整の再強化局面についてみると、小麦の作付面積はほとんど増加せず、1991年当時と比べて小麦の転作作物としての位置づけは大きく低下している。代わって、小麦より粗放的な転作作物といえる飼料作物、地力増進作物の作付面積が増加している。このことから、生産調整の緩和と再強化を通じて、当麻町の農家の転作対応は、純粋に転作面積の消化という性格をさらに強めているといえそうである*3。以上のように、当麻町における水田経営の1990年代の転作対応は、第II章で述べた旧開地帯・上流域の特徴を体現している。

表31は、当麻町における農家数とその減少率、農家の階層構成(経営耕地面積規模別農家戸数ならびに構成比)ならびに1戸あたり平均経営耕地面積の動向を示したものである。

表30 当麻町における転作対応の推移

(単位: ha, %)

	1991年		1994年 面積	2001年	
	面積	(構成比)		面積	(構成比)
転作実施面積	1,609	(100.0)	680	1,353	(100.0)
加工用米	255	(15.9)	191	230	(17.0)
転作計	1,340	(83.3)	489	1,118	(82.6)
小麦	429	(26.7)	28	39	(2.9)
大豆	21	(1.3)	9	101	(7.5)
飼料作物	353	(21.9)	240	307	(22.7)
そば	6	(0.4)	1	162	(12.0)
地力増進作物	155	(9.7)	47	342	(25.2)
小豆・菜豆	168	(10.4)	35	37	(2.7)
てん菜	17	(1.1)	0	—	(—)
花卉・花木・種苗類	35	(2.2)	32	21	(1.6)
野菜類	152	(9.5)	97	104	(7.7)
調整水田	—	(—)	—	5	(0.4)
その他	16	(1.0)	0	5	(0.4)
転作率	43.5		18.8	37.6	

資料: 「水田営農確立対策実績の概要」「水田営農活性化対策実績の概要」
各年次版, ならびに当麻町資料より作成

注: 表10に同じ。

表31 当麻町における農家戸数ならびに規模階層別農家戸数の推移

(単位: 戸, %, ha)

		1980	1985	1990	1995	2000
農家戸数		1231	1091	989	872	798
減少率		—	11.4	9.3	11.8	8.5
経営耕地面積階層別農家数 (構成比)	- 1.0ha	113 (9.2)	122 (11.2)	140 (14.2)	179 (20.5)	222 (27.8)
	1.0 - 3.0ha	401 (32.6)	348 (31.9)	223 (22.5)	163 (18.7)	135 (16.9)
	3.0 - 5.0ha	464 (37.7)	339 (31.1)	310 (31.3)	226 (25.9)	165 (20.7)
	5.0 - 7.5ha	203 (16.5)	204 (18.7)	172 (17.4)	136 (15.6)	105 (13.2)
	7.5 - 10.0ha	38 (3.1)	54 (4.9)	74 (7.5)	66 (7.6)	55 (6.9)
	10.0 - 15.0ha	11 (0.9)	20 (1.8)	43 (4.3)	55 (6.3)	47 (5.9)
	15.0 - 20.0ha	1 (0.1)	4 (0.4)	20 (2.0)	21 (2.4)	34 (4.3)
	20.0 - 30.0ha	— (—)	— (—)	6 (0.6)	25 (2.9)	26 (3.3)
	30.0ha-	— (—)	— (—)	1 (0.1)	1 (0.1)	9 (1.1)
戸あたり平均経営耕地面積		3.5	3.9	4.4	5.0	5.1

資料: 農業センサス

注: 表11に同じ。

まず、農家戸数の減少率については、5年毎の農家数減少率が表出期間を通じて10%前後であり、この間の農家減少のスピードはおおよそ一定であり、第Ⅲ章で分析した北村と比較して、農家減少率は低くなっている（前掲表11）。

農家の階層構成の特徴は、第1に、小規模層が分厚く存在している点である。表出期間を通じて、5ha未満の農家が全体の60%を占めている。そのなかでも、1ha未満の零細農家層が実数、構成比ともに増加する傾向にあり、とりわけ1990年代に入ってその傾向を強めている。

第2に、大規模層が点的にしか形成されていない点である。1995年から2000年にかけての農家の増減分岐点は15haに達しているが、2000年において、15ha以上の農家は全体のわずか1割にも満たない。1985年からの15年間に増減分岐点は10haも上昇しており、これら大規模層が急激な規模拡大を進めてきていることが指摘できる。これら2つの特徴のため、中間層の階層分化が進んでいるにもかかわらず、平均経営耕地面積の伸びは非常に小さいものとなっている。

当麻町における専兼別の農家構成は、販売農家671戸に対して、専業農家165戸（構成比24.6%）、第Ⅰ種兼業農家265戸（39.5%）、第Ⅱ種兼業農家241戸（35.9%）となっている（2000年センサス）。兼業農家が全体の75%までを占め、第Ⅱ種兼業農家の割合も全体の3分の1を超えている。兼業の形態は、恒常的勤務の割合が兼業農家全体の57.2%を占め、日雇い・臨時雇の割合（37.0%）を上回っている（1995年センサス）。北海道のなかでは、安定兼業農家が広く分布している地域であるといえる。当麻町は北海道第2の都市である旭川市に隣接しており、北海道の農村のなかでは比較的兼業条件に恵まれている。

専業農家の構成比は、1980年の17%から増加傾向にあるのだが、これは実は高齢専業農家（男子生産年齢人口のいない専業農家）の構成比増加によるものである。高齢専業農家の構成比は、1980年の5%から、2000年には14%に増加しており、専業農家の過半を占めている。農業就業人口は、1980年の2,483人から2000年には

1,172人と半数以下に減少しており、かつ年齢別構成の変化をみると、男女65歳以上の構成比は、1980年の18%から2000年には38%にまで増加している。また、農家の農業専従者の有無をみると、男子専従者のいない農家割合が55%を占め、男子専従者のいる農家割合を上回っている。これらのことから、兼業化、ならびに高齢化による農家の保有農業労働力の脆弱化傾向がみてとれる。

表32は、当麻町における転作対応の階層性について示したものである。第1の特徴として、小規模層が分厚く存在しているため、その階層転作シェアが大きいこと、ならびに小規模層の平均転作率が全階層の平均転作率と比べて高くなっていることを指摘できる。第2に、点的にしか形成されていない大規模層の階層転作シェアは小さいこと、ならびにその階層平均転作率が全階層の平均転作率と比べて低くなっていることを指摘できる。すなわち、分厚い層をなしている小規模層が平均以上に転作割当を消化す

表32 当麻町における転作対応の階層性
(単位：ha, %)

年次	水田経営 面積階層	階層転作		階層平均	
		シェア	(加工用 米含む)	転作率	(加工用 米含む)
1991	小計	100.0	100.0	44.0	37.0
	～5ha	48.8	49.6	47.6	40.7
	5～10ha	34.1	33.0	41.0	33.3
	10～15ha	11.4	11.5	40.0	34.0
	15ha～	5.7	5.9	43.9	38.2
1994	小計	100.0	100.0	19.2	14.0
	～5ha	49.0	54.3	25.1	20.2
	5～10ha	29.0	27.7	17.5	12.1
	10～15ha	12.1	10.1	14.3	8.7
	15ha～	9.9	7.9	13.4	7.7
1998	小計	100.0	100.0	31.7	28.0
	～5ha	34.8	35.1	37.8	33.7
	5～10ha	30.1	29.7	31.0	27.1
	10～15ha	13.7	13.3	28.3	24.4
	15ha～	21.4	21.9	27.4	24.8

資料：当麻町役場資料より作成。

- 注：1) 階層転作シェアは、全階層の転作総面積に占める当該階層の転作面積のシェアをあらわす。
- 2) 階層平均転作率は、当該階層の水田総面積と水稲作付面積の差を、水田総面積で除して算出。
- 3) (加工用米含む)は、加工用米の作付面積を転作面積とみなして算出したものである。

る結果、点的な存在である大規模層が水稻作付割合を相対的に大きくすることが可能となっているのである。

以上の検討を踏まえて、当麻町の農家階層の構成とその特徴として、以下のように整理することができる。第1の階層は、分厚く存在する小規模層である。これら小規模層には3つのタイプがあると考えられる。第1のタイプは、第II種兼業農家である。これには経営主が兼業に深化したタイプと、経営主の息子が他産業に就職して同居し、経営主がそのまま農業に従事しているタイプがある。第2のタイプは、後継者のいない高齢専業農家である。第1・第2のタイプはいずれも、既に農地を貸し付けているか、あるいは今後経営の継続可能性が低く、離農予備軍として近い将来農地を供給する可能性がある農家と考えられ、農地の出し手層として位置づけられる。小規模層の第3のタイプは、規模拡大の方向ではなく野菜・花卉などの集約作物の作付による経営展開を遂げた専業的農家である。このタイプは小規模層といえども後継者次第では農業経営の継続可能性があると考えられ、集約化の過程で農地を貸し付けている場合が想定されるが、離農による全農地供給の可能性は前2タイプと比べると小さいと考えられる。小規模層の平均転作率は、全階層平均の転作率より高くなっており、その分厚い存在とあまって町の転作割当の多くを消化している。

第2の階層は、上の小規模層の対極として存在している大規模層である。大規模層は、小規模層の離農によって供給される農地を借入によって集積し、借地型の規模拡大を行ってきた農家層と考えられ、今後とも、農地の受け手として、農地集積が大いに期待される担い手階層である。大規模層の平均転作率は、全階層平均の転作率より低くなっており、小規模層が平均以上に転作消化する結果、水稻作付割合を相対的に大きくすることが可能となっている。

第3に、大規模層と小規模層の中間に位置づく中規模層である。表32にみるように、5～10ha階層は、2000年現在では増減分岐点より小規模階層であり、階層全体としては下向傾向にある。しかし、この階層は1980年代には上向階

層であった。したがって、現在この層に属する農家の多数は、1980年代までは大規模層と同様に規模拡大による経営展開を進めてきたが、近年、規模拡大を控えていると考えられる。現時点で、拡大の過程で借り入れた借地の受け手を構成していても、今後の大幅な借地拡大については志向しない農家が大半を占めていると考えられる。

C. 当麻町における農地移動の特徴

a. 賃貸借移動の進展と地価・小作料の下落

当麻町の田の借地率は28.3%であり(2000年センサス)、北海道平均の田の借地率(14.1%)との比較から分かるように*4、北海道の稲作地帯のなかで相対的に農地賃貸借が進展し、かつ、定着している地域であると位置づけることができる。

表33は、当麻町における農地移動の動向と借地面積の動向、ならびに中田地価の動向を示したものである。

まず、農地移動の形態に注目すると、1983年以降、件数、面積ともに賃貸借移動の実績が売買移動の実績を上回っている。その後も、2000年現在に至るまで賃貸借移動件数・面積は顕著な増加を続けている。この件数ならびに面積は、賃貸借の更新の届出についても加算されており、新規の賃貸借の設定のみを加算したものではないことに留意する必要があるが、別に示した借地面積の推移がこの期間増加傾向にあることから、農地賃貸借が進展し、かつその結果借地として定着してきたことは明らかである。一方、売買移動は、1990年代に入って件数・面積ともに減少傾向にある。当麻町の農地移動形態は、賃貸借移動が主流となっているといえることができる。

農地価格の動向を見ると、1970年代から上昇してきた中田地価は1982年に最高価格(850千円/10a)に達し、それ以降は下落傾向に転じている。地価が下落傾向に転じる時期は、農地賃貸借が進展し始める時期にほぼ重なっている。また、地価の下落率が高い時期は1980年代後半から1990年代前半にかけての時期であるが、この時期も、借地面積が急増している時期に重なっている。この傾向は第II章でみた北海道の

表 33 当麻町の農地移動と中田地価の推移

(単位：件, ha, 千円/10 a)

年次	自作地有償 所有権移転		賃借権の 設定		借地 面積	〔次年ま での増 加面積〕	中田 地価
	件数	面積	件数	面積			
1975	60	68.7	25	31.1	45	32	…
76	51	69.8	41	55.5	77	52	…
77	35	36.7	46	91.3	129	▲ 3	…
78	27	24.9	21	73.0	126	▲19	…
79	28	32.1	15	20.1	107	10	600
1980	24	26.8	12	14.8	117	▲25	700
81	31	16.0	23	25.2	92	▲ 1	800
82	39	62.3	36	59.2	91	22	850
83	24	36.0	38	50.7	113	9	830
84	25	47.7	29	55.6	122	63	800
1985	26	41.2	42	59.6	185	23	830
86	41	65.6	58	89.2	208	46	820
87	39	81.5	98	177.6	254	97	810
88	35	59.6	131	223.0	351	154	652
89	31	62.5	96	170.0	505	27	554
1990	23	57.4	89	188.2	532	123	514
91	23	61.7	131	230.3	655	93	480
92	16	57.2	129	251.8	748	34	400
93	15	23.5	111	229.3	782	70	400
94	18	37.9	179	287.0	852	91	360
1995	12	20.2	125	232.1	943	71	360
96	15	22.0	133	304.7	1,014	115	360
97	12	28.4	173	319.8	1,129	▲61	370
98	19	38.5	220	555.0	1,068	32	355
99	11	69.3	170	370.7	1,100	4	354
2000	13	22.9	176	412.1	1,104	—	350

資料：「北海道農地年報」, 「北海道農業基本調査」, 「農業センサス」各年次版, 当麻町農業委員会資料

注：…はデータ未入手を表す。

動向と同様であり、北海道の農地賃貸借の進展が農地価格の下落と関連を持っていることが示唆される。

なお、1994年から1997年にかけては、中田地価は360～370千円/10aで推移しており、農地価格が下げ止まっているかのようなのであるが、米価が急落した1998年以降、再び下落傾向を示している。また、最高価格からの下落率はすでに50%を超えており、農地価格が大幅に下落していることを強調できよう。

小作料の動向については、表34に1990年以降の標準小作料の動向を示した。当麻町における近年の標準小作料の改訂は、1990年、1993年、1996年、1999年と3年毎におこなわれている

が、この期間、標準小作料は低下傾向にある。とりわけ、1999年の改訂においては、それまで契約小作料として標準小作料の25%増しまで容認していたが、これを止め、契約小作料を標準小作料に揃えることとなったため、実質的な小作料低下幅は非常に大きいものとなっている。

なお、表出は略するが農地賃貸借の契約年数は、農業者年金がらみの離農において10年契約がみられるものの、一般的には3年、5年といった短期間で更新が繰り返される賃貸借契約が中心となっている。

b. 農地の貸し手、借り手の階層的特徴

以下では、当麻町の農地移動の主流である農

表 34 当麻町における標準小作料の推移

(単位：円/10 a)

年 次	1990	1993	1996	1999
上田	26,000	26,000	24,000	21,000
中田	23,000	23,000	21,000	17,000
下田	20,000	19,000	17,000	12,000
上田 (25%増し～上限)	32,500	32,500	30,000	…
中田 (25%増し～上限)	28,750	28,750	26,250	…
下田 (25%増し～上限)	25,000	23,750	21,250	…

資料：当麻町農業委員会資料より作成。

注：1) 上田・中田・下田の区分は、基準単収、圃場区画面積、圃場条件によりポイント加算式で決定される。

2) 1998年まで、契約小作料の上限として標準小作料の25%増しまで認められていたが、1999年の改訂以降は認められなくなっている。

地賃貸借に注目し、農地の貸し手、借り手の農家階層的な特徴を確認する。

まず、農地の貸し手の階層的な特徴を述べると、第1に、農家ではなく、すでに離農した土地持ち非農家はその大半を占めていることがあげられる。表35に示すように、当麻町において、土地持ち非農家は、農地の貸し手全体の73%を占め、面積ベースでも、土地持ち非農家の貸付面積の全貸付面積に対するシェアは76%を占めている。土地持ち非農家が農地の貸し手として非常に大きな位置づけを持っていることが強調できる。第2に、大面積を貸し付ける大地主はほとんど存在せず、大多数が零細な貸し手であることである。表36は、農地の貸し手について、貸付面積別の分布を示したものである。5ha以上の大面積の貸付面積を持つ貸し手は、貸し手全体の3%に過ぎない。貸し手の5割強が2ha未満、8割弱が3ha未満の貸付にとど

まっており、貸付面積1~2ha層がモード層を形成している。1戸あたり平均貸付面積は2.1haである。

次に表37から、農地の借り手の階層的な特徴を述べると、経営耕地面積規模と借入農家率、借入面積率が明快な相関関係を持っていることを指摘できる。借入農家率は、7.5ha以上層で80%を超え、10ha以上層では90%を超え限りなく100%に近づいている。すなわち、大規模層において借地をもたない農家はほとんど存在しない。また、借地率は、10ha以上層で40%を超え、15ha以上層では50%近くに達しており、大規模層においては、借地の経営面積に占める割合が大きくなっている。以上のことから、当麻町における農家の規模拡大手段として農地賃貸借の持つ位置づけが非常に大きいといえ、もっといえば、自作型の展開にこだわれば大規模層への上向展開が難しいということができよう。

表 35 土地持ち非農家が農地の貸し手に占めるシェア (当麻町, 1998年)

(単位：戸, ha, %)

	農家数		貸付面積	
	実数	(構成比)	実数	(構成比)
貸し手全体	499	(100.0)	1,056	(100.0)
土地持ち非農家	365	(73.1)	800	(75.7)
貸付農家	134	(26.9)	256	(24.3)

資料：当麻町役場資料より作成。

注：法人への構成農家からの農地貸付については除外した。

表 36 農地の貸し手の階層分布
(当麻町, 1998 年)

(単位：戸, %)

貸付面積階層	農家戸数 実数	(構成比)	貸付面積 (構成比)
～1 ha	90	(18.0)	(5.3)
1 ～2 ha	170	(34.1)	(23.4)
2 ～3 ha	137	(27.5)	(32.8)
3 ～5 ha	88	(17.6)	(30.6)
5 ha～	14	(2.8)	(7.9)
計	499	(100.0)	(100.0)

資料：当麻町役場資料より作成。

注：表 35 に同じ。

以上の農地貸し手、受け手の特徴から、当麻町における農地賃貸借関係は、土地持ち非農家を中心とする多数の零細的な貸し手に対して、少数の大規模層が受け手として結びついて形成されている関係であると捉えることができる。

D. 貸借型農地市場における農家階層構成と農地移動の実態

本節では、隣接する 4 つの農事組合を対象としてほぼ悉皆調査の形で実施した農家実態調査*5 を分析素材の中心として、貸借型農地市場における農家階層構成と農地移動の実態について、その特徴を明らかにする。実態調査を行った地域は市街部の東部に位置しており、町の中では相対的に開発序列が早い地域であるが、農

地の非農業用途としての転用期待はない純農村地域である。

a. 調査地域の農家階層構成とその特徴

表 38 は、1996 年時点で調査地域に存立する農家ならびに土地持ち非農家の水田総面積と、自己所有面積、借入面積（もしくは貸付面積）の内訳を示したものである。

事例地域における土地持ち非農家は 16 戸存在しており、調査地域の貸し手全体の 73% を占めている (a 1～a 16)。土地持ち非農家戸数の貸付面積合計は 29 ha にも達しており、調査地域の貸付面積全体の 72% を占めている。調査地域についても当麻町全体の特徴と同様に、土地持ち非農家層が厚く形成している実態がみとれる。

表 39 は、調査地域における 1980 年からの農家存立状況の推移を示したものである。1996 年時点での土地持ち非農家 16 戸は全て 1980 年時点では農家であり、この間に離農して土地持ち非農家となっているのである。1980 年から 1996 年の間に離農した農家は全部で 18 戸であり、従って、離農した 18 戸のうち、農地を全て売却した農家はわずか 2 戸と推測される。離農後に農地を売却せず、農地を貸し付けることによって土地持ち非農家になる対応が主流となっているといえる。

次に、調査地域における農家階層の特徴につ

表 37 経営耕地面積階層別借入農家率、借地率
(当麻町, 1998 年)

(単位：戸, ha, %)

経営耕地面積階層	借入農家率	借入面積率	借入農家数	農家戸数	借入面積	経営面積
1ha 未満	0.6	1.9	1	179	1	51
1 ～ 3 ha	4.3	1.8	7	163	6	337
3 ～ 5 ha	17.7	5.3	28	158	33	619
5 ～ 7.5ha	45.7	16.6	48	105	107	641
7.5～10 ha	81.3	32.7	39	48	137	418
10～15 ha	93.2	42.3	41	44	228	539
15～20 ha	96.4	49.8	27	28	238	478
20～30 ha	100.0	55.6	12	12	147	264
30ha～	100.0	59.9	3	3	55	92
計	27.8	27.7	206	740	951	3,439

資料：当麻町役場資料より作成。

注：共同法人 1 戸は戸数にも面積にもカウントしていない。

表 38 調査地域農家の水田総面積
(1996年)

(単位：a, %)

農家 No.	水田 総面積	所有地	借地	借地率
A 1	2,148	1,389	759	35.3
A 2	1,987	507	1,479	74.5
A 3	1,566	653	913	58.3
A 4	1,226	815	411	33.5
A 5	1,113	545	568	51.1
A 6	929	470	459	49.3
A 7	847	470	377	44.5
A 8	701	409	293	41.8
A 9	660	481	179	27.1
A10	540	540	—	—
A11	474	474	—	—
A12	337	337	—	—
A13	260	260	—	—
A14	210	210	—	—
A15	107	245	▲138	—
A16	98	98	—	—
A17	91	352	▲262	—
A18	28	28	—	—
A19	16	423	▲407	—
A20	14	68	▲54	—
A21	8	201	▲193	—
A22	8	8	—	—
A23	7	7	—	—
A24	6	120	▲114	—
a 1	0	377	▲377	—
a 2	0	374	▲374	—
a 3	0	255	▲255	—
a 4	0	250	▲250	—
a 5	0	233	▲233	—
a 6	0	200	▲200	—
a 7	0	187	▲187	—
a 8	0	179	▲179	—
a 9	0	156	▲156	—
a 10	0	154	▲154	—
a 11	0	131	▲131	—
a 12	0	118	▲118	—
a 13	0	111	▲111	—
a 14	0	99	▲99	—
a 15	0	95	▲95	—
a 16	0	30	▲30	—

資料：当麻町役場資料より作成。

- 注：1) 借地欄のマイナス表記は貸付を表す。
2) 農家番号にaが付されているものは土地持ち非農家である。

表 39 調査地域における農家存立状況の動向
(単位：戸, a)

1996年		1990年		1980年	
農家数	平均水田面積	農家数	平均水田面積	農家数	平均水田面積
24	558	32	415	42	324
A 1	2,148	A 1	1,780	A 1	511
A 2	1,987	A 2	577	A 2	441
A 3	1,566	A 3	1,075	A 3	640
A 4	1,226	A 4	1,070	A 4	448
A 5	1,113	A 5	1,405	A 5	393
A 6	929	A 6	705	A 6	449
A 7	847	A 7	845	A 7	452
A 8	701	A 8	427	A 8	340
A 9	660	A 9	598	A 9	479
A10	540	A10	444	A10	445
A11	474	A11	474	A11	456
A12	337	A12	338	A12	404
A13	260	A13	394	A13	381
A14	210	A14	210	A14	204
A15	107	A15	176	A15	311
A16	98	A16	98	A16	90
A17	91	A17	352	A17	427
A18	28	A18	29	A18	30
A19	16	A19	423	A19	409
A20	14	A20	70	A20	66
A21	8	A21	8	A21	206
A22	8	A22	8	A22	417
A23	7	A23	7	A23	39
A24	6	A24	16	A24	255
a 2		a 2	783	a 1	376
a 4		a 4	250	a 2	306
a 6		a 6	200	a 3	251
a 8		a 8	179	a 4	221
a 11		a 11	189	a 5	229
a 14		a 14	12	a 6	201
a 16		a 16	27	a 7	189
a 17		a 17	97	a 8	175
				a 9	451
				a 10	157
				a 11	190
				a 12	116
				a 13	114
				a 14	11
				a 15	100
				a 16	24
				a 17	100
				a 18	380

資料：当麻町役場資料より作成。

- 注：1) 当該年に経営田面積がある農家をカウントし表示している。
2) 1996年現在存立していない農家の農家番号がaとなっている。

表 40 調査農家の労働力保有状況と就労状況 (1996 年)

農家 No.	同居家族		他出家族	後継者	兼業の内容				
	農業従事有り	農業従事なし			続柄	形態	内容	期間	年収金額(円)
A 1	M48, M'42	P81, P'78, D18, S17		△	〈兼業なし〉				
A 2	M44, M'41, P77, P'68	D15, S13		△	M	臨時	造材	11~3月	90万
A 3	M45, M'44, P72, P'71	S21, S20, D17		NA	M	臨時	JR 除雪	12~3月	55万
					S	正	役場	通年	…
					S	正	整備士	通年	…
A 4	M48, P'68	P72		×	M	臨時	役場除雪	冬期4ヵ月	81万
A 5	M46, M'47, P68, P'67	S19	S23	NA	M	臨時	役場除雪	冬期4ヵ月	80万
					S	正	土建資材卸	通年	13万/月
A 6	M49, M'49, P72, P'69	D19	D21	×	〈兼業なし〉				
A 7	M47, P73, P'71			×	M,P	臨時	土建	夏期	2人で200万
A 8	M40, M'37, P64, P'64			×	P	臨時	土建	4~12月	160万
A 9	M45, M'41	D20, S16, P'73		△	M	臨時	役場土木除雪	5~10月	220万
					D	パート	花屋	通年	…
A10	M45, P72, P'68			NA	M	契約	土建	6~11月	123万
A11	M65, M'58, P'82		D38, D36, D33	×	M	臨時	土建	6~12月	180万
A12	(M57), (M'53)	P'80	S26, D28, D24	×	M,M'	臨時	土建	6~12月	2人で250万
A13	M'56, (M61)		S20	×	M	…	土建	通年	350万
A15	M61, M'58		S34, D27, D31	×	〈兼業なし〉				
A16	M'58, (M58)	P'77	S?, D33, D29	×	M	正	道庁	通年	520万
A17	(M60), M'56	P94	D33, S31	×	M	正	農協役員	通年	620万
A20	M'61	S32	S34	×	S	正	共済組合	通年	…
					M'	臨時	加工センタ	10~3月	40万
A24		M53, M'50, D24, P'70		×	M	正	農協職員	通年	620万
					M'	…	…	…	150万
					D	…	…	…	220万
a 13		M61, M'59		×	M	パート	…	…	年金含500万

資料：農業経営実態調査 (1996 年実施) より作成。

注：1) M=経営主世代男, M'=経営主世代女, P=親世代男, P'=親世代女, S=息子, D=娘, S'・D'=息子・娘の配偶者を指す。数字は年齢を示す。

2) 後継欄の記号は, △=後継者未定, ×=後継者不在, をそれぞれあらわす。

3) …は調査未了を表す。

いて検討する。表 40 は, 調査農家の労働力保有状況ならびにその就労状況 (農業従事状況, 兼業従事状況) について示したものである。また, 表 41 は, 調査農家の集約部門の導入状況について示したものである。

第 1 の階層は, 田面積およそ 1 ha 以下の下層である (A 15~A 24 農家)。この農家階層は, 耕地面積規模が小さく稲作部門だけで生計を立てていくのは難しいと考えられるが, 集約部門の導入 (A 15, A 16, A 17, A 20 農家; 花卉) もしくは恒常的な兼業従事 (A 16, A 17, A 24 農家) を行っている。兼業の雇用形態は正

職員が多く, 一般サラリーマンとしての年収を確保している。また, 一部の下層農家は, 農地の貸し手となっている。これは, 集約部門, 兼業従事への傾斜, 加えて高齢化の進行によって, 手の回らなくなった農地を貸し付ける対応をとっているものである。これらの農家において農業を担っている経営主世代の年齢は 50 歳代後半から 60 歳代と高齢であり, かつ後継ぎもすでに他出しており, 今後確保される見通しが無いことから, 近い将来, 現経営主世代がリタイアする際に全地貸付に踏み切る公算が強いと考えられる。

表41 調査農家における集約部門の導入状況 (1996年)

農家 No.	集約部門(導入年次)販売額	集約部門 ハウス 床面積	野菜・花卉の内訳	備考
A 1	—	—	—	
A 2	野菜(1991～)	120坪	しいたけ	
A 3	野菜(1981～) 300万円/年	210坪	きゅうり	
A 4	—	—	—	
A 5	花卉(1996～)	90坪	NA	
A 6	—	—	—	花卉, シイタケの栽培経験あり
A 7	—	—	—	花卉の栽培経験あり
A 8	花卉(1970～)1,070万円/年	872坪	菊, カーネーション	
A 9	野菜(1985～) 350万円/年	450坪	メロン	当初は花卉, ピーマンだった。
A10	—	—	—	
A11	—	—	—	栽培経験はあり
A12	—	—	—	花卉の栽培経験あり(1993年中止)
A13	—	—	—	
A15	花卉(1970～)1,100万円/年	1,000坪	菊, カーネーション他	花卉専業, 水稲作付なし
A16	花卉(1975～) 10万円/年	40坪	ギガンチウム	
A17	花卉(1977～) 130万円/年	340坪	カスミソウ	
A20	花卉(1976～) 260万円/年	340坪	菊, カーネーション	花卉専業, 水稲作付なし
A24	—	—	—	
a 13	—	—	—	

資料：農家実態調査 (1996年実施) より作成。

注：1) 自家用野菜は含めていない。

2) —は集約部門のない農家を表す。

3) NAは調査未了をあらわす。

第2に、田面積おおよそ1～5haの中間層である(A10～A14農家)。この農家階層は、自作地のみでの耕作を行っており、農地の貸し手にも借り手にもなっていない。この農家階層でも、稲作部門だけで生計を立てていくのに十分な面積規模であるとはいえないため、他部門からの収入確保が必要であると考えられる。事例地域の中間層では、集約部門の導入は見られず、いずれも兼業従事をおこなっている。兼業形態としては、下層で確認されたような安定兼業はみられず、共通して職種は土建業、雇用形態は臨時・契約といった不安定な雇用となっている。A13農家は、経営主が単身千葉県への出稼ぎを行っている。農業を担っている経営主世代の年齢は、大半が下層と同様50歳代後半から60歳代と高齢であり、後継者が確保されていないことから、この農家階層についても、近い将来、経営主世代の高齢化に伴って段階的な農地貸付による下層への移行、最終的には経営主世代の

リタイアによる土地持ち非農家への移行が予測される。

第3に、田面積おおよそ5ha以上の上層であり(A1～A9農家)、いずれも農地の借入をおこなっていることで共通している。うち、10ha以上層も5戸存在しているが、1980年の経営面積と比較すると3倍、4倍の面積規模にまで達しており、15年間という短期間に急速な拡大を遂げてきている。10ha以上層であるA2, A3, A5農家の借地率は50%以上にも及んでいる。経営主の年齢はいずれも40歳代と、下層・中間層の経営主年齢より一回り若い世代となっており、地域のなかで相対的に若い労働力を保有している。後継ぎは、確定していない農家が多いが、経営主が未婚であるA4, A7農家を除いて、在学中の子弟、もしくは現在のところ農業従事はない同居子弟が存在しており、今後の後継ぎ確保の可能性は十分にある。後継ぎの確保次第によっては、さらなる規模拡大も視野

に入れられる農家階層であると思われ、今後、現在の下層・中間層から供給が見込まれる農地の受け手として期待される。なお、集約作物については、過半の農家で導入されており(A 2, A 3, A 5, A 8, A 9 農家)、なかでも 10 ha 以上層である A 2, A 3 農家においても集約部門が一部導入されていることが注目される。経営主の兼業従事は、A 1, A 6, A 8 農家を除いて行われているが、時期は農閑期が中心となっており、中間層と同様、職種は土建、除雪が中心であり、雇用形態は臨時である。

調査地域においては、いずれも零細な貸し手である離農した土地持ち非農家、ならびに規模縮小した下層に対して、上層が複数の賃貸借関係を結んで借地を集積し規模拡大を遂げる関係となっている。

b. 調査地域における農地移動の実態と特徴

表 42 は、調査農家において聞き取ることできた農地移動事例についてまとめたものである。

農地移動形態についてみれば、売買が 19 件、賃貸借が 36 件となっており、全体として賃貸借形態が売買形態を上回っている。1980 年以降に限定すると売買 12 件、賃貸借 32 件、1990 年以降に限定すると売買 5 件、賃貸借 25 件となり、近年ほど、賃貸借移動の比率が高くなっており、とりわけ 1990 年以降において賃貸借の件数が伸びている。農地賃貸借の進展が事例地域の農地の流動化、農家階層分化に大きく寄与しているといえよう。

その結果、上層における賃貸借関係が 1990 年代に入って急増しており、多数の貸し手と賃貸借契約を結ぶ状況となっている。とりわけ、上層農家のなかでも大規模な農家はその傾向が強い。大規模農家の経営展開にとって借地への対応がますます重要になってきていることを示唆する。

しかし一方で、農地賃貸借の進展に伴って圃場の分散が進んでいる。農地賃貸借は農業委員会のあっせんを経由せず、農業委員会に届出る前に相対で話をまとめた上で契約が交わされることが多く、農業委員会による団地形成機能が働かない。とりわけ農地賃貸借関係の増加して

いる大規模農家において飛び地の借入が多くなり、圃場分散が進んでいるといえる。この点については、次節 E. での分析において詳しく検討する。

農地の出し手側の事由についてみると、農地貸付については、高齢、あるいは年金受給のための離農という高齢化要因が主要なものとなっている。そのほかには、兼業深化、集約作物栽培による規模縮小、といった事由が確認される。以上の事由はいずれにせよ、「出し手側が農地処分を強制される事情にないため、さしあたり貸付による地代収入を得る形態がとられている*6」状況といえる。一方の農地売却については事例が少ないが、まず 1970 年代の古い事例で移転を事由とする事例が確認される(A 3 ①, A 7 ①, A 11 ②)。また、上述した農地貸付事由の裏返しとして、負債を事由とする事例が確認される(A 4 ②, A 17 ①)。これらの事由のほかに、農地売却事由として高齢化要因も確認され(A 1 ③, ④)、高齢化要因による(農地処分を強制される事情にない)離農が、農地貸付の十分条件にはなっていないことが示唆される*7 点に留意が必要である。しかし表から確認される賃貸借件数、売買件数の関係から、事例地域においては、高齢化要因による離農の場合、農地を貸し付ける形態が一般的になっているといえよう。

このことと絡んで、北海道の農地賃貸借の性質として指摘されている、「最終的には売買で清算されると見なされる*8」農地賃貸借の一時的について検討すると、まず、表からは賃貸借から売買に移行した事例がほとんど確認されない(A 24 ①, ②が A 5 ①, ⑤に対応しているのみ)。また、貸付地を引き上げる事例も少ない。このことから、現時点では、貸し手が農地を売却せず、貸付を続けることが一般的となっているといえる。最も長期間の賃貸借事例としては、18 年間の賃貸借の継続が確認される(A 1 ①)。

E. 借地大規模水田経営の展開における問題点と対応

ここまで検討してきたような農家階層構成ならびに農地市場構造を背景にして、当麻町においては農地賃貸借関係の進展によって少数の大

表42 調査地域における農地移動の実態 (1996年聞き取り)

農家 No.	事例 No.	年次	形態	面積 (a)	地価・小作料 (千円/10a)	売却・貸付の理由	相手	借地の顛末	隣接飛び地
A 1	①	78	借	285	30	年金受給	他地区	継続中	飛び地
	②	86	借	114	30	兼業深化	A 24	継続中	飛び地
	③	90	買	400	500	高齢	A 22	—	通い地に隣接
	④	90	買	400	400	高齢	a 17	—	通い地に隣接
	⑤	90	買	70	380	裁判所競売	a 16	—	飛び地
	⑥	90	借	131	30	年金受給	a 11	継続中	本地に隣接
	⑦	96	借	228	30	年金受給, 自留地で花卉栽培	A 19	継続中	⑥に隣接
A 2	①	85	買	70	1,250	花卉栽培による規模縮小	A 15	—	本地に隣接
	②	85	借	69	30	同上	A 15	継続中	本地に隣接
	③	90	借	140	25	離農, 市街地在住	他地区	継続中	飛び地 2カ所
	④	90	借	137	25	離農, 市街地在住	他地区	継続中	飛び地
	⑤	93	借	212	28	妻が病氣	他地区	継続中	飛び地
	⑥	93	借	19	28	⑤の貸し手が借りていた農地	他地区	継続中	⑤に隣接
	⑦	93	借	217	...	年金受給	他地区	継続中	飛び地
	⑧	94	借	437	...	年金受給	他地区	継続中	飛び地
	⑨	95	借	248	...	高齢, 病弱	他地区	継続中	飛び地
A 3	①	70	買	100	400	移転 (八郎潟へ)	同地区	—	飛び地
	②	77	買	100	700	離農, 市街地在住	同地域	—	本地に隣接
	③	88	借	414	25	年金受給	同地区	継続中	飛び地
	④	92	借	134	32	兼業深化	A 17	継続中	飛び地
	⑤	93	借	156	25	年金受給	他地区	継続中	③に隣接
	⑥	95	借	30	30	小麦団地を米作付のため分割	a 16	継続中	④に隣接
	⑦	96	借	178	30	年金受給	A 19	継続中	本地に隣接
A 4	①	76	買	165	430	離農	...	—	飛び地
	②	86	買	350	850	負債離農	...	—	①の近隣だが3団地
	③	90	借	255	25	離農	同地区	継続中	②に隣接
	④	92	借	156	20	年金受給	a 3	継続中	本地に隣接
A 5	①	89	買	69	1,200	兼業深化	A 24	—	本地に隣接
	②	92	借	224	30	後継者不在	他地区	継続中	飛び地
	③	93	借	193	33	後継者不在	A 21	継続中	飛び地
	④	93	借	154	31	後継者不在	a 10	継続中	飛び地
	⑤	95	買	67	460	兼業深化	A 24	—	本地に隣接
A 6	①	89	借	233	30	...	a 5	継続中	飛び地
	②	90	借	68	30	...	A 15	継続中	飛び地
	③	92	借	157	32	...	a 4	継続中	飛び地
A 7	①	75	買	148	200	移転 (八郎潟へ)	他地区	—	飛び地
	②	88	借	31	600	離農, 親戚	A 23	—	本地に隣接
	③	90	借	376	24	年金受給	a 1	継続中	飛び地
A 8	①	83	借	100	...	麦連作障害のため小豆作付希望	...	2年で返却	...
	②	86	借	76	...	高齢	同地区	継続中	本地に隣接
	③	91	借	58	...	年金受給	a 11	—	本地に隣接
	④	91	買	217	105	高齢, 後継者不在	同地区	継続中	本地に隣接
A 9	①	71	買	120	450	経営主死亡, 離農	同地域	—	飛び地
	②	87	借	117	30	兼業深化	a 12	継続中	本地に隣接
	③	94	借	61	30	高齢, 離農	a 6	継続中	本地の近隣
A 10	①	89	買	100	500	離農, 親戚	a 18	—	...
A 11	①	70	買	150	100	離農	...	—	...
	②	72	買	100	400	移転 (八郎潟へ), 親戚	...	—	...
A 12	①	72	借	70	...	花卉栽培による規模縮小	a 16	競売にかかり返却	...
A 13	①	85	借	250	...	兼業深化	a 3	返却	...
	②	91	売	140	500	後継者他出により規模縮小	他地区	—	—
A 15	①	85	売	70	1,250	花卉栽培による規模縮小	A 2	—	—
	②	85	貸	69	30	同上	A 2	継続中	—
	③	88	貸	68	30	同上	A 6	継続中	—
A 16						〈なし〉			
A 17	①	85	売	90	800	借金返済のため	他地区	—	—
	②	93	貸	134	30	兼業深化	A 3	継続中	—
	③	95	貸	128	30	同上	同地区	継続中	—
A 20	①	94	貸	54	30	...	同地区	継続中	—
A 24	①	75	貸	160	A 5	④⑤により売却	—
	②	75	貸	114	32	...	A 1	継続中	—
	③	75	売	170	720	...	A 1	—	—
	④	89	売	69	1,200	①の農地一部売却	A 5	—	—
	⑤	95	売	67	430	①の農地残り売却	A 5	—	—
a 13	①	86	貸	111	23	兼業深化	同地区	継続中	—

資料：農家実態調査, 当麻町資料より作成。

注：1) 小作料は調査時点 (1996年) の額を示している。

2) ...は未了を表す。

3) 相手欄は, 同地域, 同地区, 他地区の順に近い相手となる。

規模層が形成されてきている。これら借地大規模水田経営の展開について、当麻町における水田総面積 15 ha 以上の農家から 8 戸の農家を抽出して実施した農家実態調査*9 のデータを用いて検討を進める。

a. 事例農家の保有労働力、就労状況と農業経営の概況

表 43 は、事例農家の保有労働力、就労状況と農業経営の概況を示したものである。表から、その特徴について以下に述べる。

第 1 に、経営耕地面積については、田の割合が圧倒的に大きい。また、借地率にみるように、借地の位置づけが大きい。

第 2 に、家族労働力の農業従事状況を見ると、いずれも、経営主夫婦 2 名、もしくはこれに後継者を加えた 3 名が農業従事者となっている。なお、表出していないが、水稻作業に関する雇用労働力は、全ての経営において播種・田植の春作業のみにしか必要とされていない。野菜部門に対しては適宜雇用労働力が導入されているが、水稻作業に関しては、春作業を除いて、基本的に夫婦 2 名の労働力で大規模面積の作業をこなすことが可能となっている。

第 3 に、後継者の確保状況を見ると、B 1、B 3、B 4 の 3 農家ではすでに子弟が後継者と

して就農している。B 2 農家は子弟が農業大学校に在学中であり、卒業後後継者として就農することがほぼ確定している。残りの農家は後継者がまだ確定していないが、B 5 農家は経営主の年齢も 30 歳代と若く、子供がまだ幼いためであり、B 6 農家については一般大学に在学中の子弟が現在のところ卒業後就農する意志は示している。後継者確保の見通しがたたないのは、B 7、B 8 農家の 2 戸である。

第 4 に、家族労働力の兼業従事状況を見ると、農業に従事していない家族構成員は通年で安定した兼業先に恒常的に勤務しているが、農業従事者である経営主・後継者の兼業従事は、いずれも、農閑期である冬期間のみとなっており、職種は除雪、土木関係の臨時的な仕事と主となっている。いずれも、専兼別の統計で兼業農家に区分されるが、実質的に農業専門的な性格を持つ農家であるといえる。

次に、水田土地利用について検討する。表 44 は事例農家の水稻作付面積ならびに転作実施面積について示している。

特徴としては、第 1 に、水田面積が大規模なだけに大面積となる転作面積を消化する対応として、地力増進作物、そば、飼料作物の作付が大きな割合を占める傾向にある。野菜部門が経

表 43 調査借地大規模水田経営の概要 (2001 年)

(単位：a, %)

農家 No.	経営耕地面積					家族構成			兼業従事	後継者確保状況
	田	自作地	借地	借地率	畑	農業従事あり	農業従事なし			
B 1	3,795	3,785	2,041	1,744	46	10	M50, M'50, S24	P 80, P'79	M50, 冬期, 除雪 S 24, 冬期, 除雪	◎(S 24, 就農中)
B 2	1,898	1,890	543	1,347	71	8	M50, M'47	P82, P'73, D20, (S18)	M50, 冬期, 除雪	○(S 18, 農業大学校に在学中)
B 3	1,960	1,940	1,073	867	45	20	M50, M'49, S25	P76, P'71, S26, D22	M50, 冬期, 除雪 S 25, 冬期, 除雪 S 26, 通年, 町役場正職員 D 22, 通年, 銀行正職員	◎(S 25, 就農中)
B 4	1,836	1,796	1,020	776	43	40	M53, M'50, S23		S 23, 冬期, 除雪	◎(S 23, 就農中)
B 5	2,665	2,615	1,217	1,399	53	50	M35, M'38	P'71, 子供 4 人	M35, 冬期, 農民同盟事務局	-(子供はまだ小学生以下)
B 6	2,947	2,647	1,094	1,553	59	300	M46, M'47	P74, P'73, (S20)	M46, 冬期, 道路工事	△(S 20は就農意志あり)
B 7	2,265	2,265	920	1,345	59	0	M52, M'46	P'78, S21, D18, D16	M52, 冬期, 土木	×
B 8	2,139	2,139	1,380	759	35	0	M53, M'47	P85, P'82, D22, (S21)	D 22, 通年, 病院事務	×(S 21は就農意志なし)

資料：農家実態調査より作成。

注：1) 家族構成欄の M は経営主世代、P は親世代、' は女性を表す。また、S は息子、D は娘を表す。

2) 家族構成欄の () は、他出家族で生計を共にしていることを示す。

表 44 調査借地大規模水田経営の転作対応 (2001年)

(単位: a, %)

農家 No.	田面積	水稻		転作						転作率		
		加工米	直播		飼料	地力	そば	野菜	その他	I	II	
B 1	3,785	3,119	442	8	659	535	48	25	51		17.4	29.3
B 2	1,890	1,342	9	10	538	325	192		21		28.5	29.5
B 3	1,940	1,568	201		372	175	49	17	56	小麦75	19.2	29.5
B 4	1,796	1,290		88	418		200	162	34	調整水田23	23.3	28.2
B 5 (2001年)	2,615	456			2,160		151	1,978	8	小豆23	82.6	82.6
(2000年)	2,615	1,562			1,053		1,047		7		40.3	40.3
B 6	2,647	1,951	220		697		458	202	37		26.3	34.6
B 7	2,265	1,877	459		362		339		15	大豆5, 小豆2	16.0	36.2
B 8	2,139	1,516	8		623		364	256	3		29.1	29.5

資料: 農家実態調査より作成。

注: 1) 転作率 I = 転作面積 / 田面積 × 100 で算出。

2) 転作率 II = (転作面積 + 加工米面積 + 直播面積) / 田面積 × 100 で算出。

3) B 5 農家は, 2001 年は経営主の怪我により転作傾斜したため, 2000 年についても示した。

4) 飼料は飼料作物, 地力は地力増進作物を表す。

営内に位置づいている B 1, B 2, B 3, B 4, B 6 農家においても, 野菜だけで転作面積をこなすことは不可能であり, 土地利用型作物の作付が必要となっている。

第 2 に, 水稻作付でも加工用米, 直播栽培による対応は転作実績としてカウントされるため, これによっても転作を消化することが可能であり, B 1, B 3, B 7 農家では転作実績に占める加工用米の対応の割合が大きくなっている。ところで, 農家にとって, 加工用米, 直播栽培の作付の意味合いは全く異なる。前者については, 直接転作消化のためという消極的な意味合いしかもたないが, 後者については, 将来を見越した省力技術の確立のために取り組まれており, 作付農家において積極的な意味合いをもって取り組まれている^{*10}。

b. 借地型規模拡大に伴う圃場分散

事例農家は, 1980 年から現在までの 20 年という短期間に, 地域の平均経営面積規模から大きく乖離した大規模化を果たしている。このように, 地域において点的な大規模農家の形成を可能にした要因のひとつとして, それら拡大を遂げた大規模農家が直面する農地市場において, 賃貸借移動が農地移動形態の主流となっていたことがあげられよう。それゆえに, 売買移動に対しては機能してきたとされる小規模農家

優先, 隣接地取得優先の性質を持つ「北海道型農地流動システム」が厳格に機能しなかったため, 相対契約による「ひとり抜け」的な規模拡大展開を図ることが可能となったと考えられる。以上は大規模化を可能にした条件として賃貸借移動を肯定的にとらえたが, しかしながら一方で, このような相対中心の農地流動システムによる大規模化は, 当然ながら圃場分散の問題を引き起こしている。事例地域の農地需給は基本的にタイトであり, 事例農家は全て, 農地貸付をもちかけられて断った経験はこれまでに「ない」という回答をしている。離れた圃場についても大規模化のためには積極的に借り入れる必要性があり, その結果, 圃場分散が進んだといえる。

表 45 は, 事例農家の圃場の分散状況について示したものである。B 4, B 8 農家についてはそれぞれ団地数が 3, 5 と, このなかでは例外的に少ないが, その他の事例農家の団地数は 7 ~ 13 と大きくなっており, 借地展開に伴って圃場分散が進行しているといえる。表には最も遠い団地までの通作距離も示したが, 一部の借地大規模農家は, 10 km, もしくは車で 20 分というような遠距離の圃場を耕作している状況にある。

以上のような圃場の分散は, 農地賃貸借によ

表 45 借地大規模水田経営の圃場分散の状況 (2001 年)

農家 No.	団地数	最も遠い団地と自宅からの距離	団地毎の面積
B 1	13	⑫⑬-10km 以上	①自3.1ha(本地),②自2.9ha,③借1.4ha,④自借2.7ha,⑤自2.6ha,⑥自借4.5ha,⑦借4.3ha,⑧自3.1ha,⑨自1.9ha,⑩自3.8ha,⑪借2.1ha,⑫借1.5ha,⑬借4.1ha
B 2	9	⑨-車で20分	①自借4.8ha,②自2.0ha,③自0.3ha,④借2.5ha,⑤借2.2ha,⑥借4.4ha,⑦借0.6ha,⑧借0.7ha,⑨借1.4ha
B 3	7	…	①自借6.0ha(本地),②自1.4ha,③自1.0ha,④自借4.8ha,⑤借1.6ha,⑥自1.0ha,⑦自3.7ha
B 4	3	③	①自借17.1ha(本地),②借2.8ha,③(注3)1.1ha
B 5	11	⑪-10km	①自4.0ha(本地),②自1.1ha,③自1.8ha,④自0.6ha,⑤自0.6ha,⑥借3.0ha,⑦自借2.2ha,⑧借1.6ha,⑨自借2.4ha,⑩借1.8ha,⑪借7.0ha
B 6	11	⑩-10km	①自借11.7ha(本地),②借0.5ha,③自1.6ha,④借2.1ha,⑤借3.0ha,⑥借1.7ha,⑦借2.8ha,⑧借0.3ha,⑨借0.2ha,⑩借1.9ha,⑪借0.6ha
B 7	10	⑨-5km	①自借9.5ha(本地),②自0.9ha,③借2.3ha,④借1.6ha,⑤借4.7ha,⑥借1.5ha,⑦借0.2ha,⑧借0.4ha,⑨借1.3ha
B 8	5	⑤-5km	①自借6.1ha(本地),②自6.9ha,③自借4.8ha,④自0.7ha,⑤借2.9ha

資料：農家実態調査より作成。

注：1) 道路1本をはさんでいる2圃場については同一団地と見なした。

2) 川をはさみ、回り込まないと行き来不能な2圃場については別団地とみなした。

3) B 4 農家については、実質的に借地である全作業受託の圃場(③)についても団地数に数えた。

4) 団地毎の面積欄の、自は自作地、借は借地を表す。

5) …は聞き取り未了を表す。

る規模拡大の展開過程で引き起こされたものである。また、前述したような農地賃貸借の安定傾向により自作化は進んでおらず、借地関係が続行するケースが多くなっている。このような圃場分散の状況の解決策として、借地の交換による農地の集団化が考えられるが、以下の点でその推進は難しい状況にある。

まず第1に、借地の性質上の問題である。利害関係者として双方の圃場の耕作者だけでなく、農地所有者が介在してくるため、耕作者にとっての利害関係だけで成立することが可能な自作地の交換より、借地の交換による農地の集団化は進みにくい。第2に、後にも述べるが、事例地域において圃場間の質的格差が存在していることである。そのため、位置的関係の合理性のみで農地の交換を進めることが困難な状況にある。

圃場分散を引き起こす直接的な原因となる、他地区農家への相対的賃貸借移動が生じるのを妨げるため、町独自の取り組みとして、同地区

内の農家に対して農地を新規に賃貸借した場合には、流動化助成金を支給する制度が施行されている。この制度の実施により、今後新たに形成される農地賃貸借については、圃場の分散にある程度歯止めをかける効果が期待されるが、当制度の枠組みでは、すでに今現在形成されている農地賃貸借がもたらしている圃場分散の解消には残念ながら結びつかない。

c. 稲作収益性低下と小作料

第II章で指摘したように、1997年以降の稲作収益性の急激な低下にともない地代負担力が減少した結果、以前から借入を行っていた農地について、小作料の引き下げが必要とされる状況にあることが示唆される。表46は、事例農家における1998年以降の小作料の改訂状況についてまとめたものである。

1999年の標準小作料の改訂にしたがって、ほとんどの事例で小作料が改訂され、その額が大幅に減少していることが確認される。C. で述べたように、当麻町における近年の標準小作料

表 46 借地大規模水田経営の借地関係と小作料の変更

農家 No.	事例 No.	借地面積 (a)	前回 (円/10a)	(年次)	2001年 小作料 (円/10a)	(変更 年次)	小作料変更の事情, その他備考
B 1	1	427	30,000	(97)	…		
	2	267	28,000	(97)	…		
	3	205	27,500	(97)	…		
	4	557	35,000	(97)	…		
	5	289	—		…		
B 2	1	69	28,500	(96)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	2	277	25,000	(96)	17,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	3	437	…	(96)	12,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	4	212	28,000	(96)	返却	(99)	宅地開発された。
	5	19	28,000	(96)	返却	(99)	宅地開発された。
	6	217	…	(96)	17,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	7	248	…	(96)	17,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	8	99	—		21,000	(99～)	標準小作料。
B 3	1-1	148	25,000	(96)	購入	(98)	10万円/10a
	1-2	174	同上		購入	(98)	20万円/10a
	1-3	96	同上		購入	(98)	26万円/10a
	2	134	32,000	(96)	…		
	3	156	25,000	(96)	…		
	4	30	30,000	(96)	…		
	5	178	30,000	(96)	…		
6	369	—		21,000	(99～)	標準小作料。	
B 4	1	183	30,000	(97)	返却	(98)	常雇の独立により, その常雇が購入。
	2	122	28,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	3	216	30,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	4	393	25,000	(97)	17,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
B 5	1	30	無料	(97)	→		地主から管理をすれば小作料はいらないといわれている。
	2	291	30,000	(97)	25,000	(99～)	地主が親しい人。高齢の未亡人であり, 人情的に標準小作料より高くなっている。
	3	183	30,000	(97)	公社契約	(00)	10年事業。購入予定額23万円/10a。借地料は総額で81千円/年。
	4	96	33,600	(97)	購入	(99)	45万円/10a。地主は小作料を下げられなかった。その矢先に購入を持ちかけられた。この価格は高い。
	5	191	30,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	6	701	右参照		→		転作し, 経費分のみ残して残りを地主に支払う契約。(2001年は30,000円/10a 支払い)
B 6	1	46	28,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	2	211	27,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	3	134	32,000	(97)	購入	(98)	30万円/10a。
	4	301	29,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	5	237	29,000	(97)	17,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	6	62	29,000	(97)	返却	(99)	相手の自作希望。
	7	58	29,000	(97)	17,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	8	177	30,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	9-1	53	—		12,000	(98～)	標準小作料。
	9-2	278	—		…		
10	193	—		20,000	(01～)	日陰のため標準小作料より1,000円安い。	
B 7	1-1	39	25,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	1-2	146	同上		購入	(98)	15万円/10a。
	2	132	32,000	(97)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	3	378	24,000	(97)	18,000	(99～)	標準小作料に1,000円増し。
	4-1	25	34,400	(97)	12,000	(01～)	1999～2000年は24,000円/10a だった。2001年より標準小作料。
	4-2	350	同上		24,000	(99～)	標準小作料に3,000円増し。
	5	156	35,000	(97)	24,000	(99～)	標準小作料に3,000円増し。
6	92	35,000	(97)	24,000	(99～)	標準小作料に3,000円増し。	
7	177	34,000	(97)	24,000	(99～)	標準小作料に3,000円増し。	
B 8	1	285	30,000	(～98)	21,000	(99～)	中田でよいとされた圃場だが, 上田の標準小作料としている。水の関係で必要なと, 地主への配慮。
	2	114	30,000	(～98)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	3	131	30,000	(～98)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。
	4	229	30,000	(～98)	21,000	(99～)	1999年の標準小作料改定に従う。

資料：農家実態調査より作成。

注：1) 前回小作料欄が—である事例は, 稲作収益性悪化後の借入事例である。

2) …は聞き取り未了を表す。

3) 太字は, 標準小作料より高い取引を表す。

の改訂は、1990年、1993年、1996年、1999年と3年毎におこなわれている(前掲表34)。そのため、1997年の米価急落に対応すべき小作料の低下は1999年の小作料の改訂まで実施されず、約1年間のタイムラグが生じている。また、先に述べたように1999年の標準小作料の改訂においては、標準小作料の25%増しを上限とする実勢小作料が認められなくなり、これが標準小作料での契約に統一されたため、実質的な下落幅は非常に大きいものとなった。改訂以前に上限小作料で借りていた場合には、9千円/10aの大きな下落幅となる。しかしそれでもなお、この新しい小作料に対する借り手側の評価は、「食味ランクが最高の場合の米価と見合わせてぎりぎり採算ライン(B2農家)」であるという。

このような大幅な小作料の引き下げは、借り手側には当然歓迎されるが、逆の立場にある地主側には歓迎されるものではないであろう。この標準小作料改訂の際に、小作料を引き下げることができた農家の聞き取りによると、「米米来LOVE協議会^{*11}で農地の借入をしている大規模農家の意思統一を図ったことが大きく、地主側も理解してくれた(B2農家)」「農業委員会の決定をもって、地主の抵抗はなかった(B8農家)」とされ、借り手側の意志統一を図ったことがこのような大幅な小作料引き下げを可能にした要因の一つであることが示唆される。

しかし、そのような全町的な小作料引き下げ基調の中、1999年の小作料改訂においても、標準小作料の水準まで小作料が下がらなかった事例も若干ではあるが存在している。

B7農家の事例4～7は、現在の標準小作料より3千円/10a高い額で契約されている。この理由としてB7農家は、「転作助成金の存在によって、地主側としては牧草作付して作業委託に出した方がもうかるため、小作料をこれ以上下げよう言い出しにくい」と述べている。同様の認識はB5農家、B2農家でも聞き取られており、高額な転作助成金体系の影響が、小作料が下がらない要因の一つとなっているといえる。なお、B5農家の事例6は、最劣等地的な条件の悪い圃場であるのにもかかわらず、実質的には事例の中で最高額の小作料を支払ってい

ることになっており、まさにそのような事情によって成立している契約関係であるといえよう。しかし、転作助成金は自分の転作に対しても交付されるものであるため、B5農家は、「だからといって転作助成金を下げろというのも自分の首をしめることになる」と述べている。

また小作料が下げられないもう一つの理由として、B5農家の事例2、B8農家の事例1にみられるように、地主側の事情に対する配慮が存在する。貸し手が高齢単身者、高齢夫婦など年金生活者である場合、小作料収入が生計費として大きな位置づけを持つためである^{*12}。また、B8農家からの「地主が支払わなければならない基盤整備の賦課金がまだ残っている」という聞き取りから、過去に行った基盤整備の賦課金の存在も、小作料を下げにくくする要因となっていることを指摘できる。

d. 劣等地における「捨て作り」的転作対応と農地借入

事例地域は、北海道の稲作地帯のなかでは相対的に稲作収益性が高いとされるが、地域内における相対的な劣等地は存在する。この劣等地の存在が、借地大規模農家の水田土地利用に影響を及ぼしている。具体的には、経営内での相対的な劣等地を転作専用圃場として固定することによって、相対的な優等地に水稲作付を集中させる作付行動をとっている。

調査農家の圃場レベルでの転作固定状況を表47に示した。事例農家においてはいずれも、面積の多寡はあるものの、転作を固定している圃場が生じている実態にある。転作が固定される圃場の形成ケースとして、第1に上に述べたように劣等地圃場において転作が固定されるケース、第2に野菜作付の圃場として転作が固定されるケースが考えられる。後者のケースは、自宅そばに固定する等、手間のかかる野菜部門の管理作業の能率化をはかるための対応であるが、前者のケースは、圃場生産性を後退させる対応である。以下で詳しく実態から検討しよう。

劣等地圃場の属性として具体的には、小区画圃場、区画不整形圃場、排水の悪い圃場、山沿いで日当たりの悪い圃場、山沿いの階段状の圃場、通作距離の遠い圃場、などがあげられてい

表 47 借地大規模水田経営の圃場レベルでの転作固定状況 (2001年)

農家 No.	圃場 No.	自 or 借	転作固定面積(a)	転作物	転作固定の理由
B 1	⑫⑬全て	借	557	牧草固定	「鹿の寝床」と評される、戦後開拓地区の最深部。転作作付のために借入。小区画、水も入りづらい圃場 自宅そば。販売用野菜(すいか、かぼちゃ)作付圃場、ハウスも一部設置されている。
	⑥一部	借	7	そば	
	①一部	自	95	野菜、そば	
B 2	⑨全て	借	137	牧草固定	一部階段状になっていた圃場。通作距離も最も遠い。転作作付のために借入。 ⑨の圃場に次いで、通作距離が遠い。周りも全て転作。 小区画圃場。
	⑦⑧全て	借	140	牧草固定	
	⑥全て	借	248	牧草固定	
B 3	④一部	自	148	そば地力交互作	山沿いの小区画圃場。
B 4	③全て	借	108	牧草固定	山沿いの不整形地。全作業委託地だが、事実上の借地として転作実績として認められている。 自宅そば。ハウスを設置し、販売用野菜(すいか)圃場として固定
	①一部	自	34	野菜	
B 5	⑪全て	借	701	そば連作	戦後開拓地区の最深部。転作作付のために借入。 小区画、一部階段状の圃場。山沿いの沢地。 山沿いで日が当たらない圃場。 小区画、畦はとってある。借地料は無料。 自宅そば、小区画。温床畑と自家用野菜を作付
	⑫全て	借	183	そば連作、牧草固定	
	⑨一部	自	39	そば→牧草固定	
	⑦一部	借	32	そば連作	
	①一部	自	31	野菜(自家用)、そば	
B 6	⑧⑨全て	借	53	そば地力交互作	ぬかって TR 出てこれない。借入当時、ヨシが一面に生えている状態だった。 重粘土で排水が劣悪。 通作距離が最も遠く、団地面積小さい。かつ水はけ悪い。 暗渠を何度入れても沢水のひどい圃場。
	①一部	借	162	そば地力交互作	
	⑪全て	借	58	そば地力交互作	
	③全て	自	161	そば地力交互作	
B 7	⑦全て	借	25	貸手が作付	不整形、団地面積小さい、小区画。 団地のなかの小区画圃場。 団地のなかの小区画圃場。 団地のなかの小区画圃場。 自宅そばの温床畑、小区画圃場。
	⑥一部	借	5	貸手が自家用野菜作付	
	⑤一部	借	4	貸手が自家用野菜作付	
	⑤一部	借	9	地力	
	①一部	自	54	地力、自家用野菜	

資料：農家実態調査より作成。

注：1) 圃場 No.は表 45の団地番号に対応している。

2) B 8農家については詳しい聞き取り未了。

3) 地力は地力増進作物を表す。

4) 転作物欄の太字は劣等地圃場において転作消化のため転作固定されているケースを示す。

5) 転作固定の理由欄の太字は転作消化を目的とした農地借入のケースを示す。

る。転作が固定された劣等地圃場の土地利用としては、牧草、そば、地力増進作物等の粗放的な作物が作付けられている。

牧草はその作物特性上、頻繁に輪作の必要は生じないため、牧草作付を固定する転作対応は、「転作対応の最終兵器(B 5農家)」という言葉に象徴されるように、将来の水稲作付を考えないような経営内での最劣等圃場でとられる対応となっている。また、B 5、B 6農家の転作固定圃場では、そばの連作、そばと地力増進作物の交互作という作付行動がとられているが、転作物そのものからの収益性についてはほぼ度外視している。いわゆる「捨て作り^{*13)}」的な、転作割当の消化のみを狙いとする対応である。また、借地のなかの小区画圃場において、在村地主である貸し手が実質的な作付を担っている事例も

ある(B 6農家)が、これも転作割当の消化のみを狙った対応である。このような転作割当消化的な対応は大半の事例農家で確認され、転作面積に占める割合も大きくなっている。事例地域における借地大規模水田経営において、経営内で相対的劣等地として認識される圃場において転作割当消化的な作付をとる対応は一般的となっている。

このような作付行動をベースにして、事例農家のなかには、あえて劣等地を積極的に借り入れる農家も存在している。その意図は、借り入れた劣等地圃場に転作を固定して転作割当をこなし、経営内の相対的な優等地での水稲作付を増やすことにある。

B 1農家は、転作固定圃場にする意図で、1996年から⑫、⑬番圃場を借り入れている。この圃

場は、「鹿の寝床（B1農家）」と評されるような、当麻町の戦後開拓地区の最深部、山沿いの沢地に存在する圃場であり、「生産物は全く期待できない（B1農家）」生産条件の悪い圃場である。圃場の位置も、自宅から10 km以上離れている。この圃場においてB1農家による水稻の作付履歴はなく、借入開始から2001年現在に至るまで、作付作物は牧草に固定されている*14。畦畔はすでに取り払われており、今後も水稻を作付する予定は全くないとしている。牧草の主要作業は生産組織に委託しており、自分で行っている管理作業は、肥料をまく程度だという。現在のところでは、牧草の転作助成金を満額(68千円/10 a) 得ているため、転作助成金から小作料、作業受託料金を支払っても収支はプラスになっているとしている。この農地に関する今後の意向については、現在の転作助成金制度が継続するなら借入を続けるが、転作助成金制度の動向には不確実な部分があるため、購入は差し控えたいとしている。

B5農家は、同じく転作固定圃場にする意図で、1997年から⑩番圃場を借り入れている。この圃場も、戦後開拓地区の最深部に位置している。火山灰地で「畑作には向くが、稲作には全く向かない（B5農家）」圃場であるという。圃場の位置も、自宅から10 km位離れている。この圃場では、B5農家による水稻の作付履歴はなく、借入開始以来そばの連作が行われている。そばの主要作業は自らも作業のオペレータとして出役している集落の生産組合で行っている。なお、この圃場に関しては転作作付を前提とする特殊な賃貸借契約がとられている。転作助成金と生産物であるそばの販売額から、経費となるそばの種代、肥料代、賦課金部分（支払額）と、機械経費（転作助成金の1割）をB5農家の取り分に残し、この差額を貸手に支払う契約となっている。この計算の結果、2001年は3万円/10 aを貸手に支払ったという。この額は、自作地ならば得られると考えられる転作助成金を含めたそば所得であるといえるが、そばの転作助成金（43千円/10 a）を大きく下回っており、転作助成金による所得への上積みがなければ、自作地でもそば生産の採算が合わないことを示

している。また、この契約の計算では労賃を計上しておらず、B5農家にとっては、まさに転作消化の意味合いしか持たない、貸し手優位の契約形態であるといえる。B5農家は、この圃場を含めて全部でおよそ10 haの圃場で転作を固定しているが、その結果として転作が消化され、収益性の落ちる加工用米の作付*15が必要ないとして、評価している。この農地に対する今後の意向としては、B5農家の集落において高齢化が進行しており、自宅近くの平場で農地が大量に出てくることが予測され、購入する意向はない。あくまで、現在の制度を与件とした対応として借入を行っているとしている。

以上のような借地大規模経営による転作固定圃場の農地借入の実態は、あくまで現在の生産調整制度を前提にした対応であることに共通点があった。したがって、その将来継続性が保障されない現状においては、このような劣等地の購入意向は持っていない。ただし、現状の生産調整制度が継続する限りにおいては、現在形成されている賃貸借関係は継続されるものと考えられる。

e. 借地大規模水田経営の拡大意向

聞き取りでは、機械の更新毎に、稲作機械の性能向上によって田植え・収穫作業の効率が大幅に上昇していることが実感されるという。このことを反映してか、大規模水田経営の現有の機械装備による水稻作付の限界面積の認識を尋ねると、現在の水稻作付面積より大きい回答が得られた(表48)。したがって今後、限界面積の範囲までは規模拡大を行っても、機械装備への追加投資は必要ないと考えられ、その範囲では規模拡大を行うことによって、機械装備の操業度向上を通じてより低コストでの生産が可能となることが示唆される。

そのため、後継者を確保しているB1、B4農家、ならびに経営主が30歳代と若いB5農家では積極的な規模拡大志向を持っている。また、積極的な拡大意向がないと答えたB6、B7農家はその消極性の要因として後継者がまだ確定していないことをあげたが、実際には近年にも規模拡大を行っている*16。大規模水田経営の保有機械装備の作業能力の高さは、さらなる農地

表 48 調査借地大規模水田経営の現有機械装備での水稲作付限界規模と拡大意向

農家 No.	現有の機械装備で可能な水稲作付面積限界	拡大意向
B 1	圃場集団化なくても40ha, 直播を含めると50ha 可能。	拡大
B 4	40ha 位までできる。	拡大, ただし遠い圃場は断る
B 5	22~23ha が限界。	拡大, 近い圃場で増やしたい
B 6	圃場集団化して30ha 位。	積極的には増やす意向ない
B 7	24~25ha 位。	積極的には増やす意向ない

資料：農家実態調査（2001年）より作成。

集積を可能とするための重要な要素であるといえよう。

なお、貸借型農地市場に直面しているゆえに、借地による規模拡大を行ってきた事例地域の大型水田経営であるが、現在農地の購入意向をもっている大型水田経営も存在している。B 1, B 2, B 4, B 5 農家であり、いずれも後継者を確保しているか、経営主が若い経営である。地価が下落傾向にあるため、小作料を払い続けるより有利と考えている。しかし、「自宅から近く耕作に便利な圃場なら買いたい（B 2 農家）」としており、今後高齢化が進行し、農地需給の緩和が進むことが想定されるなかでは、自宅から遠い圃場、水稲が作れないような劣等地圃場は購入しないものと考えられる。また、借地に対して受け手側が購入意向をもっても、その実現は、最終的には出し手側の意向に左右される。

F. 小 括

本章の課題は、旧開稲作地帯を分析対象として、農地賃貸借市場の展開構造と、貸借型農地市場に直面しながら規模拡大をはかってきた借地大規模水田経営の存立基盤の特徴と展開方向、問題点について実態分析から明らかにすることであった。

事例地域の農家階層構成の特徴としては、片方の極として、多数の土地持ち非農家層と小規模層が零細な農地貸し手層を分厚く形成しており、それに対置する極として、少数の大規模層が存在している。この農家階層構成の特徴は、地域の農地市場構造を与件として形成されたものであり、後者が、前者と複数の農地賃貸借関係を結ぶことによって農地集積を図ってきた結

果である。農地貸し手層は、農地売却の必要なくして離農した土地持ち非農家、また恒常的兼業を行う第Ⅱ種兼業農家、集約作物栽培に専念するため土地利用型農業部門を縮小・あるいは撤退した野菜・花卉専業農家、などで構成されており、安定的に賃貸借が継続する構造になっている。

事例地域における借地大規模水田経営は、稲作収益性が低下している現局面においても、あくまで稲作を主体とした展開方向を志向している。それは、その水田土地利用に明確に反映されている。事例から、経営耕地のなかで相対的に劣等地である圃場に、牧草、地力増進作物、そばといった粗放的な作物を、作物収穫による収益性を度外視して作付けする「捨て作り」的な転作対応を固定させている実態が明らかになった。また、一部の事例では、劣等地圃場を「捨て作り」的な転作対応を行う意図で借り入れる行動がみられた。これらの行動は、経営内の相対的優等地を水稲作付圃場として確保するための行動であり、水稲作付志向の強さと裏返しである。稲作収益性が相対的に高いとされる旧開稲作地帯の水田経営における土地利用の特徴を表しているといえよう。

上述のような「捨て作り」的な転作対応を前提とした借入行動については、あくまで現状の転作助成金制度を前提としており、将来の生産調整対策の不確実性が強い現状において、このような劣等地圃場の購入意向はみられない。大規模水田経営にとって、直面する農地市場が貸借型農地市場であることは、このように農地購入リスクを回避する対応を取れるという意味では大きなメリットであるといえる。

しかし、転作生産性の向上という転作助成金交付の政策的観点からは、捨て作りの転作対応が取られているという実態を評価することはできない。したがって、以上のような特徴的な水田土地利用は、大規模借地水田経営の経営展開における特質であるが、問題点の1つとしても指摘できる。

大規模水田経営の経営展開における問題点として、第2に、借地による大規模化にともなう圃場分散の進行が、実態から明らかになった。賃貸借型農地市場における借地大規模水田経営の規模拡大展開は、相対取引による賃貸借移動が成立したため可能となったとの肯定的な捉え方もできようが、一方で、激しい圃場分散を発生させた。圃場分散は、遠距離圃場において「捨て作り」の転作対応をもたらすと考えられる点でも問題視されよう。圃場分散の解決策として、借地交換が考えられるが、借地であるがゆえに耕作者だけではなく農地所有者の意向が介在すること、ならびに圃場間の質的格差があることから、実施は難しいと考えられる。

第3に、稲作収益性が低下する現局面における過去の規模拡大コスト負担問題については、賃貸借型農地市場であるがゆえに、小作料を引き下げる対応により回避することが可能となっていた。しかし、小作料の引き下げを妨げる要因として、高額転作助成金の存在と、農地所有者の生活事情の問題が分析から一部確認された。今後、さらなる米価下落が生じた場合、小作料引き下げが実現されるかは、借地大規模経営の展開にとって重要な要件であるといえる。

事例で検討した借地大規模水田経営はいずれも、大型の稲作技術体系を装備し、今後も水稲作付規模を拡大する余力を持っている。規模拡大意向を持つ借地大規模水田経営を支えるための条件整備としては、上で検討した問題点と関連して以下のようなものがあげられる。第1に、借地型の展開によって生じた圃場分散を解消させるための取り組みである。具体的には、同地区内農家への農地貸付・売却に対する流動化補助金の制度があるが、その制度に加えて、農業委員会等を中心として、賃貸借移動へのあっせん関与の強化が、地域の共通認識となるよう働

きかける必要がある。また、既成借地についての圃場分散解消については、大規模層の経営規模がさらに大きくなった際に、借り手側主導で全町的に抜本的な借地調整の取り組みが必要になってくると考えられる。第2に、借地大規模水田経営にとって毎年の負担となる小作料について、適正額を実現するための取り組みである。先に指摘した転作助成金との関連で小作料低下が妨げられている部分については、転作助成金の交付要件ならびに交付対象についての検討とともに、差しあたり、地域としてはとも補償部分の配分を考えていく必要があるだろう。

また、地価の下落により、経営主が若いか、後継ぎが確保されており当面の経営継続が保証されている大規模水田経営は、近隣の圃場という条件で売買による農地購入意向を示していた。これについて、土地持ち非農家から適正価格による農地売却を促すような施策をとることができれば、大規模水田経営の蓄積力を向上させることができるかもしれない。ただし、その際には新たな圃場分散を防ぐべく、農業委員会等で厳格な移動調整を行う必要性があるといえよう。

注

- *1 きらら397の評価地区区分については、第II章*4を参照。
- *2 2001年12月に北海道農協米対策本部委員会より発表された「2002年度米の作付面積に関するガイドライン」による米の産地評価（高品質米、計画出荷の比率など5項目の指標で評価）では、北海道の全市町村のなかで当麻町は最高位にランクされている（日本農業新聞2001年12月20日付）。
- *3 2001年に、小麦・大豆の作付面積が増加傾向に転じている点は、2000年以降の水田農業経営確立対策の実施に対する反応を示しているが、まだ萌芽的な動きにとどまっている。また、2000年に牧草作付面積が大幅に減少し、地力増進作物の作付が大幅に増加している点についても、水田農業経営確立対策への対応で土地改良・牧草の更新などを実施する農家が多かった結果であり、

翌年牧草作付面積が再び増加している。

- *4 2000年の田面積1,000 ha以上、もしくは田面積400 ha以上かつ田比率が70%以上の市町村は65市町村存在するが、これをサンプルとして選び、借地率の順にならべると当麻町は第2位である。ちなみに、第1位は東川町の29.4%である。東川町は当麻町にも隣接しており、上川中央部・旧開稲作地帯に存在する市町村である。
- *5 1996年に北海道農業研究会を調査主体として実施した調査であり、当麻町のなかの2地域を選定し、悉皆調査を行ったものである。筆者は当時の調査に参加していないが、その後1999年、2001年に当時の調査農家を対象とした数回の補足調査に参加する機会を得た。D.の記述は1996年調査における農家調査票、ならびにこれとは別に筆者が独自に補足的に入手したデータに基づいている。なお、調査対象のうち1地域は、野菜作を主体とし、かつ農地転用期待の生じている地帯であり、離農が少なく、農家の経営面積は横並びとなっており大規模経営がほとんど形成されていないため、ここでの分析対象とはしなかった。
- *6 盛田^[37] p.110より引用。
- *7 この点について具体的な事例を用いて検討した文献として、盛田^[37] pp.140-141を参照のこと。
- *8 盛田^[37] p.16より引用。
- *9 E.の記述は、注*5に示した北海道農業研究会の水田部会による2001年8月実施の補足調査、ならびにこれとは別に、(株)北海道地域農業研究所が1998年に実施した大規模借地経営を対象とした農家調査(筆者も調査員として参加)と、このときの調査農家を対象として筆者が2001年に実施した補足調査のデータに基づいている。
- *10 当麻町において直播栽培に取り組んでいる農家は「当麻町直播部会」を形成し、農協・役場の補助を経て導入した直播専用機械を共同で利用している。2001年の部会員は22名、うち水稲作付10 ha以上の経営は18戸を占め、大規模経営が積極的に直播栽培に

取り組んでいる。

- *11 「米米来 LOVE (こめこめくらぶ) 協議会」は、当麻町内の水田総面積10 ha以上の大規模稲作農家が加入可能な任意組織であり、会員の大半は農地の借り手であるといえる。2001年の会員は84戸。
- *12 この点に関して、「生活費補充型」貸付の規定については岩元^[22]参照。
- *13 第II章注*12を参照。
- *14 ただし、2000年は牧草更新のため、地力増進作物を1年間作付している。
- *15 加工用米の単価はB5農家からの聞き取りによると7~8千円/60 kgであるという。
- *16 米価急落後についても、B6農家は1998年に5.0 ha、2001年に1.9 haの農地借入(ただし1999年に借手側転用のため0.6 ha借地返却あり)、B7農家は1998年に1.5 ha、2001年に2.4 haの農地購入をそれぞれ行っている。

第V章 北海道における大規模水田経営の展開方向

A. 各章の要約

現在、北海道の中核稲作地帯に存立している大規模水田経営は、その展開過程において旺盛な水稲作付拡大志向をもち、旧農業基本法農政の優等生として、今日まで規模拡大による経営展開をはかってきた農家群である。しかし、米の過剰基調下において、これらの大規模水田経営は、第1に米生産調整の再強化、第2に米価下落による稲作収益性の低下という2つの与件変化に直面している。これらの変化は、これまで規模拡大を図ってきた大規模水田経営の存立基盤および規模拡大志向を危うくするものと考えられる。

本論文の課題は、以上のような新たな局面において、これまで大規模化をはかり、今後も潜在的には拡大志向を強く持っていると思われる北海道の専門的大規模水田経営の展開方向について、主として実態調査に基づく分析によって検討し、北海道における大規模水田経営の存立要件を明らかにすることであった。

第II章では、北海道における米価動向、米生

産調整の動向、水田農地移動の動向について整理し、さらに水田経営における規模拡大の採算性を検討することによって、北海道水田経営をめぐる現局面の特徴を整理し、本論文の分析局面を位置づけた。

まず、米価動向と稲作農家経済の動向、ならびに米生産調整の動向とその地域性について概観し、1995年以降の稲作収益性低下、ならびに米生産調整が再強化される局面を、それまでの水田経営の規模拡大志向を支えてきたといえる、その水稲作付拡大志向に修正を及ぼす局面として、新たな農地市場の分析画期として位置づけた。

次いで、稲作収益性と地価、小作料の関係を分析し、大幅な稲作収益性の低下によって、売買移動、賃貸借移動の移動形態を問わず水稲作付を前提とした規模拡大の採算性が消失しつつあることを示した。また、過去に行った規模拡大コストの負担問題が、とりわけ売買移動について生じている可能性が強いことを指摘した。さらに、転作収益性と稲作収益性の格差が、転作助成金の存在を前提として解消しつつあることを示し、水田経営の土地利用戦略に新たな局面をもたらしていることを指摘した。

さらに、上記で検討した要素について、北海道中核稲作地帯における地域差の存在を検証し、次章以降で実態分析を行う事例地域の位置づけを行った。

第II章で明らかにした現局面の北海道水田経営をめぐる稲作生産環境を踏まえ、続く第III章、第IV章では、大規模水田経営の展開方向について、分析視点に基づき対照的な農地市場構造を持つ2つの事例地域を設定して実態分析を行った。

第III章では、売買型農地市場の特徴を示す新開稲作地帯を対象として、大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討した。事例地域では、専門的な担い手層が共通して売買移動による規模拡大の経営展開をはかってきた結果、等質的な自作大規模水田経営が形成されてきた。現在、ミニRCを核とした転作作業受委託システムの進展により、これら経営群が多様な展開方向を示しつつある。具体的には、

ミニRC構成農家は転作作業を受託し、実作業面積の拡大による労賃収入の拡大、機械・施設コスト削減効果によってさらなる規模拡大を志向する展開方向を示しており、一方、転作作業をこれに委託する農家は、兼業、集約（野菜）部門の収入拡大をはかる展開方向を示している。

北海道の中核稲作地帯の中で相対的に稲作収益性が低く、生産調整面積の割当が大きい新開稲作地帯の大規模水田経営は、土地利用型転作部門についても経営内の基幹的収益部門として位置づけている。このような転作作業受委託の組織的な対応は、現局面に合理的に対応した地域的取り組みであり、このような自作大規模水田経営を中心とする地域的転作対応のあり方は、粗放的作物など、いわゆる「捨て作り」的転作対応を回避しようという土地利用上の利点を生じさせているともいえる。

自作大規模水田経営の展開における問題点としては、稲作収益性低下によって過去の農地購入における借入金の償還が過重となっている点を指摘した。さらに、①土地利用型転作部門の収益性確保、②農地購入の費用負担緩和をはかる支援策の必要性を指摘した。

第IV章では、府県においては主流である、賃貸型農地市場の特徴を示す旧開稲作地帯を対象として、良質米地帯ではあるが、中小規模層を中心とする地域における大規模水田経営の存立基盤の特徴とその展開方向について検討している。事例地域においては、規模拡大志向をもつ一部の専門的な担い手が、零細多数の貸し手と安定した農地賃貸借関係を結ぶことによって農地集積をはかり、点的にはあるが借地大規模水田経営が形成されている。これら一部の経営群は、現局面においても、水稲作付による規模拡大を志向する展開方向を示している。生産調整の強化に対応して、転作専用地として地域の最劣等地圃場の借入れを行っていることを、その特徴的行動として指摘した。

北海道の中核稲作地帯の中で相対的に稲作収益性が高く、生産調整の割当が少ない旧開稲作地帯の大規模水田経営は、土地利用型転作部門を経営内の収益部門として積極的に捉えておら

ず、また、現局面においても、稲作部門に依拠した展開方向をはかることが可能な条件にあることを指摘した。このような良質米地域における借地大規模水田経営の転作対応にかかわる土地利用の特徴として、劣等地圃場に「捨て作り」的な転作対応を固定させることで、優等地圃場における水稲作付を優先させている実態を明らかにした。

借地大規模水田経営の経営展開における問題点として、①大規模化にともない激しい圃場分散が生じている点、②稲作収益性が低下する現局面における小作料引き下げを阻害する要素が存在している点を指摘した。したがって、借地大規模水田経営の展開にあたって、圃場分散の解消と適正な小作料の実現を図る支援策の必要性を指摘した。

B. 総括

本論文の検討から、稲作収益性の低下と米生産調整の再強化に特徴付けられる現局面における大規模水田経営の展開方向について、以下のように整理できる。

新開稲作地帯・売買型農地市場においては、小規模層の存立条件を欠く地域条件によって、分厚い等質的な担い手層が存立している。これら担い手層は専門的性格をもって一様に規模拡大を志向してきた。農地供給はこの担い手層の離農から主に発生し、過去の投資によって形成された負債清算の必要から売買形態による農地移動が主流となっている。

売買型農地市場に存立する自作大規模水田経営は、相対的に低い稲作収益性と高転作率を背景に、現在の米生産調整対策を積極的に活用し、転作作業受委託による土地利用型転作部門の合理化をはかっている。この取り組みは、転作作業に関して受託層と委託層を発生させ、等質的な担い手層の展開方向が分化する動きとしてとらえられる。転作作業受委託による転作作業の合理化は、いずれも専門的性格を持つ委託層、受託層両者にとって土地利用型転作部門の収益性向上を意図するものとなっている。

そのように、委託層、受託層両者にとってメリットを發揮している転作作業受委託の成立条件としては、第1に、転作収益性水準を確保す

るため適正な水準の転作助成金の支給が継続されること、第2に、専門的な水田経営間での転作作業受委託であるため、適正な作業受委託料金を設定する必要があることが指摘できる。これらの条件の確立によって、受託層、委託層いずれの大規模水田経営においても転作本作化による展開可能性が示唆される。

現局面においても担い手層の規模拡大志向はまだ存在している。そのなかで高い転作収益性を実現している受託層においては、地代負担力の高い転作拡大を意図した規模拡大の動きがみられる。これに対して、委託層も専門的性格を持つため、作業委託から農地貸付への移行可能性は弱いと考えられる。規模拡大を意図する受託層への農地の供給は、離農により依然売買形態でなされる傾向が強く、あくまで売買移動が主流となる農地市場構造のなかでの転作作業受委託の展開となっている。

旧開稲作地帯・貸借型農地市場においては、小規模層が分厚く存在する中に大規模層が点的に形成されている。農地供給は、主に小規模層の土地持ち非農家への移行によって発生し、賃貸形態による農地移動が主流となっている。大規模層は零細な貸し手と複数の賃貸借関係を結ぶことによって借地を集積し、規模拡大をとげてきた。

貸借型農地市場に存立する借地大規模水田経営は、現局面においてもあくまで水稲作付を志向した規模拡大をはかる展開方向を示している。その結果として、土地利用型転作部門が経営内に収益部門として確立しておらず、劣等地圃場における「捨て作り」的転作対応と、それを意図して劣等地圃場を借入れる動きがその特徴的行動としてみられる。

この展開方向は、第1に北海道の稲作地帯の中で相対的に高い稲作収益性の実現、第2に地域内において相対的に低い転作率を取り得ること、第3に分厚い貸し手層の形成による賃貸借形態での農地供給という条件に支えられ、現局面においても可能となっている。

したがって今後更なる米価下落による稲作収益性の低下、ならびに米生産調整の強化による転作割当の増加が進めば、新開稲作地帯と同様、

「捨て作り」的な転作対応を見直し、大規模水田経営における土地利用型転作部門の確立を模索する必要に迫られよう。

また、稲作収益性の低下局面において、地代負担力の低下により小作料水準の引き下げが必要となるが、一部で転作助成金の存在がこれを妨げる実態にある。合理的な小作料水準の設定とその適用とあわせて、実質的に賃貸借の性格を持つような全作業受委託に対して、転作助成金水準や交付対象が見直されなければならないだろう。

北海道の稲作地帯に普遍して言えるのは、今後、稲作収益性の低下と生産調整の強化がさらに進行するならば、稲作部門の収益性に依拠した大規模水田経営の存立が難しくなるのは間違いなく、良質米生産への取り組みに加えて、転作部門を収益部門として経営内いかに位置づけるか、その方策がその展開における大きな鍵になるといえる。今後、北海道においても担い手の減少により農地供給の増加が見込まれ、本論文で分析対象とした大規模水田経営は、地域農業の担い手としてさらなる規模拡大の展開方向が求められよう。その地代負担の必要性からも、土地利用型転作部門の経営内への位置づけとその収益性向上への取り組みは今後ますます重要となると考えられる。

本論文の分析から、それぞれの農地市場構造に対応する形での大規模水田経営の展開方向がそれぞれ実態として示された。また、その展開方向はそれぞれの地域における転作収益性、稲作収益性の相対関係に影響され決定される水田土地利用を踏まえて示された。大規模水田経営の展開方向を明らかにするにあたっては、本論文で視点とした、その直面する農地市場構造を踏まえる視点、ならびにその水田土地利用に着目する視点の有効性が示されたといえる。

最後に、本論文の検討によって明らかになった大規模水田経営の展開方向の推進にあたっての政策的な諸論点を整理すると以下の3点が指摘できる。

第1に、大規模水田経営の正常な発展にあたっては、地代を適正に評価し、これを適切な規模拡大コストとして負担させることが必要で

あるといえる。分析からは、農地市場が売買型であるか賃貸借型であるかを問わず、稲作収益性が低下するもとでは、大規模水田経営の展開において規模拡大に関するコストが、本来の地代負担力よりも高くなる傾向があることが示唆された。適正な地価、小作料評価方式の確立とその適用が望まれる。

第2に、米過剰下における水田土地利用方式の確立にあたって、地域性を考慮することである。分析では、転作収益性と稲作収益性の相対関係の地域差を要因として、転作の生産性向上がはかられる地域とそうでない地域が対照的に示された。前者からは、適正な転作助成金の継続的な実施が提起され、後者からは逆に、生産性向上が図られるような転作助成金制度の見直しが提起されるのである。一律の転作助成金制度ではなく、地域の実情を踏まえることができる流動性を持った制度の構築が望まれる。

第3に、農地市場への公的規制の重要性である。分析からは、大規模水田経営の展開において、農地市場を自由化せず、農地流動に関して集団化を理念とした規制をもうけることが、長期的にみて地域の圃場分散を妨げ、生産性向上に寄与することが示唆された。賃貸型農地市場において、現在そのような規制がほとんどはたっていない賃貸借移動についての対策が早急に必要になっている。

北海道は、日本の食糧基地とも称される農業専業地帯であり、経営規模も飛び抜けて大きい。その兼業条件に乏しい地域特性から、おそらく今後も専業的な経営展開が主流を占めるものと考えられるが、一方で高齢化・あつぎ不在により地域レベルでの農地の担い手問題の発現が予想されている。その点、事例で検討した大規模水田経営は大型の稲作技術体系を装備し、現局面においても未だ規模拡大余力を持つ地域農業の有力な担い手といえる。したがって、これら大規模経営が地域農業の担い手として、さらなる低コスト経営の実現を目指した経営展開をスムーズに図ることができるよう、それぞれの農地市場構造の問題点が緩和されることが期待される。

謝 辞

指導教官としてご指導いただいた黒河功教授(主査), 志賀永一助教授(副査)からは、本博士論文の作成にあたって、終始懇切なるご指導・ご助言を賜りました。また入学以来、卒業後も多々の学恩を賜っております。この度の論文公表にあたって、快く機会を与えていただきました。心から厚く御礼申し上げます。

また、副査をお引き受け頂いた太田原高昭教授(現北海学園大学教授), 長南史男教授をはじめ、北海道大学大学院農学研究科農業経済学講座の諸先生方からは、たくさんの有益なご教示とご助言を頂きました。農業経済学講座の大学院諸兄からは、研究会、農村調査の間ではもちろんのこと、普段の会話の中においても数多くの有益なコメント、刺激的な意見を頂きました。心から感謝申し上げます。

本論文の実態分析の基礎をなす農家調査の実施は、とうてい一人の力で為し得るものではなく、多方面の方々にお世話になりました。実態調査の機会を与えてくださった北海道大学大学院農業経営情報学研究室、北海道農業研究会水田部会、社団法人北海道地域農業研究所の皆様、心から感謝申し上げます。なお、一部の作表においては北海道農業研究会水田部会の既往の調査票のデータを集計させていただきました。記して感謝申し上げます。その他資料・データの収集にあたっては、お忙しい中、急な申し出にもご対応していただいた北村役場、北村農業委員会、いわみざわ農協、当麻町役場、当麻町農業委員会、当麻町農業センター等関係機関の皆様と、農家調査にご協力していただいた農家の皆様に心から感謝申し上げます。

お世話になった方々に少しでも報いるべく、微力ながらもいっそう研究に精進する所存ですので、今後ともかわらぬご指導、ご鞭撻をお願いする次第です。

最後になりますが、遠く離れた地での長い学生・院生生活を、何も言わずに暖かく見守ってくれた両親に深く感謝します。

引用・参考文献

- [1] 朝岡幸彦「稲作生産組織の展開と特徴」(牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』第5章第1節), pp.163-170, 1990.
- [2] 芦田敏文「農地移動における経済合理性と賃貸借展開の要因——北海道水田を対象として——」, 『農業経営研究』第25号, 北海道大学農業経営学教室, pp.1-26, 1999.
- [3] 芦田敏文「北海道における水田農地賃貸借の性格に関する研究——都府県との比較から——」, 1999年日本農業経済学会報告論文集, pp.116-120, 1999.
- [4] 芦田敏文「水田土地利用の変化と規模拡大・縮小行動に関する一考察——1990年代の減反緩和, 減反再強化局面において——」, 『農業経営研究』第26号, 北海道大学農業経営学教室, pp.179-193, 2000.
- [5] 芦田敏文「農家の規模拡大と米の収益性に関する一考察——1990年代の北海道大規模稲作地帯・北村を対象として——」, 『農業経営研究』第27号, 北海道大学農業経営学教室, pp.17-33, 2001.
- [6] 東山寛「農地移動と地価形成の特質——地価低落下の北海道稲作地帯を事例として——」, 『農業経営研究』第20号, 北海道大学農業経営学教室, pp.53-77, 1994.
- [7] 東山寛「農地保有合理化事業の利用形態に関する事例分析」, 『農業経営研究』第21号, 北海道大学農業経営学教室, pp.133-157, 1995.
- [8] 東山寛「北海道稲作地帯における農地移動の地域性と農地問題」, 『農経論叢』第51集, 北海道大学農学部, pp.63-73, 1995.
- [9] 東山寛「稲作地帯における農地問題の現局面——南空知の実態を中心に——」, 『北海道農業』No.20, 北海道農業研究会, pp.57-73, 1996.
- [10] 東山寛「北海道稲作地帯における農地問題の発生機構に関する実証的研究」, 『秋田県立農業短期大学研究報告』第22号, pp.

- 1-34, 1996.
- [11] 細山隆夫「農家の世代・世帯構成と階層変動」, 『北海道農業』 No.20, 北海道農業研究会, pp.36-56, 1996.
- [12] 細山隆夫「北陸地域における農地賃貸条件の地域差と大規模借地経営の展開条件」, 北陸農業試験場報告第44号, pp.1-129, 2001.
- [13] 今村奈良臣「稲作の階層間格差——生産力視点から見た山形・庄内, 新潟・蒲原, 佐賀平坦の比較分析——」, 『日本の農業』第62号, 農政調査委員会, 1968.
- [14] 今村奈良臣『現代農地政策論』, 東京大学出版会, 1983.
- [15] 今村奈良臣「土地政策の展開」(全国農業協同組合中央会『現代日本農業論』第5章), 筑波書房, pp.175-229, 1988.
- [16] 井野隆一・田代洋一『農業問題入門』, 大月書店, 1989.
- [17] 井上裕之「離農形態の変化と農地市場」, 『農業経営研究』第27巻第1号, pp.46-54, 1989.
- [18] 井上裕之『農地市場構造の変化とその要因——北海道十勝畑作地帯を事例として——』(東畑四郎記念研究奨励事業報告12), 財団法人農政調査委員会, 1990.
- [19] 井上誠司『農地の保全・管理における公企業の機能と存在意義——北海道における「農業公社」の有効性の検討——』, 北海道大学学位請求論文, 2001.
- [20] 磯辺俊彦『日本農業の土地問題』, 東京大学出版会, 1985.
- [21] 磯田宏「戦後自作農的土地所有論の展開と今日的課題」, 『農業問題研究』第36号, pp.25-37, 1993.
- [22] 岩元泉「高齢者問題と農地流動に関する一考察」, 『農業経営研究』第25巻第2号, pp.21-30, 1987.
- [23] 梶井功『小企業農の存立条件』, 東京大学出版会, 1973.
- [24] 亀井大「労働力流出と労働力対策」(農政史研究会編『戦後北海道農政史』第五章第三節), 農林漁村文化協会, 1976.
- [25] 吉川好文「地価動向と農地移動の現状——南空知大規模水田地帯を対象にして——」, 『北海道農試農業経営研究』第69号, pp.33-46, 1995.
- [26] 吉川好文「深川市メム・イチヤン地区における農地移動の実態分析」, 『北海道農業』 No.20, 北海道農業研究会, pp.74-94, 1996.
- [27] 吉川好文「農地取得に関する資金需要と農地移動」, 『北海道農試農業経営研究』第75号, pp.37-63, 1998.
- [28] 吉川好文「地価下落と農地担保金融」, (谷本一志・坂下明彦編著『北海道の農地問題』第6章), 筑波書房, pp.245-260, 1999.
- [29] 栗原百寿『日本農業の基礎構造』(昭和前期農政経済名著集7), 農林漁村文化協会, 1979.
- [30] 黒河功「北海道稲作地帯における転作拡大と地域農業」, 『農業と経済』第67巻第3号(2001年2月号), 富民協会, pp.31-38.
- [31] 小林恒夫「生産組織論の展開と課題」, 『農業問題研究』第38号, pp.11-23, 1994.
- [32] 近藤巧『基本法農政下の日本稲作』, 北海道大学図書刊行会, 1998.
- [33] 盛田清秀「近年の水田借地料水準と稲作生産力の階層間格差」, 『農業経済研究』第59巻第4号, pp.208-218, 1988.
- [34] 盛田清秀「北海道型農地流動システムの変容と再編課題」, 『農業経営通信』No.184, 1995.
- [35] 盛田清秀「北海道水田地帯における農地流動システムの変容と要因」, 『北海道農業』 No.20, 北海道農業研究会, pp.95-121, 1996.
- [36] 盛田清秀「中規模水田地帯における農地流動機構の変化と流動システムの機能」, 『北海道農業経済研究』第6巻第1・2号, pp.89-104, 1997.
- [37] 盛田清秀『農地システムの構造と展開』(総合農業研究叢書第35号), 農林水産省農業研究センター, 1998.
- [38] 西村直樹「営農集団と構成農家」, 『北海道農業』 No.11, 北海道農業研究会, pp.

- 126-151, 1989.
- [39] 西村直樹「生産調整下における水田農業の展開過程」(牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』第2章第2節), 北海道大学図書刊行会, pp.108-117, 1990.
- [40] 西村直樹「農業展開の局面変化とその意味」(臼井晋編著『大規模稲作地帯の農業再編』第2章第1節), 北海道大学図書刊行会, pp.76-99, 1994.
- [41] 西村直樹「水田機能の保全と生産調整の両立に向けて～北海道の現状～」, 『農業と経済』第65巻第15号(1999年12月号), 富民協会, pp.21-28, 1999.
- [42] 新田義修・芦田敏文・木村篤・甫尔加甫・志賀永一「大規模水田地帯における機械利用組合の機能と課題」, 『農経論叢』第57集, 北海道大学大学院農学研究科, pp.11-20, 2001.
- [43] 仁平恒夫「新開稲作地帯における経営展開と生産組織化」, 『北海道農業』No.8, 北海道農業研究会, pp.58-82, 1987.
- [44] 仁平恒夫「大規模水田農業の階層間格差と再編方向」(牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』第5章第1節), pp.220-236, 1990.
- [45] 仁平恒夫「収益悪化と負債問題」(臼井晋編著『大規模稲作地帯の農業再編』第3章第3節), 北海道大学図書刊行会, pp.159-183, 1992.
- [46] 仁平恒夫「北海道における農業構造の変動と担い手——1990年センサスを中心として——」, 『北海道農業経済研究』第2巻第2号, pp.3-13, 1993.
- [47] 野田公夫「限界地における高借地率現象——島根県邑智郡桜江町の事例——」(東畑四郎記念研究奨励事業報告 4), 財団法人農政調査委員会, 1985.
- [48] 農林水産省構造改善局農政部農政課, 全国農地保有合理化協会監修『改訂「農地保有合理化事業」のすべて』, 地球社, 1999.
- [49] 増田萬孝『現代農業政策論』, 農林統計協会, 1998.
- [50] 松木靖「土地利用再編問題と営農集団の機能」, 『北海道農業』No.11, 北海道農業研究会, pp.158-177, 1989.
- [51] 三島徳三・佐藤加寿子「食糧法下の稲作大経営の危機と政策対応」(村田武・三島徳三編『農政展開と価格・所得政策』), 筑波書房, pp.177-202, 2000.
- [52] 宮崎猛『小作料の経済学』, 富民協会, 1985.
- [53] 大沼盛男「北海道における農地賃貸借」, 『北海道農業』第1巻第2号, 北海道農業研究会, pp.3-9, 1982.
- [54] 大沼盛男「日本資本主義の農地政策と土地所有の再編——農民的土地所有の変貌過程——」, 『北海学園大学経済論集』第31巻第3・4合併号, pp.1-106, 1984.
- [55] 大沼盛男「北海道農業の形成と発展」(七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ』), 日本経済評論社, pp.15-118, 1985.
- [56] 大沼盛男「北海道における農地価格と地代の存立構造」(花田仁伍『現代農業と地代の存立構造』第5章), 九州大学出版会, pp.207-235, 1990.
- [57] 太田原高昭「拳家離農の現局面についての一考察」, 『農業経済研究』第38巻第3号, pp.127-136, 1966.
- [58] 太田原高昭「農業基本法下の北海道農業」(社団法人北海道地域農業研究所『21世紀の北海道農業と農村 新しい基本法の制定に向けて』), 北海道協同組合通信社, pp.9-40, 1998.
- [59] 坂下明彦『中農層形成の論理と形態——産業組合展開の組織的基盤——』, お茶の水書房, 1992.
- [60] 坂下明彦「石狩川流域における下流域の位置」(臼井晋編『大規模稲作地帯の農業再編』第1章第1節), 北海道大学図書刊行会, pp.19-35, 1994.
- [61] 坂下明彦「石狩川流域における稲作の立地構造と担い手の動向——調査対象地域の性格と考察の前提——」, 『北海道農業』No.20, pp.1-13, 1996.
- [62] 坂下明彦『北海道の農業地帯構成に関する

- 報告集』, 北海道大学農学部, 1998.
- [63] 関谷俊作『農用地利用増進法の解説』, 全国農業会議所, 1980.
- [64] 関谷俊作『日本の農地制度 改訂版』, 農業振興地域調査会, 1981.
- [65] 七戸長生「選択的拡大政策への農民的解答——北海道米作展開の意義」, (近藤康男編『日本農業年報 16 米作——新しい波』), 御茶の水書房, pp.47-77, 1967.
- [66] 七戸長生「北海道の中核稲作の構造と動向」, (古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造 II 実態編』), 東京大学出版会, pp.3-30, 1976.
- [67] 七戸長生「稲作地帯における賃貸借の実態」, 『北海道農業』第 1 巻第 2 号, 北海道農業研究会, pp.11-23, 1982.
- [68] 七戸長生「いわゆる限界農業地帯としての北海道——その特色の内実」(七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ』), 日本経済評論社, pp.1-14, 1985.
- [69] 七戸長生「稲作の現状と展開」, (七戸長生・大沼盛男・吉田英雄『日本のフロンティアのゆくえ』), 日本経済評論社, pp.119-178, 1985.
- [70] 七戸長生『日本農業の経営問題——その現状と発展論理』, 北海道大学図書刊行会, 1988.
- [71] 志賀永一「農地市場の動向と経営対応」, 『農業経営研究』第 34 巻第 3 号, pp.13-22, 1996.
- [72] 志賀永一「借地型水田経営の拡大過程に関する予備的考察——北海道・T町の事例——」, 『農業経営研究』第 24 号, 北海道大学農業経営学教室, pp.135-145, 1998.
- [73] 志賀永一「稲作農家経済からみた地域性に関する一考察」, 『農業経営研究』第 27 号, 北海道大学農業経営学教室, pp.145-154, 2001.
- [74] 塩沢照俊『北海道農業の展開と構造——1960 年以降の実態——』, 北海道農業図書出版会, 1984.
- [75] 菅原優・白井晋「北海道稲作中核地帯における兼業農家の性格と大規模化の要因——北海道秩父別町を事例として——」, 『オホーツク産業経営論集』第 9 巻第 1 号, pp.68-95, 1999.
- [76] 社団法人北海道地域農業研究所『水田農業地域における動態的生産構造分析報告書』, 1997.
- [77] 社団法人北海道地域農業研究所『北海道における農地の適正価格——北海道農地価格検討調査報告書——』, 1998.
- [78] 生源寺真一『農地の経済分析』, 農林統計協会, 1990.
- [79] 田畑保『北海道の農村社会』, 日本経済評論社, 1986.
- [80] 田畑保「農業構造の変化と農地利用・農地賃貸——1990 年センサス分析——」, 『農業総合研究』第 46 巻第 2 号, pp.41-87, 1992.
- [81] 田畑保「大規模借地経営の展開と経営農地の効率的利用に関する実態調査報告——北海道上川郡東川町——」, 『平成 7 年度大規模借地経営の展開とその安定的発展方策に関する調査報告書』, 社団法人全国農地保有合理化協会, pp.49-101, 1996.
- [82] 玉真之介『農家と農地の経済学』, 農文協, 1994.
- [83] 谷本一志「生産制限下の地価・小作料と規模拡大」, (牛山敬二・七戸長生編『経済構造調整下の北海道農業』第 6 章第 4 節), 北海道大学図書刊行会, pp.333-339, 1991.
- [84] 谷本一志『農地経済政策論』, 筑波書房, 1994.
- [85] 谷本一志「北海道の農地」, (社団法人北海道地域農業研究所『21 世紀の北海道農業と農村 新しい基本法の制定に向けて』), 北海道協同組合通信社, pp.102-118, 1997.
- [86] 谷本一志・坂下明彦編著『北海道の農地問題』, 筑波書房, 1999.
- [87] 田代洋一『農地政策と地域』, 日本経済評論社, 1993.
- [88] 田代洋一『食糧主権 21 世紀の農政課題』, 日本経済評論社, 1998.
- [89] 寺本千名夫「当麻町における土地問題」,

- 北海道農業研究会定例研究会報告, 1997.
- [90] 当麻町史編纂委員会『当麻町史』, 当麻町, 1975.
- [91] 土田志郎『水田作経営の発展と経営管理』, 農林統計協会, 1997.
- [92] 梅本雅『水田作経営の構造と管理』, 日本経済評論社, 1997.
- [93] 宇佐美繁・石井啓雄・河合一成『工業化社会の農地問題』(食料・農業問題全集 11-b), 社団法人農林漁村文化協会, 1989.
- [94] 牛山敬二・七戸長生編著『経済構造調整下の北海道農業』, 北海道大学図書刊行会, 1991.
- [95] 白井晋編著『大規模稲作地帯の農業再編』, 北海道大学図書刊行会, 1994.
- [96] 山田定市「「限界地帯」稲作の構造——北海道上川郡剣淵町を事例として——」, (古島敏雄編『産業構造変革下における稲作の構造II実態編』), 東京大学出版会, pp. 31-53, 1976.
- [97] 山内哲人・小林国之他「良質米・野菜複合産地における担い手の性格と農協営農事業の展開方向——上川中部・東川町を事例として——」, 『農経論叢』第56集, 北海道大学大学院農学研究科, pp.111-125, 2000.
- [98] 柳村俊介「大規模経営の継承と参入——北海道農業の課題」(酒井惇一・柳村俊介・伊藤房雄・斎藤和佐『農業の継承と参入』第4章), 農文協, pp.65-111, 1998.
- [99] 財団法人農政調査委員会「WTO体制下の北海道農業の現状と論点」, 『日本の農業あすへの歩み』208, 1999.
- (受付: 2003.10.16 受理: 2003.12.8)

The Trend of Large Scale Rice Farms in Hokkaido Paddy-field Areas — Regional Differences in Farmland Markets, As a Point of View —

Summary

This study examined the trend of large-scale rice farms in Hokkaido paddy-field areas in the latter 1990s. Two characteristic trends were observed in economic conditions around rice farming during that period: the declining price of rice, which caused declining profitability of rice farming; and greater limitation of rice acreage under the rice production adjustment program. It is inferred that these trends threaten the existence and development of Hokkaido's large-scale rice farms, which have grown by increasing farmland many times to meet agricultural policy goals.

In recent years, the farmland market of Hokkaido paddy-field areas has shown two characteristic trends. The first trend is that farmland leasing has increased. The second trend is that farmland prices and farmland rents have fallen. The second trend is declining rice profitability. As one point of view, this study directly addresses regional differences in farmland markets because the farmland market that it faces affects the development of large-scale farms. Past studies have indicated the existence of regional differences in the farmland market in Hokkaido paddy-field areas. In older paddy-field areas, where rice cultivation started relatively early, farmland leases are superior in number of transactions and area to those of farmland sales. In contrast, farmland sales are still superior in new paddy-field areas, where rice cultivation started relatively late. Most farmland leasing is temporary. This study investigates actual conditions to address trends

concerning large-scale rice farms in each area.

In the new paddy-field areas, most farm households had intended to develop as full-time farming households by increasing farmland through purchase. Consequently, farms existing there were homogeneously owner-operated farms. However, partial farm work contracts for crops on the diverted land seem to separate those homogeneous owner-operated farms' trend into those of trustees and trustors. Large-scale rice farms tend to increase crop division because the profitability of rice cultivation is relatively low in Hokkaido paddy-field areas. Farmers choose wheat and soybeans as main crops on diverted land. They strive to increase their productivity. Crop profitability on the diverted land is high in addition to the subsidy for crop division; that profitability is higher than rice profitability there. The organizations of partial farm work contracts contribute to that high crop productivity on diverted land.

Small and middle scale farms occupy older paddy-field areas; many landowners there have retired. Large-scale farms rent their farmland from them. Large-scale rice farms intend to continue rice cultivation despite the declining price of rice because rice cultivation profitability there is relatively high in Hokkaido paddy-field areas. Their average rate of acreage of crop division can be lower because the small-scale farms' rate is higher than average. As main crops on the diverted land, they choose more extensive

crops such as forage crops, cover crops, and buckwheat. Moreover, they seem unconcerned about their productivity. Their crop division tends to be permanently allocated to their inferior farmland. Some producers rent inferior farmland to plant a crop division, or not to plant rice at all. These strategies enable farmers to increase rice acreage on

their superior farmland.

In the future, it is expected that farmland supply will increase in both areas. Large-scale rice farms are expected to accept the supplied farmland. For large-scale rice farms, it will be important for management to develop methods to increase crop division sector profitability.

北海道大学大学院農学研究科紀要投稿に関する基準

(平成 15 年 5 月 29 日紀要編集委員会決定)

原稿の提出

所定の申込用紙に論文標題，著者，所属，原稿の本文，図，表及び写真の枚数を記入して，原稿と共に，正副 2 部を紀要編集委員会委員に提出する。

英文の校閲

欧文紀要，邦文紀要ともに，原稿の英文は投稿する前に校閲を受け，表紙に校閲者の署名を得て提出する。

論文の頁数

原稿は，刷り上がり 40 頁以内を原則とする。40 頁（学位論文は 80 頁）を越える分については経費の一部を著者が負担することによって認めることができる。

学位論文の投稿

本研究科に提出され承認された博士論文の投稿を受理する。その場合は，当該論文が博士論文又は博士論文の一部であることを，次の例に沿って原稿の表紙に明記する。実際には，脚注に印字される。

北海道大学博士論文（2002）

北海道大学博士論文「学位論文の表題」（2002）の一部

Doctoral thesis submitted to the Graduate School of Agriculture, Hokkaido University (2002)

Part of the doctoral thesis entitled “Title ” and submitted to the Graduate School of Agriculture, Hokkaido University (2002)

著者の所属は，原則として，学位論文の研究が行われた研究室とする。特に，学外者による論文博士の場合は現在の所属とし，その所在を入れる。

査読制度

紀要編集委員会は，論文の審査を査読者に依頼し，その意見を参考にして掲載の適否を審議決定する。

校正

校正刷りの著者校正は一回とする。校正に際しては，印刷の誤り以外の訂正等は避けること。従って原稿は誤りのないように作成する。

著作権

本研究科紀要に掲載される論文等の著作権（電子化を含む）は，本研究科に帰属する。

原稿の書き方

1. 用紙は A 4 版とし，邦文原稿は 1 頁 1000 字で，欧文原稿はダブルスペースで作成する。
2. 本文における章，節，項などの見出しは，ローマ数字，A. B. ..., a. b. ..., 1) 2) ..., a) b) ... の順とし，章に該当する見出しは行の中央に，節および項に該当する見出しはそれぞれの行の左端およびコマ下げた位置から書く。
3. 邦文原稿では，表題，著者，所属の英訳文を，それぞれの日本語の下に，英文摘要 (Summary) を参考文献の後に付ける。
4. 脚注は，本文中で該当部分の末尾右肩に星印等を用いて指示し，その頁の下部又は章末に小活字で記載

する。

5. 引用文献は、本文中で引用部分の右肩に引用順にアラビア数字を用いて指示し、本文の最後に頁を改めて引用番号順に列挙する。文献は著者、論文表題、誌名または書名、巻号、頁、出版年の順に記入する。
6. 字体の指示はアンダーラインを用いて、イタリック 直線、ボールド 波線、スモールキャピタル 二重線、ボールドイタリック 直線と波線、キャピタル 三重線のように区別する。
7. 図、表、写真の挿入希望位置は本文の右欄外に赤で指示する。
8. 図表は、本文中では図1、表1、Fig. 1、Table 1 などのように書き、邦文紀要では、図表の表題と内容に日本語または英語を用いる。
9. 表は表1、Table 1 のように数字で区別し、表題、説明を付けて表ごとに記入する。
10. 表の罫線はできる限り省略する。
11. 図は一つごとに別紙に鮮明に作成し、下部余白に図1、Fig. 1 のように指示し、著者名を記入する。
12. 図の表題、説明は別紙に番号順に記載する。
13. 原稿の作成に際して、紀要の最近の既刊号を参照すること。

平成16年2月19日 印刷

平成16年2月24日 発行

編輯兼発行者 北海道大学大学院農学研究科

印刷所 (株)アイワード

PRINTED BY
I-WORD CO.